

放課後児童クラブの育成支援の質の向上に関する調査研究

令和2年3月

MIZUHO

みずほ情報総研株式会社

放課後児童クラブの育成支援の質の向上に関する調査研究 概要

本調査研究では、運営指針に基づいた育成支援がどの程度実現されているかなど、放課後児童クラブにおける育成支援の実態や、「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」(平成 26 年 4 月 30 日厚生労働省令第 63 号)や「放課後児童クラブ運営指針」(平成 27 年 3 月 31 日雇児発 0331 第 34 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知)に基づいて安定的に事業を運営し、育成支援を行っている放課後児童クラブの事例を収集するとともに、基準や運営指針に基づいた標準的な育成支援の理解を促し、全国の放課後児童クラブにおける育成支援の質の向上に資することを目的に、補助教材を作成した。

放課後児童クラブの育成支援に係る取組事例調査

基準や運営指針に基づき、安定的に事業を運営し、育成支援を行っている放課後児童クラブの事例を収集することを目的として、「放課後児童クラブの育成支援に係る実態調査」で回答が得られた放課後児童クラブのほか、既存資料により、地域や都市規模、設置運営形態等のバランスや、放課後子供教室との一体型実施をしているクラブ等を考慮して、計 10 クラブを調査対象とした訪問調査(見学及びヒアリング調査)を実施し、事例を取りまとめた。取りまとめた成果を、次項「補助教材」の作成に生かした。

調査実施期間	2019(令和元)年 10 月～2019(令和元)年 12 月
調査対象クラブ	10 クラブ
調査項目	放課後児童クラブ・職員・利用者・育成支援・学校や地域との連携の状況、1 日の生活の流れ等

補助教材の作成

全国の放課後児童クラブにおける育成支援の質の向上に資することを目的とし、全国の自治体や放課後児童クラブにおいて、基準や運営指針に基づく育成支援の検討に役立てられるよう、放課後児童支援員認定資格研修をはじめとした様々な研修等で活用できる補助教材を作成した。補助教材は、「放課後児童クラブの育成支援に係る取組事例調査」を通じて把握した放課後児童クラブの事例の中から、特に参考となる内容を、運営指針で示されている育成支援の内容に基づいた育成支援の特徴別に取りまとめた。

【作成手順】

STEP1 放課後児童クラブの取組事例(10 クラブ)の内容をクラブ別、育成支援の特徴別に一覧を作成

STEP2 基準や運営指針に基づく標準的な育成支援として紹介するクラブ並びに取組を検討

STEP3 育成支援の特徴別に補助教材を取りまとめ

運営指針で示されている育成支援の内容に基づき設定した「育成支援の特徴」

- ① 子どもが必要な期間、放課後児童クラブに通い続けることを支援する
- ② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、主体的に遊び・生活を展開する
- ③ 子ども一人ひとりを尊重した育成支援
- ④ 集団全体の生活を豊かにする育成支援
- ⑤ 子どもの安全・安心な生活及び遊びを保障する
- ⑥ 特に配慮が必要な子どもの支援
- ⑦ 保護者の子育てを支援する
- ⑧ 事業内容の向上
- ⑨ 学校、児童館を活用して実施する放課後児童クラブ

【補助教材「『放課後児童クラブ運営指針』に基づく育成支援の実践事例」の概要】

◇ 主な利用者

ー主な利用者は、放課後児童支援員等の経験が豊富な者から、新任職員・これから放課後児童クラブで働こうとする者等、経験のない者の双方を想定。ただし、自治体の放課後児童クラブ所管課職員等が、管内の放課後児童クラブの育成支援の質の向上のための施策を検討する際にも参照可能なものとした。

◇ 主な利用方法

ー主として、放課後児童支援員認定資格研修のみならず、資質向上研修、職場内研修等の様々な研修等で活用するほか、放課後児童支援員等が折々に振り返り、自身の放課後児童クラブで応用するための工夫を検討するために役立てられるものとなることも意識した。

◇ 構成

ー誰にでもわかりやすく、手に取りやすいものとなるよう、全体を通じて写真や図表等を交え、冊子として印刷可能な形態で取りまとめた。

◇ 補助教材で取り上げた育成支援の内容

ー放課後児童クラブの育成支援に係る取組事例調査の中から、基準や運営指針に基づく育成支援の現場における実践の参考となる内容を補助教材に取りまとめた。取り上げた内容は、次のとおりである。

育成支援の特徴別で取り上げた育成支援の内容

子どもが必要な期間、放課後児童クラブに通い続けるために

- ✓ 運営主体と放課後児童クラブの緊密な連携で育成支援を充実
- ✓ 新 1 年生入学前に、子どもに放課後児童クラブに行くことの意味を伝えること、自宅・学校・クラブの道を歩いて確認することを保護者に依頼。放課後児童支援員等は新 1 年生が早く馴染めるよう援助
- ✓ 連絡帳のやりとりを通じた、本人による帰宅時間の申告と確認
- ✓ 小学校への迎えの際に小学校の先生と情報共有
- ✓ システムによる来所・帰宅管理と保護者への連絡

子ども一人ひとりを尊重した育成支援のために

- ✓ 育成日誌、保育記録による支援の記録と、毎日開催する会議での情報共有
- ✓ 子どもの様子で気になることを放課後児童支援員等全員で共有し、育成支援のあり方を協議
- ✓ 子どもが材料を使った遊びや制作活動ができる環境を実現
- ✓ 豊富なイベント等の実施による多様な活動の展開

集団全体の生活を豊かにする育成支援のために

- ✓ 子どもの健康や成長を考慮したおやつをみんなで楽しく食べられるよう工夫
- ✓ 地域の資源を活用し、子どもに様々な行事や体験を提供
- ✓ 2 階のプレイルームでは、子ども自身が遊びを考え仲間をつくってダイナミックな活動を展開
- ✓ 班活動を通じ、異年齢や多くの友達との交流と上級生の成長を促す
- ✓ 近隣の放課後児童クラブと合同でのスポーツ大会の開催

子どもの安全・安心な生活及び遊びを保障するために

- ✓ 子どもの生活が円滑に流れていくよう、放課後児童支援員の配置を打合せ時に確認
- ✓ 子どもの出欠席を放課後児童クラブと小学校の双方が事前に把握するシステムを整備
- ✓ 子どもの年齢に応じた欠席管理と帰宅時の安全確保
- ✓ 地域防災計画における学校施設の計画に放課後児童クラブを編入

子どもが主体的に遊び・生活を展開するために

- ✓ 低学年の子どもも集団生活のルールやマナーを無理なく守れるよう、遊び・片付けのルールをシンプルに
- ✓ 学年によらず一人ひとりの自立を支援することを基本方針とし、特に必要なときに限定して上級生がフォロー
- ✓ 児童館内のクラブである特性を生かし、児童館の施設も活用。子ども自身が遊びを主体的に選択して多様な遊びを展開
- ✓ 放課後子供教室と一体的な運営とし、子どもが自らの意思で自由に遊びを展開できる環境を整備

特に配慮が必要な子どもの支援のために

- ✓ 自治体福祉部局等による助言を受けながら、障害のある子どもの育成支援を実施

- ✓ 特に配慮が必要な子どもの支援については、個別の支援プランに沿った支援を実施、必要なときには専門家による巡回相談が受けられる環境を整備
- ✓ 特に配慮が必要な子どもを集団の中で育成支援
- ✓ 医療的ケア児受入れのための環境整備と日々の育成支援や保護者との密な連携

保護者の子育てを支援するために

- ✓ 日々の連絡帳や個人面談、保護者会、親子行事等を通じた、保護者との連携
- ✓ 保護者の迎えの時間が「放課後児童クラブでの子どもの様子を知る時間」になるよう、室内に上がって子どもへの声掛けを依頼
- ✓ 保護者会や面談を通じた保護者との連携のほか、小学校内にあるメリットを生かして保護者が来校時に立ち寄ることも
- ✓ 新入生と保護者が安心して放課後児童クラブに通えるようにするための入学前後の継続的な支援

事業内容の向上のために

- ✓ 子どもと保護者を対象とした利用者アンケート調査の実施
- ✓ 利用者アンケートの実施と結果の考察から育成支援と事業全般を改善
- ✓ 利用者アンケート結果に基づく事業内容の見直し
- ✓ ブロック会議の定期開催により他の放課後児童クラブと情報共有
- ✓ 独自に作成した自己点検表による振り返り

学校、児童館を活用して実施する放課後児童クラブ（放課後子供教室との一体型実施）

- ✓ 一体型による放課後子供教室及び放課後児童クラブの実施
- ✓ 放課後児童クラブと放課後子供教室の運営を同一事業者が実施することで一体型実施を円滑に推進
- ✓ 放課後子供教室の活動を充実させ、放課後児童クラブの子どもも自由に参加

学校、児童館を活用して実施する放課後児童クラブ（児童館を活用して実施するクラブ）

- ✓ 毎日会議を開催し、支援員だけでなく児童館職員とも情報共有を行う。要保護児童対策地域協議会にも参加
- ✓ 児童館の施設も活用し、子ども自身が遊びを選択して自由遊びを展開
- ✓ 児童館の行事への参加を通じた多様な経験や挑戦機会の確保

放課後児童クラブの育成支援に係る実態調査

自治体における放課後児童クラブの設備運営基準が、「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」（平成 26 年 4 月 30 日厚生労働省令第 63 号。以下、「基準」という。）に基づく放課後児童健全育成事業を行っている自治体にある放課後児童クラブを対象として、放課後児童クラブの育成支援に係る取組事例調査の調査対象候補の選定を主たる目的として、アンケート調査を実施した。調査の結果から、調査対象の放課後児童クラブの運営や育成支援の現状について、以下のことが明らかとなった。ただし、この結果が全国的な傾向を示しているとは限らない点に留意が必要である。

調査基準日 特に指定した設問を除き、調査回答日（実施期間 2019（令和元）年 7 月 29 日（月）～8 月 9 日（金））

調査対象 1,004 か所（抽出調査）

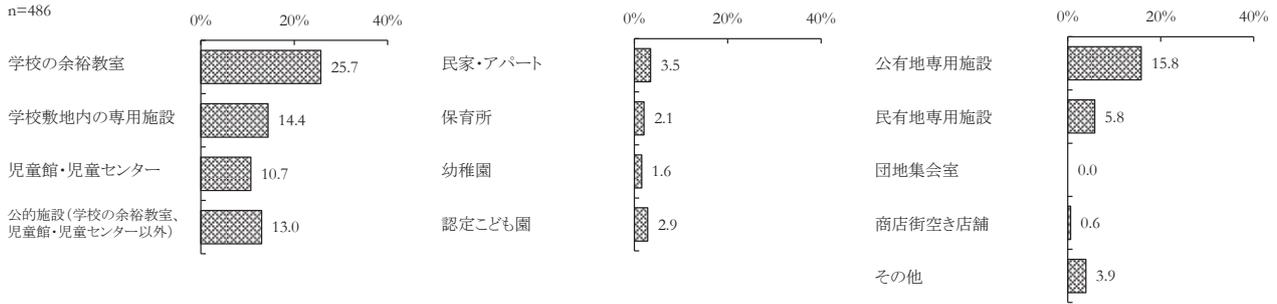
回収数 490 票（48.8%）

調査項目 放課後児童クラブの概要、利用者（児童）・育成支援・施設・設備の状況や事業内容の向上に向けた取組等

【調査結果からわかったこと】

- ◇ 設置・運営形態は、公立民営と公立公営がそれぞれ 4 割強で、学校の余裕教室に設置されている放課後児童クラブが多い。放課後子供教室が開催されている地域にある放課後児童クラブのうち、一体型実施は 6 割弱
 - － 回答が得られた放課後児童クラブの設置・運営形態は、「公立民営」と「公立公営」がそれぞれ 4 割を超える。
 - － 設置場所は、「学校の余裕教室」が 25.7%で最も多く、次いで「公有地専用施設」、「学校敷地内の専用施設」、「公的施設（学校の余裕教室、児童館・児童センター以外）」等が多い。
 - － 放課後児童クラブの学区に当たる地域で、放課後子供教室が実施されている放課後児童クラブについて、放課後子供教室の実施場所と放課後子供教室の活動プログラムへの参加状況をみると、放課後児童クラブと放課後子供教室を同一小学校内で実施していて、かつ放課後子供教室のプログラムに参加している放課後児童クラブは 57.4%と、いわゆる一体型で実施されているところが 6 割程度となっている。

設置場所 (SA)



放課後児童クラブと放課後子供教室の連携状況 (SA)

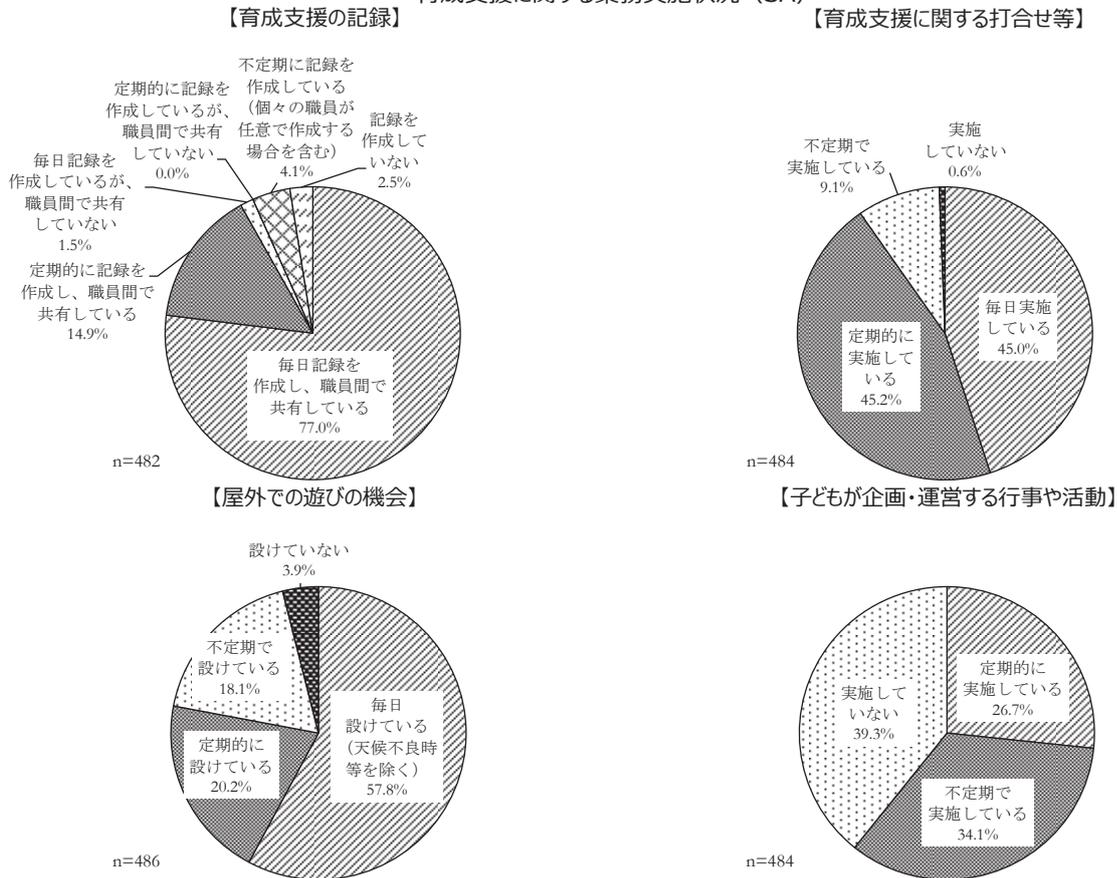
上段:n 数 下段:%	放課後子供教室の活動プログラムへの参加状況	放課後子供教室の活動プログラムへの参加状況	
		参加している	参加していない
放課後児童クラブと放課後子供教室の実施場所	同一小学校内で実施している	54 57.4	7 7.4
	同一小学校内では実施していない (「放課後児童クラブを小学校で実施していない」を含む)	12 12.8	21 22.3

(注) 放課後児童クラブの学区に当たる地域で放課後子供教室を実施していると回答した中で、放課後子供教室の実施場所が同一小学校内であるか、並びに放課後子供教室の活動プログラムに参加しているかの双方に回答が得られた 94 クラブの回答を 100%とし、各分類のクラブ数と割合を算出している。

◇ 育成支援の記録の作成や打合せ等は多くの放課後児童クラブで実施されているが、子どもが企画・運営する行事や活動の実施は相対的に少ない

一 育成支援に関する業務について、育成支援の記録は、毎日あるいは定期的に記録を作成し、職員間で共有しているクラブが 9 割を超える。次に、育成支援に関する打合せ等は、毎日あるいは定期的に実施しているクラブが 9 割を超える。さらに、屋外での遊びの機会は、毎日あるいは定期的に設けているクラブが、8 割弱と、多くの放課後児童クラブで実施されている。しかし、子どもが企画・運営する行事や活動は実施していないところが 4 割弱で最も多い。

育成支援に関する業務実施状況 (SA)



◆実施体制

【委員】（五十音順・敬称略）

氏名	所属
秋元 紀子	文京区教育委員会教育推進部 児童青少年課 目白台地区館長 大塚児童館育成室担当
尾木 まり	子どもの領域研究所 所長
野中 賢治	一般財団法人児童健全育成推進財団 企画調査室長

【厚生労働省】（敬称略）

氏名	所属
結城 圭輔	子ども家庭局 子育て支援課 健全育成推進室 室長補佐(2019(令和元)年10月～)
依田 秀任	子ども家庭局 子育て支援課 児童環境づくり専門官 児童健全育成専門官(2019(令和元)年10月～)
佐藤 晃子	子ども家庭局 子育て支援課 健全育成推進室 児童健全育成専門官(～2019(令和元)年9月)
新坂 葵	子ども家庭局 子育て支援課 健全育成推進室 健全育成係長(2019(令和元)年10月～)

【事務局】

氏名	所属
野中 美希	みずほ情報総研株式会社 社会政策コンサルティング部 チーフコンサルタント
杉田 裕子	みずほ情報総研株式会社 社会政策コンサルティング部 コンサルタント
岡島 広枝	みずほ情報総研株式会社 社会政策コンサルティング部
井場 佳奈枝	みずほ情報総研株式会社 社会政策コンサルティング部

放課後児童クラブ及び関係機関の皆様には、アンケート調査並びにヒアリング調査にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございました。

目次

序章 調査研究の目的と方法	3
1. 調査研究の目的	3
2. 調査研究の概要	3
3. 調査における倫理面への配慮	5
4. 調査研究の体制	5
5. 成果の公表方法	6
第1章 放課後児童クラブの育成支援に係る取組事例調査	9
第1節 調査の概要	9
1. 目的	9
2. 調査対象の選定と調査方法	9
3. 主な調査内容	12
第2節 取組事例	13
1. A 放課後児童クラブ（北海道・東北、人口5万人未満）	13
2. B 放課後児童クラブ（関東・信越、人口10万人以上）	23
3. C 放課後児童クラブ（関東・信越、人口10万人以上）	33
4. D 放課後児童クラブ（関東・信越、人口10万人以上）	45
5. E 放課後児童クラブ（関東・信越、人口10万人以上）	60
6. F 放課後児童クラブ（関東・信越、人口10万人以上）	73
7. G 放課後児童クラブ（関東・信越、人口10万人以上）	82
8. H 放課後児童クラブ（東海・北陸・近畿、人口10万人以上）	91
9. I 放課後児童クラブ（中国・四国・九州、人口5万人未満）	101
10. J 放課後児童クラブ（中国・四国・九州、人口10万人以上）	113
第3節 調査結果のまとめ	123
第2章 補助教材の作成	127
第1節 補助教材の目的	127
第2節 作成方法	128
1. 作成手順	128
2. 補助教材の構成	129

第3章 放課後児童クラブの育成支援に係る実態調査	133
第1節 調査の概要	133
1. 目的	133
2. 調査の方法と調査対象の選定	133
3. 主な調査内容	137
第2節 調査結果	138
1. 調査回答放課後児童クラブの状況	138
2. 放課後児童クラブの設置・運営状況	140
3. 放課後児童クラブの利用者（児童）の状況	149
4. 育成支援の状況	156
5. 施設・設備の状況	163
6. 事業内容の向上のための取組状況	167
第3節 調査結果のまとめ	171

成果「放課後児童クラブ運営指針」に基づく育成支援の実践事例集

参考資料

放課後児童クラブの育成支援に係る実態調査 調査票	参考-1
--------------------------------	------

序章 調査研究の目的と方法

序章 調査研究の目的と方法

1. 調査研究の目的

- 2015(平成 27)年の子ども・子育て支援新制度創設以降、厚生労働省では、「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」(平成 26 年 4 月 30 日厚生労働省令第 63 号。以下、「基準」という。)や「放課後児童クラブ運営指針」(平成 27 年 3 月 31 日雇児発 0331 第 34 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知 別紙。以下、「運営指針」という。)の策定に加えて、運営指針の趣旨と内容の周知を企図して「放課後児童クラブ運営指針解説書」を策定すること等を通じて放課後児童クラブの質の向上を図ってきた。
- 放課後児童クラブの量的拡大が加速化する中で、育成支援の質の確保・向上についても車の両輪で進めていく必要がある。
- こうした中、「新・放課後子ども総合プラン」(平成 30 年 9 月 14 日 30 文科生第 396 号、子発 0914 第 1 号文部科学省生涯学習政策局長、文部科学省初等中等教育局長、文部科学省大臣官房文教施設企画部長、厚生労働省子ども家庭局長連名通知 別紙)が発出され、放課後児童クラブの待機児童解消に向けた量的整備目標とともに、子どもの主体性を尊重し、子どもの健全な育成を図るという放課後児童クラブの役割を徹底し、子どもの自主性、社会性等のより一層の向上を図ることが目標として掲げられた。
- また、社会保障審議会児童部会「放課後児童対策に関する専門委員会中間とりまとめ」(2018(平成 30)年 7 月)において、運営指針が求める育成支援の内容を全てのクラブで実現できるよう、放課後児童支援員の育成や資質の向上により一層取り組む必要があることが指摘されている。また、育成支援内容の質の向上のための方策の一つとして、運営指針に基づき育成支援を行っている放課後児童クラブの事例を収集し、周知を図ることが示されたところである。
- そこで、本調査研究では、放課後児童クラブが抱える課題や現状等を踏まえ、基準や運営指針に基づき安定的に運営・実施している放課後児童クラブの事例を収集する。その上で、全国の自治体や放課後児童クラブ等において、基準や運営指針に基づいた標準的な育成支援を行うに当たって参考となる資料を補助教材として作成する。補助教材は、放課後児童支援員認定資格研修をはじめとする様々な研修等で活用可能なものとする中で、基準や運営指針に基づき安定的な運営・実施が広がることを期待する。

2. 調査研究の概要

- 本調査研究の目的に基づいて、以下の調査研究を実施し、報告書を取りまとめた。

(1) 放課後児童クラブの育成支援に係る取組事例調査

- 安定的に事業を運営し、育成支援を行っている放課後児童クラブの事例を収集し、全国に周知することにより、放課後児童クラブの育成支援の質の向上を図ることを目的として、訪問調査を実施した。
- 訪問調査は、1 つの放課後児童クラブにつき、施設設備や育成支援の様子の見学(開所前から閉所まで、半日程度)と見学後のヒアリング調査(2 時間程度)を 1 セットとして実施した。
- 調査対象は、「(3) 放課後児童クラブの育成支援に係る実態調査」で回答が得られた放課後児童クラブのほか、既存資料により調査対象候補を抽出し、地域や都市規模、設置運営形態等のバランスや、放課後子供教室との一体型実施をしているクラブを含めて、基準に基づく育成支援を行っている計 10 クラブを選定した。調査を実施した放課後児童クラブは次表のとおりである。

ヒアリング調査協力放課後児童クラブ一覧

No	調査対象クラブ	地域	都市規模	設置運営形態（運営主体）	調査日	担当者
1	A 放課後 児童クラブ	北海道・ 東北	人口 5 万人未満 (町村)	公立民営 (社会福祉協議会)	2019(令和元)年 11 月 7 日(木)～8 日(金)	野中賢治 野中美希 杉田
2	B 放課後 児童クラブ	関東・信越	人口 10 万人以上 (政令指定都市)	私立民営 (特定非営利活動法人)	2019(令和元)年 12 月 2 日(月)、5 日(木)	秋元 尾木 杉田
3	C 放課後 児童クラブ	関東・信越	人口 10 万人以上 (特別区)	公立公営	2019(令和元)年 12 月 18 日(水)	尾木 野中美希
4	D 放課後 児童クラブ	関東・信越	人口 10 万人以上 (特別区)	公立公営	2019(令和元)年 11 月 29 日(金)	野中賢治 野中美希
5	E 放課後 児童クラブ	関東・信越	人口 10 万人以上 (特別区)	公立民営(株式会社) ※放課後子供教室一体型	2019(令和元)年 12 月 12 日(木)～13 日(金)	尾木 野中美希
6	F 放課後 児童クラブ	関東・信越	人口 10 万人以上 (一般市)	公立公営 ※放課後子供教室一体型	2019(令和元)年 12 月 23 日(月)～24 日(火)	野中賢治 岡島
7	G 放課後 児童クラブ	関東・信越	人口 10 万人以上 (中核市・施行時 特例市)	公立民営 (特定非営利活動法人)	2019(令和元)年 11 月 25 日(月)～26 日(火)	野中賢治 杉田
8	H 放課後 児童クラブ	東海・北陸・ 近畿	人口 10 万人以上 (中核市・施行時 特例市)	公立民営(社会福祉法人)	2019(令和元)年 12 月 3 日(火)	尾木 杉田
9	I 放課後 児童クラブ	中国・四国・ 九州	人口 5 万人未満 (一般市)	公立民営(運営委員会)	2019(令和元)年 11 月 21 日(木)	尾木 野中美希
10	J 放課後 児童クラブ	中国・四国・ 九州	人口 10 万人以上 (中核市・施行時 特例市)	私立民営(運営委員会)	2019(令和元)年 10 月 24 日(木)～25 日(金)	尾木 野中賢治 野中美希

(2) 補助教材の作成

- 全国の放課後児童クラブにおける育成支援の質の向上に資することを目的とし、放課後児童支援員認定資格研修をはじめ、資質向上研修、職場内研修等の様々な研修等で活用できる補助教材を作成した。
- 補助教材は、「(1)放課後児童クラブの育成支援に係る取組事例調査」を通じて把握した、基準や運営指針に基づいて安定的に事業を運営し、育成支援を行っている放課後児童クラブの事例の中から、特に参考となる内容を取りまとめた。

(3) 放課後児童クラブの育成支援に係る実態調査

- 国の基準や運営指針に基づき、安定的に運営・実施している放課後児童クラブを対象とした訪問調査対象候補選定を行うことを主たる目的として、アンケート調査を実施した。

3. 調査における倫理面への配慮

- 本調査研究における倫理面への配慮として、訪問調査は、事前に、調査及び報告の趣旨とヒアリング及び報告の内容について調査対象者への説明を行い、同意を得て実施した。ヒアリング結果の報告資料は、提供者の同意を得て掲載することとした。
- アンケート調査は、調査結果を調査者が当初設定した目的以外に使用されないよう配慮した。
- 報告書作成に際しては、記述においてプライバシーが侵害されないようにすることに留意した。

4. 調査研究の体制

- 本調査研究の実施に当たり、研究会(アドバイザー会議)を設置し、全体方針の検討並びに調査研究成果の取りまとめを行った。

本調査研究の実施体制

【委員】(五十音順・敬称略)

氏名	所属
秋元 紀子	文京区教育委員会教育推進部 児童青少年課 目白台地区館長 大塚児童館育成室担当
尾木 まり	子どもの領域研究所 所長
野中 賢治	一般財団法人児童健全育成推進財団 企画調査室長

【厚生労働省】(敬称略)

氏名	所属
結城 圭輔	子ども家庭局 子育て支援課 健全育成推進室 室長補佐 (2019(令和元)年10月～)
依田 秀任	子ども家庭局 子育て支援課 児童環境づくり専門官 児童健全育成専門官 (2019(令和元)年10月～)
佐藤 晃子	子ども家庭局 子育て支援課 健全育成推進室 児童健全育成専門官 (~2019(令和元)年9月)
新坂 葵	子ども家庭局 子育て支援課 健全育成推進室 健全育成係長 (2019(令和元)年10月～)

【事務局】

氏名	所属
野中 美希	みずほ情報総研株式会社 社会政策コンサルティング部 チーフコンサルタント
杉田 裕子	みずほ情報総研株式会社 社会政策コンサルティング部 コンサルタント
岡島 広枝	みずほ情報総研株式会社 社会政策コンサルティング部
井場 佳奈枝	みずほ情報総研株式会社 社会政策コンサルティング部

研究会（アドバイザー会議）の開催概要

	日時	場所
第1回	2019(令和元)年7月18日(木) 18:00～20:00	みずほ情報総研株式会社 会議室
第2回	2019(令和元)年9月24日(火) 18:00～20:00	みずほ情報総研株式会社 会議室
第3回	2020(令和2)年1月29日(水) 13:30～15:30	みずほ情報総研株式会社 会議室

5. 成果の公表方法

- 本調査研究の成果は、みずほ情報総研株式会社のホームページにおいて公開する。
(<https://www.mizuho-ir.co.jp/index.html>)

第1章 放課後児童クラブの育成支援に係る取組事例調査

第1章 放課後児童クラブの育成支援に係る取組事例調査

第1節 調査の概要

1. 目的

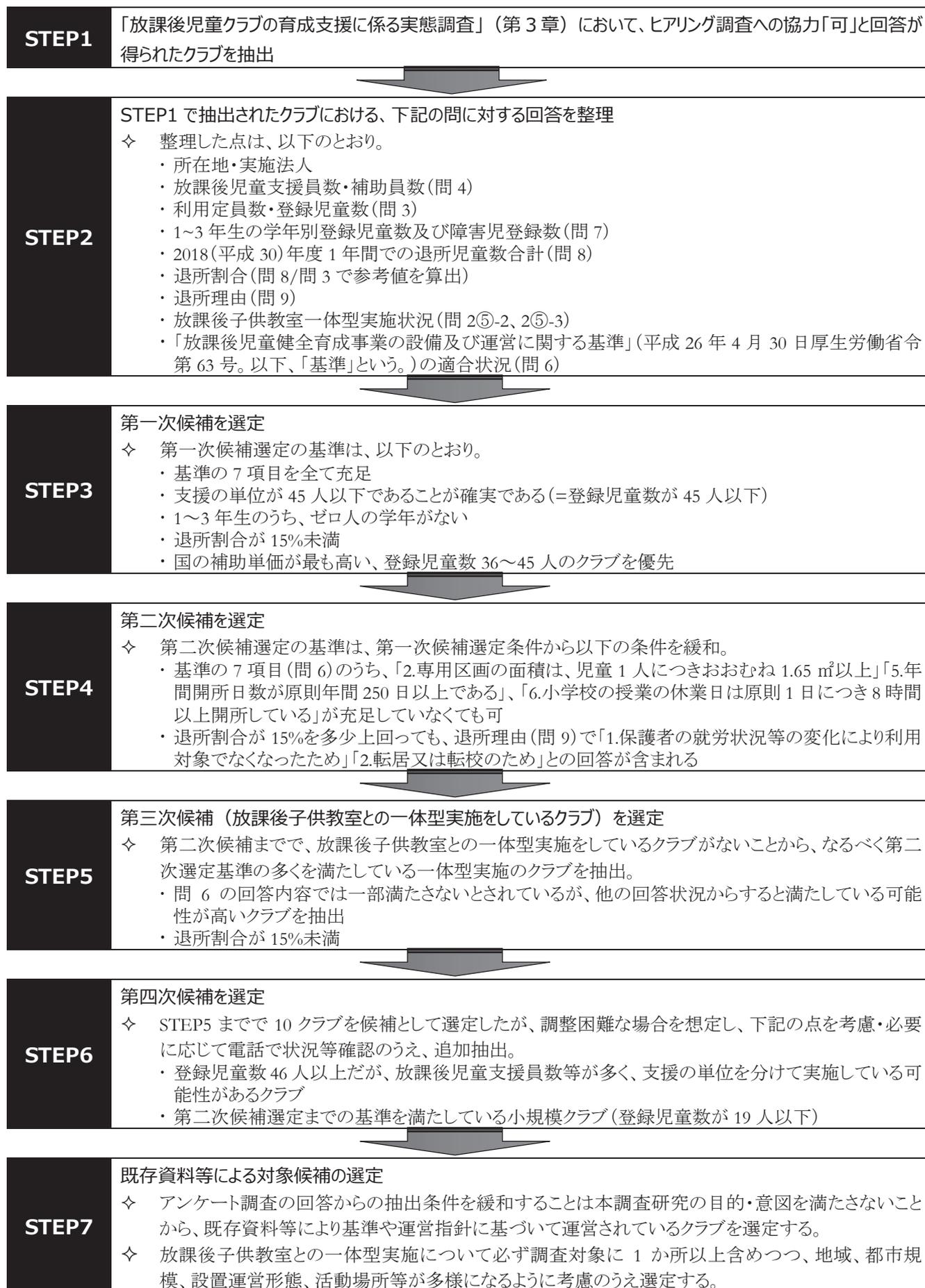
- 基準や運営指針に基づいて安定的に事業を運営し、育成支援を行っている放課後児童クラブの事例を収集し、全国に周知することにより、放課後児童クラブの育成支援の質の向上を図ることを目的とする。
- このため、本調査結果は、放課後児童支援員認定資格研修等で活用可能な補助教材としても活用することを目的とする。

2. 調査対象の選定と調査方法

(1) 調査対象の選定

- まず、「放課後児童クラブの育成支援に係る実態調査」(調査結果は、第3章参照。)で回答が得られた放課後児童クラブの中から、基準に基づく育成支援の実施状況や地域、設置運営形態、設置場所、放課後子供教室との一体型実施状況等を考慮のうえ、調査対象候補を抽出した。
- しかし、「放課後児童クラブの育成支援に係る実態調査」の回答が得られた放課後児童クラブに限定すると、地域や都市規模、設置運営形態等に偏りが生じるなど、基準を満たす放課後児童クラブのみで、調査対象10か所を選定することが困難であった。
- そこで、本調査の目的に鑑み、基準に基づいて安定的に事業を運営し、育成支援を行っている放課後児童クラブを抽出するべく、既存資料により調査対象候補を抽出し、地域や設置運営形態、設置場所等のバランスのほか、放課後子供教室との一体型実施をしているクラブを含めて、計10クラブの調査対象を選定した。
- 具体的な調査対象選定手順は図表1-1、調査対象クラブは図表1-2のとおりである。

図表1-1 ヒアリング調査対象選定手順



図表1-2 ヒアリング調査対象一覧

No	調査対象クラブ	地域	都市規模	設置運営形態（運営主体）
1	A 放課後児童クラブ	北海道・東北	人口 5 万人未満 (町村)	公立民営(社会福祉協議会)
2	B 放課後児童クラブ	関東・信越	人口 10 万人以上 (政令指定都市)	国立民営 (特定非営利活動法人)
3	C 放課後児童クラブ	関東・信越	人口 10 万人以上 (特別区)	公立公営
4	D 放課後児童クラブ	関東・信越	人口 10 万人以上 (特別区)	公立公営
5	E 放課後児童クラブ	関東・信越	人口 10 万人以上 (特別区)	公立民営(株式会社) ※放課後子供教室一体型
6	F 放課後児童クラブ	関東・信越	人口 10 万人以上 (一般市)	公立公営 ※放課後子供教室一体型
7	G 放課後児童クラブ	関東・信越	人口 10 万人以上 (中核市・施行時特例市)	公立民営 (特定非営利活動法人)
8	H 放課後児童クラブ	東海・北陸・近畿	人口 10 万人以上 (中核市・施行時特例市)	公立民営(社会福祉法人)
9	I 放課後児童クラブ	中国・四国・九州	人口 5 万人未満 (一般市)	公立民営(運営委員会)
10	J 放課後児童クラブ	中国・四国・九州	人口 10 万人以上 (中核市・施行時特例市)	国立民営(運営委員会)

(2) 調査方法

- 1 つの放課後児童クラブにつき放課後児童クラブの施設設備や育成支援の様子の見学(開所前から閉所まで、半日程度)と見学後のヒアリング調査(2 時間程度)を 1 セットとして、調査を実施した。
- 調査対象クラブには、①日々の育成支援について把握するため、通常時の活動の様子を見学すること、②日々の育成支援の考え方や具体的な内容等についてお伺いするため、放課後児童支援員等にヒアリング調査にご協力をいただきたいことを前提として、調査協力を打診し、事前に送付した調査項目に沿って調査を実施した。
- 訪問時には可能な範囲で放課後児童クラブの育成支援の内容がわかる資料等を共有又はご提供いただくとともに、施設設備の工夫等を撮影することで、具体的かつ詳細な情報把握に努めた。
- なお、調査の実施に当たっては、アドバイザー会議委員、事務局担当者のうち 2 人以上が放課後児童クラブを訪問し調査を実施することで、正確性を担保し、さらに多角的な分析を実施することを基本とした。

《調査方法（例）》

午後～夜	◇ 開始から終了時間まで全ての時間帯を観察
夜(クラブ終了後)又は翌朝	◇ 観察結果も踏まえつつ、ヒアリング調査を実施

3. 主な調査内容

- 主なヒアリング項目は図表 1-3 のとおりである。
- ヒアリング調査の実施に当たっては、図表1-4のとおり調査の視点を定めた。「取り組んでいること」だけでなく「それぞれの取組をどのような趣旨・目的のもとで行っているか」という観点からも聴取することで、放課後児童クラブにおける取組の一つひとつが「調査の視点」とどのように関連しているのかを意識した取りまとめを行えることを意識した。

図表1-3 ヒアリング項目

◇ 放課後児童クラブの状況(経営主体、開所日・開所時間)
◇ 職員の状況(職員数、配置人数や勤務時間等の勤務体制、放課後児童支援員の勤務年数)
◇ 利用者の状況(学年別の利用定員と登録児童数、障害のある子どもの受入れ状況)
◇ 育成支援を行ううえで大切にしていること
◇ 1日の生活の流れ
◇ 育成支援の状況(行事や活動等への子どもの参画、配慮が必要な子どもの支援、保護者との連携、育成支援の内容等に関する職員間での情報共有等)
◇ 学校・地域との連携の状況
◇ 施設設備の状況(室内レイアウト、子どもの遊び・活動の環境を確保するうえでの工夫、屋外施設の活用状況等)
◇ 安全・衛生管理のための取組の状況
◇ 事業内容の向上に向けた取組の状況(研修、事例検討、苦情への対応、事業内容や育成支援の評価等)
◇ 放課後児童健全育成施策全般に係るご意見 等

図表1-4 調査の視点

① 子どもが必要な期間、放課後児童クラブに通い続けることを支援する
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、主体的に遊び・生活を展開する
③ 子ども一人ひとりを尊重した育成支援
④ 集団全体の生活を豊かにする育成支援
⑤ 子どもの安全・安心な生活及び遊びを保障する
⑥ 特に配慮が必要な子どもの支援
⑦ 保護者の子育てを支援する
⑧ 事業内容の向上
⑨ 学校、児童館を活用して実施する放課後児童クラブ

第2節 取組事例

1. A 放課後児童クラブ（北海道・東北、人口5万人未満）

(1) 放課後児童クラブの概要

- A 放課後児童クラブは、北海道・東北地方の人口5万人未満の自治体にある。社会福祉協議会が委託を受けて運営しており、小学校の敷地に隣接する自治体所有地に建てられた独立専用施設にて活動している。
- 2019(令和元)年11月現在の登録児童は、35人である。隣接する小学校に通う子どもの44%がA放課後児童クラブに登録している。1年生に限定すると、小学校に通う子どもの約8割が登録している。なお、待機児童はいない。
- 職員数は、放課後児童支援員3人、補助員2人の計5人である。常時3人体制で運営している。
- 障害のある子どもの利用については、国の放課後児童健全育成事業費等補助金交付要綱に沿って定めている。2019(令和元)年度は、該当する子どもはいない。
- 普段の日の一日の流れは、学年ごとに学校終了時間が異なるため、随時来所し、学習(宿題)、室内外での遊び、おやつ時間を取りながら過ごし、保護者の迎えにより帰宅する。

図表1-5 A 放課後児童クラブの概要

地域・市町村規模	北海道・東北 人口5万人未満規模(町村)
設置運営形態	公立民営(委託)
運営主体	社会福祉協議会
設置場所	学校敷地に隣接した自治体所有地
開所日・開所時間	平日:下校(おおむね14:30)～18:30 学校休業日:8:00～18:30 休み:日曜日、祝祭日、お盆(8月13日～16日)、 年末年始(12月29日～1月3日)、その他運営委員会等で決めた日
年間開所日数	290日程度
職員数	計5人 放課後児童支援員:3人、補助員:2人
開所時間帯の職員配置	常時3人体制
利用料	利用料:1～2年生:6,000円/月、3～4年生:4,000円/月、 5～6年生:3,000円/月 ※おやつ・文具代含む ※減免制度あり ※1日利用料は1,000円/日(入会登録が別途必要)、長期休暇期間のみの利用は1か月分の利用料 入会金:2,000円(1回限り) 保険料:800円/年

(資料)ヒアリング調査受領資料、自治体ホームページにより作成。

図表1-6 児童数（2019（令和元）年11月現在）

	利用定員	登録児童数	学年別登録児童数					
		全学年計	1年	2年	3年	4年	5年	6年
男女計	25人	35人(注)	8人	7人	6人	7人	6人	1人
障害児受入れ状況		無						

(注)年間を通して利用する通年利用登録児童数は25人、長期休暇期間中の利用登録児童数(主に夏休み、冬休み、春休み等のみの利用)が10人。

(資料)ヒアリング調査受領資料により作成。

図表1-7 基本的な1日の生活の流れ

時間	平日	土曜日・振替休業日・長期休業日
7:30		開所 ※放課後児童支援員等は 7:30 に勤務開始のため、8:00 より前の来所も可
8:00		来所 来所した順に(学年を問わず)学習を開始、早く終わった子どもは静かに過ごす
10:00		プール(雨天時は、体育館で運動等)
12:00		昼食、休憩
13:00～	来所(学年により来所時間は異なる) 学習、遊び(室内遊び、外遊び)	・休息を取りながら読書・学習等 ・遊び(室内遊び、外遊び) ・おやつ
15:00		遊び、帰宅準備、片付け 保護者が迎えに来た順に帰宅
16:30	おやつ ～自由遊び(高学年の子どもは学習、低学年の子どもは静かに室内遊び)	
17:00	遊び、帰宅準備、片付け 保護者が迎えに来た順に帰宅	
～18:30	帰宅 ※保護者の迎えが 18:30 に間に合わない場合には、事前連絡のもとで迎えの時間まで育成支援を継続	帰宅 ※保護者の迎えが 18:30 に間に合わない場合には、事前連絡のもとで迎えの時間まで育成支援を継続

(資料)ヒアリング調査受領資料により作成。

(2) 育成を行ううえで大切にしていること

- 放課後児童支援員等は、「子どもとの信頼関係を築くこと」を最も大切にし、そのうえで「子どもたちのいいところを見つけていくこと」を共通認識として持って、育成支援を行っている。
- 実際の育成支援の場面においては、子どもの遊び相手になったり、遊び仲間の一員に加わったり、遊びの相談に乗ったり、遊びのそばにいて子どもが楽しく安全に遊べるように気を配ったり、遊びから離れてそれとなく見守るなど、放課後児童支援員等が子どもと多様な関わりを持てるようにしている。その結果、子ども自身から自主的な遊びのアイデアや「●●したい」、「●●して遊ぼう」等の声が自然に上がる環境が生まれている。
- 子どもに示されている「学童のやくそく」と「学童の生活(めあて)」は、図表 1-8 のとおりである。これは、室内にも掲示してある。

図表1-8「学童のやくそく」と「学童の生活（めあて）」

<p>【学童のやくそく】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. あいさつをすること 2. 良いこと、わるいことの くべつをつけて こうどうを すること ※トイレや おしきれで あそばないこと 3. じぶんで 使ったコップ、さらは きめられた ばしょに かたづけること 4. 手あらい、うがいをすること ※びょうきにかからないために！！ 5. らくがきを しないこと 6. ものを たいせつに つかうこと 7. ともだちを たいせつに すること 8. ただしい ことばを 使うこと 9. たのしい がくどうに すること <p>【学童の生活（めあて）】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. きめられた ばしょに じぶんの ものを おくこと（かばんや バックなど） 2. がくどうに きたら、すぐ べんきょうを はじめること ※しずかにべんきょうをすること ※えんぴつなどは じぶんの ものを 使うこと 3. 5時ごろに なったら かえりの じゅんぴを しておくこと（わすれものをしないこと） 4. じぶんのもの、ひとのものの くべつをつけること 5. あそんだものを かたづけること
--

（資料）ヒアリング調査により作成。

(3) 育成支援の状況

- 運営指針に定められている事項について、次のように取り組んでいる。

<p>入所前に「入所説明会」と施設見学を行い放課後児童クラブの説明を行うことに加え、入所後にも改めて「新規利用者説明会」を実施</p>	<p>子どもが必要な期間、放課後児童クラブに通い続けるために 保護者の子育てを支援するために</p>
---	--

- 放課後児童クラブへの入所が決まった家庭を対象として、3月中（入学前）に「入所説明会」を行う。
- 入所説明会では、入所案内を渡し、「入所の申込みと利用料」、「放課後児童クラブでの1日の生活の流れ」、「放課後児童クラブを休む場合の連絡方法」、「帰りの時間」、「持ち物」、「習い事・通院」、「お弁当」、「遊具（おもちゃ・ゲーム機等の扱い）」、「宿題や学習」等、入所に当たって保護者が知っておくべき事項等に関する情報提供を行う。また、放課後児童クラブの施設見学に関する案内や、4月1日（入所）より前に準備が必要なもの等も伝えている。
- 入所後、4月中（入学後）に改めて「新規利用者説明会」を行う。新規利用者説明会では、「放課後児童支援員等の紹介」、「職員体制」、「放課後児童クラブ全体の様子と1年生の子どもの様子」、「放課後児童クラブの利用方法と注意事項」、「保護者会」等を説明し、保護者と話し合いの機会を持っている。

<p>子どもの出欠席を放課後児童クラブと小学校の双方が事前に把握するシステムを整備</p>	<p>子どもが必要な期間、放課後児童クラブに通い続けるために 子どもの安全・安心な生活及び遊びを保障するために 保護者の子育てを支援するために</p>
--	---

- 子どもが放課後児童クラブを欠席する場合には、保護者が事前に放課後児童クラブと小学校の双方に連絡する決まりとしている。また、小学校を早退・欠席する場合にも、必ず保護者から放課後児童クラブに連絡する決まりとなっている。
- これらのことについて、保護者には入所説明会や保護者会等の場を通じて「放課後児童クラブをお休みの場合は、必ず小学校と放課後児童クラブに連絡してください」、「小学校に連絡しないで放課後児童クラブを休むと、小学校側では、放課後児童クラブを利用すると判断して放課後児童クラブへの下校を促しますので、くれぐれも間違いなく連絡をお願いします」と通知し、対応の徹底を図っている。

<p>保育所時代からの連続した生活を、放課後児童クラブに引き継ぎ</p>	<p>子どもが必要な期間、放課後児童クラブに通い続けるために 子どもが主体的に遊び・生活を展開するために</p>
---	--

- 放課後児童クラブに通う新 1 年生のほとんどは、小学校区内にある保育所(2 か所)を卒所した子どものため、利用開始時には既に顔見知りの子どもの多い状況である。上級生の子ども(既に放課後児童クラブを利用している子ども)も、入所する新 1 年生のことを、保育所に通っている時代から知っている場合が多い。
- また、前述のとおり、隣接する小学校に通う 1 年生の多く(1 年生全体の約 8 割)が放課後児童クラブに通っている。そのため、新 1 年生も利用開始当初からほかの子どもと一緒に遊ぶなどの関わりを持ち、のびのびと生活できている。

<p>宿題・学習を習慣化</p>	<p>子どもが主体的に遊び・生活を展開するために</p>
-------------------------	------------------------------

- 子どもは、来所した後すぐに宿題に取り組む。
- 学年によって来所時間がずれるうえ、宿題に要する時間も異なるので、全ての子どもが落ち着いた環境の中で宿題に取り組めるような環境づくりが必要であると感じている。そのため、先に宿題を済ませた子どもは静かに室内で遊んだり、放課後児童支援員等の声掛けのもとで外遊びに出たりするなどの工夫をしている。例えば、低学年の子どもが宿題を終え遊び始める(賑やかになりつつある)頃合いを見計らって、「低学年の子は外で遊んでもいいよ」と声を掛け、子どもとともに外に出る。これにより、高学年の子どもは静かな雰囲気の中で集中して宿題に向かうことができる。
- 宿題や学習について、放課後児童クラブの役割は「学習の習慣が身に付くよう支援する」ことであると捉えている。保護者に対しては、「放課後児童クラブでは、子どもが学習する時間を確保し、子どもの意思で宿題等の自主的な学習を行います」、「学習した内容については、家庭でお子さんと一緒にもう一度見ていただければと思います」と伝えている。

子どもが材料を使った遊びや制作活動ができる環境を実現

子どもが主体的に遊び・生活を展開するために
子ども一人ひとりを尊重した育成支援のために
集団全体の生活を豊かにする育成支援のために

- 室内遊びの時間には、それぞれの子どもが自分の意思に従って遊具等を持ち出し、遊びを展開する。畳のスペースや板間のテーブルで本を読む子ども、将棋をする子ども、ブロックで遊ぶ子ども等様々であるが、中でも折り紙やお絵描き等の制作活動を楽しむ子どもが男女問わず多くみられる。A 放課後児童クラブでは、日常的に折り紙やリボン、色画用紙等を使った制作に取り組める環境がつけられている。子どもが様々な材料を使った遊びや制作活動ができるような工夫をしている。
- 文具は、日常的に使われるものは運営主体があらかじめ準備しているが、放課後児童クラブからの要望に応じて追加で購入できるようにもしている。
- 子どもは、遊んでいる時に今ある玩具や材料で満足できない場合には、放課後児童支援員等に対して「割り箸鉄砲をつくりたい」、「紙コップが欲しい」、「●●の絵本が欲しい」等の要望を言う。放課後児童支援員等は、その要望を聞いて、実現できるものはそのやり方等の道筋を示すとともに、取り組むうえで決まりごとを確認したうえで、活動へと移る。



自由に過ごす時間が多い。それぞれの子どもが自分の好きな遊びを見つけて楽しむ。

室内遊びの様子

巡回図書を活用して子どもが読みたい本を自分で選択

子どもが主体的に遊び・生活を展開するために
子ども一人ひとりを尊重した育成支援のために

- 地域の図書館が行う巡回図書(移動図書館車)を活用している。移動図書館車は、一般書・児童書1,600冊を積載して定期的に巡回している。
- 「子どもには読みたいものは直接選んでもらった方がよい」との考えから、移動図書館車は子どもが A 放課後児童クラブにいる時間に訪問してもらうようお願いしている。これにより、子どもは読みたい本を自分で選ぶことができる。



この中の本の一部も移動図書館車から借りているため、定期的に入れ替わる。

本棚

子どもの健康や成長を考慮したおやつをみんなで楽しく食べられるよう工夫

子どもが主体的に遊び・生活を展開するために
 集団全体の生活を豊かにする育成支援のために
 子どもの安全・安心な生活及び遊びを保障するために

- おやつは、子どもの健康や成長を考慮した献立としている。また、地域の特産品等の手作りおやつを取り入れること等により、おいしく楽しく食べられるように工夫している。おやつの内容によっては、おかわりも自由にできるよう、購入する量を調整している。
- おやつは、全員で一緒に食べる。来所時間や学習の時間、帰宅時間等が異なる A 放課後児童クラブの生活の中で、おやつの時間は全ての学年がそろそろ、団らんの時間となっている。おやつの時間になると、放課後児童支援員等が促すでもなく数人の子どもが自主的にテーブルを拭く。全員が手を洗い、各自おやつを受け取ったら、テーブルの前に座る。
- その日のおやつ当番は、「ルーレットによる当番決め」のアイデアを取り入れている。おやつ当番になった子どもは、全員がテーブルの前に座ったところを確認して、「いただきます」の挨拶を先導する。
- 「ごちそうさま」の後には、自分で使ったコップ、皿を自分で片づける。このことは、前述の「学童のやくそく」の一つとして、室内に掲示している。



お茶は、おやつの時間以外にも自由に自分で飲んで飲むことができる。

おやつ

迎えの時間の会話を通じて保護者と情報共有	子どもが必要な期間、放課後児童クラブに通い続けるために 保護者の子育てを支援するために
----------------------	--

- 子どもは、保護者の迎えのもとで帰宅する。そのため、迎えに来た保護者との会話が、子どもの様子に関する保護者との情報共有の機会となっている。
- 保護者が迎えに来た際には、短い時間ではあるが、当日の子どもの様子によらず色々な話をする。これには、会話を通じて保護者が1日の疲れを癒し、気持ちが軽くなった状態で子どもと一緒に帰路につけるとよいという思いもある。放課後児童クラブの利用料は、直接集金袋(現金)を放課後児童クラブに持参するシステムとなっており、迎えの際に利用料を渡す保護者も多い。
- なお、A 放課後児童クラブは、板間の一面に床暖房が施されており、来所時には部屋全体が温かい状態で子どもを迎え入れるよう、室内温度の調整を行っている。逆に、保護者の迎えがある閉所時間が近くなると、少し部屋の温度を下げて、子どもの気持ちが「家に帰る」という方向へ自然と向かうよう、環境の面でも工夫を行っている。保護者が迎えに来た際には、子どもはすぐに自分の荷物を持ち、玄関口に向かう。

夏休み前に保護者会を開き、夏休みの過ごし方を協議	子どもが主体的に遊び・生活を展開するために 集団全体の生活を豊かにする育成支援のために 子どもの安全・安心な生活及び遊びを保障するために 保護者の子育てを支援するために
--------------------------	---

- 夏休み前の7月上旬に保護者会を開き、保護者に対して普段の放課後児童クラブの様子を伝えるとともに、夏休みの生活について報告し、協議する。
- 夏休み・冬休みの長期休暇期間中は、学校の授業がある日にはできない活動を取り入れている。例えば、以下のような活動を実施する。

図表1-9 長期休暇期間中の活動(例)

<ul style="list-style-type: none"> ◇ プール(夏) <ul style="list-style-type: none"> - 近隣にある公共のプール(雨天時は体育館)に通う。 ◇ 夏休みフリースクール(夏) <ul style="list-style-type: none"> - 大学サークルが行う3日間の夏季巡回活動(工夫企画、スポーツ企画、人形劇公演等)にバスを利用して参加する。 ◇ 消防訓練(夏) <ul style="list-style-type: none"> - 消防署が来訪しての消防訓練(避難訓練・防火等の講話・消火器の使い方指導等)を行う。 ◇ 「お金の使い方・お金の価値」を学ぶ講座(同一自治体内の放課後児童クラブとの共同行事) <ul style="list-style-type: none"> - 子どもが「お年玉」をもらう冬休みの時期に消費者センターの出前講座。
--

(資料)ヒアリング調査受領資料により作成。

特に配慮を必要とする子どもの支援は、運営主体の指導のもとに対応	子どもが必要な期間、放課後児童クラブに通い続けるために子どもが主体的に遊び・生活を展開するために特に配慮が必要な子どもの支援のために
---------------------------------	--

- 運営主体が要保護児童対策協議会の構成員であるため、運営主体を通じて放課後児童クラブと要保護児童対策協議会との連携が図られている。
- 子どもの家庭での養育について特別な支援が必要な状況を把握した場合にも、運営主体を通じて行政や関係機関と連携して対応する体制を整えている。具体的な取組の一つとして、小学校、行政(自治体)、保健師、保育所と運営主体(放課後児童クラブを含む)が年に1回集まり、特別な支援を必要とする子どもに関する情報を共有する会議を行っている。

(4) 学校・地域の連携状況

子どもの生活の連続性を保障するため、小学校と情報共有・交流	子どもが必要な期間、放課後児童クラブに通い続けるために子どもの安全・安心な生活及び遊びを保障するために保護者の子育てを支援するために
-------------------------------	--

- 「放課後児童クラブを欠席する時」、「小学校を早退・欠席する時」には、保護者から小学校と放課後児童クラブの双方に連絡する決まりとしている。
- 小学校が発行する各クラスの通信は、放課後児童クラブにも届けられる。そのため、放課後児童クラブも学校行事等の予定を把握することができている。大きな行事の前になると、疲れている様子や緊張感の反動からか放課後児童クラブでいつもより苛立つ様子を見せる子どももいるので、学校での活動も加味しながら放課後児童クラブでの過ごし方を組み立てるなど、日々の活動計画を検討する際には学校行事等を考慮している。
- また、学校で子どもの様子に普段と異なる状況がみられた場合や、健康に留意すべきと感じられた場合には、下校時に担任の先生から放課後児童支援員等に対して情報が共有される。また、時折、先生が放課後児童クラブを訪れ、子どもの様子を尋ねることもある。
- 入学式・卒業式には、運営主体が出席し、その間放課後児童クラブは子どもの受入れに専念できるようにしている。他方、学校行事の時間内に放課後児童クラブを開所する必要がない場合(全ての子どもが参加する学校行事等)には、放課後児童支援員等も参加している。
- これらを通じた小学校との情報共有・交流のほか、学校、行政、運営主体、放課後児童クラブによる情報交換会を年2回程度、定期的で開催している。

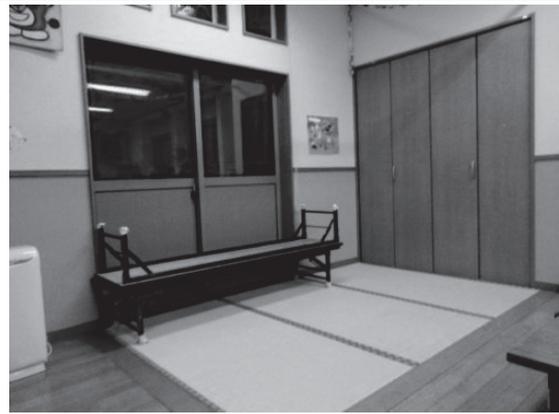
(5) 施設・設備や安全・衛生管理の状況

小学校に隣接する専用施設で育成支援	子どもが主体的に遊び・生活を展開するために子どもの安全・安心な生活及び遊びを保障するために
-------------------	---

- 自治体は、2011(平成 23)年に域内小学校の統廃合を実施した後、それぞれの小学校敷地に隣接した場所に、同じ設計の一階建ての放課後児童クラブ専用施設を建てた。外観は、子どもが利用する施設とわかるように建てられている。
- 玄関・下足置き場、コート(上着)掛けスペース、床暖房、採光等をはじめ、手洗い場、室内の静養スペース(畳スペース)、ランドセル・手荷物置き場等も、気候への対応や子どもの使いやすさを考慮し、工夫された設備となっている。



施設の外観。左側には小学校がある。



室内の一角にある畳の敷かれた静養スペース。普段は日頃の活動で利用しているが、カーテンで仕切り、布団を敷いて静養することができる。

施設の様子

(6) 事業内容の向上に向けた取組の状況

<p>運営主体と放課後児童クラブの緊密な連携で育成支援を充実</p>	<p>子どもが必要な期間、放課後児童クラブに通い続けるために 子どもが主体的に遊び・生活を展開するために 子どもの安全・安心な生活及び遊びを保障するために 事業内容の向上のために</p>
---	---

- 年度初めに運営主体が放課後児童クラブに示す「学童クラブ概要について」では、「利用児童の動き」と「放課後児童支援員等の動き」を一覧で提示するとともに、子どもが来所する前の業務内容、保護者の迎え時の対応、掃除、業務日誌等についても記している。

図表1-10「学童クラブ概要について」の記載内容（一部抜粋）

<ul style="list-style-type: none"> ◇ 子どもが来所する前の仕事内容 <ul style="list-style-type: none"> - おやつ買い出し、おやつ準備 - 前日から残った掃除等 - 施設の点検(施設の不具合の有無や不足物品の確認) ※冬期間は玄関付近の除雪 - 打合せ(当日の活動内容や役割について/長期的な活動内容について) ※月初めには利用料の計算(月末までの集計)と請求事務 ◇ 保護者の迎え時の対応 <ul style="list-style-type: none"> - 迎えの対応は、保護者と顔を合わせて、今日の様子を伝えたり、明日の予定等を確認するようにしてください。 ◇ 掃除 <ul style="list-style-type: none"> - 利用児童の帰宅状況に合わせて、掃除できるところから始める。 ◇ 業務日誌 <ul style="list-style-type: none"> - 利用児童の帰宅状況に合わせて、空いた時間に作成する。時間がない場合は簡素にでも構いません。

(資料)ヒアリング調査受領資料により作成。

- 業務日誌は、放課後児童支援員等が記入した後、毎日放課後児童クラブの閉所後に運営主体の事務所に持参する。業務日誌を担当課が確認するまでが、放課後児童支援員等の1日の業務となつて

いる。また、保護者から利用料の入金があった場合には、現金は放課後児童クラブには置かず、その日のうちに運営主体に届ける。

- そのほかにも、保護者からの相談等でその場で解決できないことがあった場合には、必ず運営主体の担当者に報告し、組織内で相談して判断することを実践している。

利用者アンケートの実施と結果の考察から育成支援と事業全般を改善	事業内容の向上のために
---------------------------------	-------------

- 運営主体による利用者アンケートを実施している。
- アンケートは、「保護者向け」と「子ども向け」がある。保護者向けは、「お子さんの放課後児童クラブの生活について」、「放課後児童支援員等の対応について」、「個人情報保護・情報公開について」、「安全・衛生対策・緊急時の対応について」、「日頃お感じになっているご意見・ご感想－自由記述」と、育成支援・事業内容の全般にわたっている。子ども向けは、「放課後児童クラブは楽しいですか?」、「おやつはおいしいですか?」、「先生は、あなたの話を聞いてくれますか?」と、簡潔に必要な内容に絞って尋ねている。
- 調査結果は、運営主体・放課後児童クラブで分析・考察を行い、運営の改善に役立てている。

2. B 放課後児童クラブ（関東・信越、人口 10 万人以上）

(1) 放課後児童クラブの概要

- B 放課後児童クラブは、関東・信越地方の人口 10 万人以上の都市にある。運営主体は、同自治体内で 2 か所の放課後児童クラブを運営する特定非営利活動法人である。保護者による共同運営の放課後児童クラブを母体として設立された特定非営利活動法人であるため、保護者の中から選出された「理事」を中心に、全ての保護者が同法人の「正会員」となって、運営を支えている。小学校の正門を出て道路を挟んだ向かい側(民有地)に、単独施設を設けて活動している。
- 2019(令和元)年 12 月現在の登録児童数は 54 人である。1 年生及び 2 年生の数が若干多くはなるものの、全ての学年の子どもが 5 人以上在籍と、高学年の子ども数も多い。向かいの小学校に在籍する子どもを利用対象としており、同小学校に通う子どもは、公立民営の放課後児童クラブ又は B 放課後児童クラブのほか、複数の民間放課後児童クラブを選択して利用することができる。
- 放課後児童支援員 4 人のうち、3 人の放課後児童支援員が常勤職員である。さらに、補助員 2 人も在籍し、常時 5～6 人体制で育成支援を行っている。
- 普段の日の一日の流れは、学年ごとに学校終了時間が異なるため、随時来所した後に宿題に取り組む。この間、自由遊びをしたり、小学校の課外活動や習い事に行く子どももいる。全員が自由遊びの時間になると、小学校の校庭を利用した外遊びや、2 階のホールを活用した室内遊びで身体を動かす。17 時におやつを食べ、保護者の迎えのもとで帰宅する。

図表1-11 B 放課後児童クラブの概要

地域・都市規模	関東・信越 人口 10 万人以上規模(政令指定都市)
設置運営形態	民立民営
運営主体	特定非営利活動法人
設置場所	民有地に専用施設を設置
開所日・開所時間	平日：下校(おおむね 15:00)～19:30 ※19:00～19:30 は延長保育 土曜日：8:00～19:00 長期休業日・振替休業日：8:00～19:30 ※19:00～19:30 は延長保育 休み：日曜日、祝日(振替休日を含む)、お盆(8 月 13 日～15 日) 年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)
年間開所日数	290 日程度
職員数	計 6 人 放課後児童支援員：4 人、補助員：2 人
開所時間帯の職員配置	常時 5～6 人体制
負担金等	登録料：子ども 1 人につき 10,000 円(原則として 1 回限り) 保育料：1～3 年生 子ども 1 人につき、13,000 円/月 4～6 年生 子ども 1 人につき、11,000 円/月 ※生活困窮家庭及び第 2 子以降に対する減額あり。 間食費(おやつ代)：子ども 1 人につき 2,000 円/月 給食費：長期休業日には、1 食 200 円にて給食(おかず)を提供 その他：延長保育料(延長保育対応日の 19:00～19:30 に利用した場合、1 家庭につき 3,000 円/月又は 500 円/回)、年会費(1 世帯につき 500 円/年)、遠足等の交通費・入館料(子ども 1 人につき 10,000 円/年を年度初めに納入。未使用分は年度末に返金)

(資料)ヒアリング調査受領資料等により作成。

図表1-12 児童数（2019（令和元）年12月現在）

	利用定員	登録児童数	学年別登録児童数					
		全学年計	1年	2年	3年	4年	5年	6年
男女計	63人	54人	16人	13人	7人	8人	5人	5人
障害児受入れ状況		有						

(資料)ヒアリング調査に基づき作成。

図表1-13 基本的な1日の流れ

時間	平日	土曜日・振替休業日・長期休業日
8:00		来所
9:00		学習
10:00		自由遊び
12:00		12:00 昼食
15:00～	来所(学年により来所時間は異なる) ～宿題	13:00(2階 休息、1階 自由遊び) 15:00 掃除
15:30	自由遊び(校庭又は室内)	15:30 自由遊び(校庭又は室内)
17:00	おやつ	おやつ
18:00	自由遊び	自由遊び
～19:30	帰宅	帰宅 ※土曜日は19時閉所

(資料)ヒアリング調査受領資料等により作成。

(2) 育成支援を行ううえで大切にしていること

- 子どもにとって安心して帰ることのできる「第2の家庭」でありたいという思いのもとで、育成支援を行っている。そのために、異年齢の子どもを含む様々な子ども、さらには放課後児童支援員等や保護者との関わり合いを通じた豊かな体験や仲間との触れ合いを重視しながら、日々の生活・活動を紡いでいる。
- B 放課後児童クラブは、保護者が中心となって運営する民間の放課後児童クラブである。そのため、保護者が放課後児童支援員等とともに放課後児童クラブの環境や育成支援の内容を考え、作り上げてきた。保護者は、放課後児童クラブの運営に参加することで育成支援の考え方を学んだり、子どもの成長を近くで見守ったりすることができる。また、保護者同士の交流の輪を広げ、自身の子育てを豊かにすることもできる。
- 保護者と放課後児童支援員等は、毎日の迎えの際の会話だけでなく運営に関する打合せ、行事の計画策定等を通じて関わりを深め、親しくなる。保護者と放課後児童支援員等が子どもの成長を喜び合い、悩みを相談し合い、困ったときには支え合いながら過ごすことで、他の家庭も含めた「大家族」のような環境が放課後児童クラブ内に育つ。子どもは、こうした環境の中で、多くの大人に見守られている安心感のもとで生活することができる。
- 日々の活動の中では、外遊びや異年齢との集団遊び、自然とのふれあい、手作り工作等、「体感する遊び」を大切にしている。

図表1-14 運営主体（特定非営利活動法人）の掲げる理念

1. 設立理念	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 働く父母を支援し、子どもたちが安心・安全かつ豊かな放課後を過ごすことができるよう、「第2の家庭」と呼べる温もりのある学童保育を築く。
2. 運営理念	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 保護者が運営の主体となって指導員と協調し、子どもたちの健やかな成長を第一に考えた学童運営を行う。 ✓ 家庭・学校・地域との連携を大切にした健全な学童運営を行う。
3. 保育理念	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 異年齢集団での様々な関わりの中で自主性や社会性を育み、「昼間のきょうだい」として深い絆をつくる。 ✓ 学童が「ありのままの自分でいられる居場所」となるよう、子どもの心に寄り添った保育を行う。 ✓ 放課後の外遊び、キャンプや遠足など多くの体験を通して、丈夫な身体をつくり、心身共に健やかな成長を促す。

(資料)ヒアリング調査受領資料により作成。

(3) 育成支援の状況

- 運営指針に定められている事項について、次のように取り組んでいる。

<p>子どもの様子で気になることを放課後児童支援員等全員で共有し、育成支援のあり方を協議</p>	<p>子どもが主体的に遊び・生活を展開するために子ども一人ひとりを尊重した育成支援のために集団全体の生活を豊かにする育成支援のために子どもの安全・安心な生活及び遊びを保障するために</p>
--	--

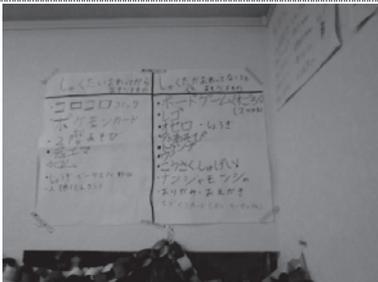
- 非常勤職員が出勤する 14 時から子どもが来所するまでの時間を使って、職員会議を開催している。会議には、当日育成支援に従事する全ての放課後児童支援員等が参加する。
- 会議では、当日の流れや子どもの出欠の状況、保護者による迎えの時間等を確認した後、前日までの子どもの様子等を自由に報告し合う。子どものケガや体調に関する情報共有はもちろんのこと、いつもとは異なる子どもの様子に気が付いたり、子ども同士の関わりで気になったことがあったりした場合には、子どもの言動や放課後児童支援員等とのやりとり、それを見てほかの放課後児童支援員等がどのように感じたかななどを、細かく具体的に報告する。
- 報告の傍らで、別の放課後児童支援員等は、報告内容をノートに記録する。記録の担当や記載の方法等は特段定めていないが、聴き取った内容や周りの意見等を自由に書き留めながら、情報を整理する。「子どもはどのように感じているか」、「放課後児童支援員等にはどのような関わりが求められるか」等について互いに意見を交わし、当日の育成支援や子どもとの関わりについての共通認識を持ったうえで、子どもを迎える。
- 来所前に子どもの様子等に関する細やかな情報共有を行っておくことで、当日の子どもの様子の変化にも迅速に対応することができる。例えば、前日にいさかひがあった子ども同士の間で、当日にも言い争う雰囲気が見られた場合には、大きなけんかに発展する前に放課後児童支援員等がそばへ行き、話を聞くという体制が築かれている。

<p>手芸や工作、読書等、子どものアイデアのもとで放課後児童支援員等が様々な遊びを支援</p>	<p>子どもが主体的に遊び・生活を展開するために 子ども一人ひとりを尊重した育成支援のために</p>
---	--

- 学校終了後、子どもが順次来所する。来所した子どもについては、玄関を上がったところにあるホワイトボード上にある自分の名前のマグネットを動かして、来所の有無がわかるようにしている。
- 放課後児童支援員等が子どもに対して学習や荷物の片付け等の生活のルールや過ごし方を指示することはほぼなく、子どもの自主性を尊重している。そのため、子どもは自らの判断でその日その日の過ごし方を自由に決める。
- 来所後の一定時間は、学習に取り組む子どもが多い。室内の掲示には、「宿題が終わってから遊べるもの」、「宿題が終わってなくても遊べるもの」を分けて提示している。漫画やボードゲーム、カードゲーム等、一旦始めると終わるまでに一定の時間のかかる遊びや、中断が難しい遊びは「宿題が終わってから遊べるもの」、遊び始めても比較的容易に中断できる遊びは「宿題が終わってなくても遊べるもの」である。
- どの遊びを「宿題が終わってから遊べるもの」とするかについては、子どもと話し合って決定した。そのため、2階のプレイルームで遊びたい子どもは、来所後すぐに自ら宿題に取り組む(2階遊びは「宿題が終わってから遊べるもの」に分類)。宿題をする代わりに、和間でトランプをする子どももいる(トランプは「宿題が終わってなくても遊べるもの」に分類)。おおよそ全ての子どもが学習時間を終え、テーブルが使えるようになると、放課後児童支援員等に対して「●●をやりたい」と子どもが声を掛け、工作や手芸等、ワークショップのように各所で様々な遊びの集団がつけられていく。和間が10畳と広いので、寝転がって読書をする子どももいる。カードゲームやブロックの輪もあちこちでできる。年齢や性別に偏りなく3～5人の集団が随時入れ替わりながら、自由に遊びの時間を過ごす。
- 工作等を行うテーブルのそばには複数人の放課後児童支援員等がおり、はさみや針を使う子どもの様子を見守ったり、材料を用意したりしている。この間、2階遊びも始まっている(2階遊びについては後述)が、常勤職員が1階・2階にそれぞれ最低1人配置されるような役割分担としている。



各テーブルで、それぞれに工作や手芸を楽しんでいる。



「宿題が終わってから遊べるもの」と「宿題が終わってなくても遊べるもの」を提示している。



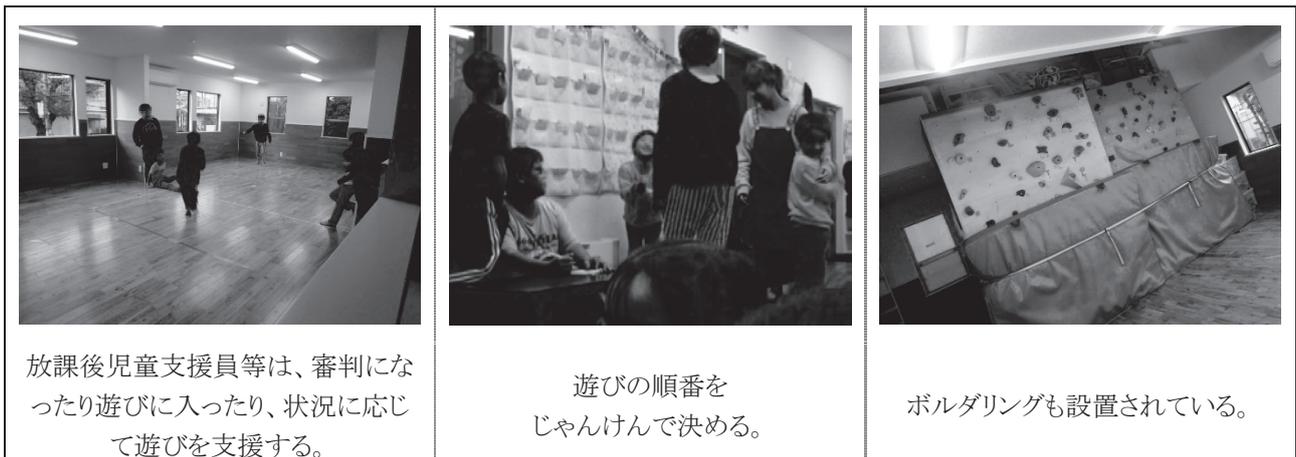
和間で読書をする子どもも多い。

自由遊び（室内遊び）の様子

2階のプレイルームでは、子ども自身が遊びを考え仲間をつつてダイナミックな活動を展開

子どもが主体的に遊び・生活を展開するために
集団全体の生活を豊かにする育成支援のために

- 2階はプレイルームとなっている。65平米と広く、柔らかいボールを使用したボール遊びも可としている。
- 2階遊びの内容を決めるのは子ども自身であり、複数人の集団が交代で使用するルールとしている。2階遊びの時間になると、担当の放課後児童支援員等が子どもに声を掛け、どのような遊びをしたいか意見を募る。放課後児童支援員等のもとに「ドッジボールをしたい」、「サッカーをしたい」等の意見が一定程度集まると、それらの意見を出した子どもがリーダーとなって周囲の子どもに声を掛け、いくつかのチームを作る。複数のチームが出来上がったら、リーダーがじゃんけんをして遊ぶ順番を決める。提案された遊びが多い場合は、それぞれの遊びの時間が15分程度になる場合もあるが、公平性を考慮してのことなので、子どもから不満は出ていない。
- プレイルームの使用方法については、「1面を広く使う」、「2区画に区切って2つの遊びを並行して行う」等試行錯誤であった。しかし、十分に走り回ったり、身体を動かしたりしたいという子どもの意見により、「1つの区画を広く使う」という使用方法に至っている。1階の室内にはテーブルが常時置かれており、1日の利用人数も多いことから、スペースを広く使った遊びを行うことが難しいが、2階のプレイルームは、1つの遊びに参加する子どもが3～5人程度の場合もあり、雨の日でも子どもが自由に思い切り身体を動かして遊ぶことのできる空間となっている。



プレイルームでの遊び

旬の食材と栄養、手作りにこだわったおやつを調理

子どもが主体的に遊び・生活を展開するために
集団全体の生活を豊かにする育成支援のために
保護者の子育てを支援するために

- おやつは1日3品提供している。また、週に1回以上は手作りおやつを提供するよう努めている。
- 献立は、放課後児童支援員が考える。旬の食材をできるだけ取り入れ、寒い時期は温かいもの、暑い時期にはさっぱりしたもの等、季節に応じたメニューとなるよう、工夫している。また、甘いものに限らず、うどん、豚汁、おでん、スープ等も取り入れ品目を豊富にすることで、栄養にも配慮している。子どものリクエストに応じて献立を決めることもある。
- 長期休暇期間中には、週に3日給食の調理も行う。給食のある日には、主食のみ家庭から持参してもらい、おかずを1食200円で提供する。子どもは、主食を入れた容器と空の容器を持って来所し、空の容器に放課後児童クラブで調理したおかずを盛り付けて提供している。

- 給食の提供には、働く保護者にとって長期休暇期間中の弁当の準備にかかる負担を軽減したいという考えに加え、温かい食事を食べてほしいという思いもある。実際に、保護者や子どもから「給食がおいしい」、「給食の提供がありがたい」というメッセージが多く寄せられている。

<p>おやつを通して、異年齢集団の団らの時間を形成</p>	<p>子どもが主体的に遊び・生活を展開するために 集団全体の生活を豊かにする育成支援のために</p>
-------------------------------	--

- B 放課後児童クラブには、「生活班」という縦割りの班がある。1 班 7～8 人で構成されており、班の名前は子どもが話し合って自由に決める。
- おやつは、生活班ごとにテーブルに座って食べる。1～6 年生の子どもが各班にバランスよく分かれており、班構成も定期的に変えている。生活班のメンバーと一緒に食べるおやつの時間は、普段の生活・遊びの中では話す機会の少ない子どもと関わりをつくる機会となっている。
- 「大家族」のような環境づくりに努める B 放課後児童クラブにとって、おやつの時間は子どもが皆で同じものを食べ、ほっと安心できる団らの場という意味合いが大きい。そのため、メニューにこだわるだけでなく、子どもにとっての楽しい時間とすることを大切に考えている。食べ方や食べる順番等に極力ルールは設けず、皆自由に食べたいものを食べただけ食べられるようにしている。また、おやつの時間に保護者が迎えに来た場合等には、保護者も一緒におやつを食べることもある。おかわりも自由で、食べ終わった子どもから次々におかわりを求める声上がる。ただし、片付けの際には自分で食器を調理場まで持ち込む決まりとしている。
- なお、B 放課後児童クラブでは、おやつの時間を 17 時としている。これは、外遊びの時間の確保を優先するためである。高学年の子どもも含む全ての子どもが来所した後に皆で外遊びに向かうとなると、おやつの時間を遅めの時間帯とせざるを得ない。そのほか、延長保育で 19 時半まで放課後児童クラブを利用する子どもがお腹をすかせないようにとの配慮もあり、17 時という時間設定がこの放課後児童クラブではベストではないかと判断している。
- おやつの時間帯が比較的遅いため、食べずに帰宅となる子どももいる。そうした子どもには、自由遊びの時間に調理場近くのテーブルで一足早くおやつを提供する。持ち帰り可能なお菓子等については、ビニール袋に入れて帰宅時に渡している。



奥では、迎えに来た保護者が一緒におやつを食べている。

おやつの時間

保護者の迎えの時間が「放課後児童クラブでの子どもの様子を知る時間」になるよう、室内に上がって子どもへの声掛けを依頼

保護者の子育てを支援するために

- 子どもの帰宅は保護者の迎えを原則としている。学年別カラーのネームカードをあらかじめ1家庭1つ(追加2つまで)渡しており、迎えの際にはネームカードを首に下げて入室してもらうこととしている。
- 迎えに来た保護者は、室内に上がって自分の子どもに声を掛け、一緒に帰宅の準備を行う。子どもが2階のプレイルームで遊んでいれば、2階まで様子を見に行ってもらい、その後は室内の一番奥にあるロッカーまで行って、子どもと一緒に持ち帰る荷物をまとめる。
- 迎えの際に放課後児童クラブの室内に入り、子どもの様子を直接確認してもらうことで、保護者が放課後児童クラブでのわが子の様子を知ることができる。同時に、放課後児童クラブに通う他の子どもに対する理解を深めることもできる。
- 中には室内に入るのをためらう保護者もいる。そのため、保護者宛てのお便りを入れる「お手紙ウォールポケット」を、あえて室内の奥に設置するという工夫も行っている。配布されたお便りを受け取るために室内に入るタイミングを利用して放課後児童クラブの様子を見てもらおうというねらいである。



保護者向けのお便りを入れるポケットは、室内の奥に設置されている。

お手紙ウォールポケット

子ども一人ひとりの様子を細やかに記録したお便りを配布

保護者の子育てを支援するために

- 保護者向けのお便りは、週に1回を目標に作成・配布している。作成は、放課後児童支援員が交代で担当している。
- お便りでは、一人ひとりの子どもの放課後児童クラブでの生活・遊びの様子を、子どもの名前とともに紹介している。保護者が日々の迎えの際に見るだけではわからない、子ども同士の関わりや生活・遊びの一コマ、そこで見られる子どもの表情等を、ぜひ保護者にも知ってもらいたいという思いのもとで取り組んでいる。
- 記載内容のベースとなるのが、毎日の職員会議の際に使用するノートである(詳細は前述)。ノートには、職員会議の際だけでなく、育成支援を行う最中にも放課後児童支援員等が気付いたことを自由に書き留めているため、その記載内容を材料に、作成を進めることができる。
- 作成に当たっては、子どもの具体的な発言ややりとりを表すことを心掛け、放課後児童クラブでの子どもの様子を間近に感じてもらえる記載ぶりとしている。また、「子どもが読むことを想定して、漢字にルビ

を振る」、「子どもの名前の漢字に込められた意味を尊重し、名前は漢字で書く」等の配慮も行っている。なお、お便りの原稿とは別に子どもの名簿を用意し、各回のお便りで紹介した子どもの名前をチェックしておくことにより、記載内容が特定の子ども話題に偏らないよう留意している。

- 1か月に1回開催する保護者会でも、子どもの様子を伝えるお便りを配布している。具体的には、育成支援の状況を報告する「保育報告」に加えて、子ども一人ひとりの成長の様子を3行程度の文章にまとめた「3行保育」というお便りを配布する。放課後児童クラブでは、子ども一人ひとりが生活・遊びの主人公であり、輝いている。そのことが保護者に確実に伝わるよう、少しずつでも継続的に情報を伝え続けることが重要と考えている。保護者会では、3行保育のほかにも、それぞれの月の全体の様子、遊びの様子(屋外・屋内)、イベントの報告、今後の予定、けがの報告、保護者へのお願いと等を記載して、保護者に放課後児童クラブの様子を伝えている。
- なお、お便りの作成については、年に1回、自治体内の放課後児童クラブに勤務する放課後児童支援員主催による研修会が開催されている。研修会では、実際に各放課後児童クラブで作成しているお便りをもとに、改良のポイント等について具体的なアドバイスをもらうことができる。また、毎週火曜日には近隣の放課後児童クラブとの意見交換会を開催しており(詳細は後述)、その中でお便りの作成方法について意見を交わすこともある。

子どもが企画運営する行事を通じて、放課後児童クラブの活動を地域に紹介	子どもが主体的に遊び・生活を展開するために
---	------------------------------

- 年に1回、地域住民や放課後児童クラブを利用していない子ども等も参加できる「B(放課後児童クラブの名称)縁日」というイベントを開催している。
- イベントの企画や当日の運営は、全て子ども主導で行う。クイズコーナーやプラバンづくり(プラスチック板に絵を描いてオーブントースター等で加工・固定化する工作遊び)、レゴベイ大戦(レゴブロックでつくったベーゴマを廻すゲーム)や射的等、様々なブースを構えて子どもが参加者をもてなす。
- 出店ブースごとに放課後児童支援員等がついて、子どもの企画・運営プロセスをサポートする。とはいえ、大人の役割はおおよそその計画づくりと進捗状況の確認等のみであり、あくまで子ども主体で準備・当日運営を進める。
- 企画運営のプロセスでは、過去の経験等を踏まえて高学年の子どもが低学年の子どもをリードする様子がみられる。ただし、高学年の子どもは、6時間授業が週に4日あり、放課後の自由な時間が少ない。貴重な放課後の時間を、子どもにはイベントの準備だけでなく遊びの時間に充ててもらいたい。そのため、低学年の子どもの意欲を高め、積極的に準備に関わってもらうような働きかけが重要と考えている。

(4) 学校・地域の連携状況

小学校との日常的な情報交換に加えて、保護者に近い立場として子どもの様子等に関する情報共有にも対応	子どもの安全・安心な生活及び遊びを保障するために
---	---------------------------------

- 小学校の正門前に位置する放課後児童クラブであるため、教頭先生や担任の先生が子どもの様子を見に来ることもあり、小学校との日常的な情報交換を行いやすい環境にある。
- 年度初めには、放課後児童支援員と運営主体である法人の代表が小学校に挨拶に行き、「放課後児童クラブにも毎月の学校便りを共有してもらうこと」等を依頼する。また、小学校及び教育委員会から保護者宛てに配信しているメーリングリストに、B放課後児童クラブのEメールアドレスも加えてもらっている。
- 放課後児童クラブからは、利用する子どもの名簿を届ける。名簿は、每学期渡すほか、入退所等により利用児童に変更があった場合にも共有することとしている。

- 普段、外遊びには校庭を利用することが多いため、校庭利用についても依頼を行っている。外遊びの時間を十分に確保できるよう、夏は 17 時まで、それ以外は 16 時半までの利用としている。
- 子どもの様子や家庭の状況等で気になることがある場合には、保護者により近い立場として、保護者の了解を得たうえで、小学校との情報共有や協議を行うこともある。過去には、教頭先生を中心に、課題を抱える家庭についてのケース会議等を実施したこともある。

図表1-15 年度初めに小学校に伝達・依頼する事項

<ul style="list-style-type: none"> ◇ 在籍児童(名簿)の共有 ◇ 一斉下校の手順の確認(一斉下校時には、B 放課後児童クラブ班として下校) ◇ 一斉配信メールの配信に関する依頼 ◇ 避難訓練時の小学校の校庭利用に関する依頼 ◇ 子どもの所在が確認できない場合の情報共有・協力に関する依頼 ◇ キャンプ等のイベント開催時の校庭利用に関する依頼(集合場所としての利用) ◇ 小学校の行事への出店に関する依頼 ◇ B 放課後児童クラブで開催するイベントの案内 ◇ B 放課後児童クラブのイベント開催に係る体育館・校庭利用についての依頼 ◇ 子どもの家庭環境状況等に関する情報共有(保護者の了解を前提) / 等

(資料)ヒアリング調査受領資料により作成。

地域の資源を活用し、子どもに様々な行事や体験を提供	子どもが主体的に遊び・生活を展開するために 集団全体の生活を豊かにする育成支援のために
---------------------------	--

- 長期休暇期間中の遠足、キャンプ、餅つき大会等、保護者も参加できる様々な行事・イベントを用意している。子どもが通う小学校の PTA 主催の祭りへの出店等、小学校や地域との関わりを企図した活動も多い。
- また、外遊びを大切にしており、時間が十分に確保できる時には、近隣の公園に遊びに行っている。
- 多くの子どもが楽しみにしている行事の一つに、月 1 回の「100 円おやつ」がある。これは、子どもが 1 人 110 円持参して近隣のお店におやつを買いに行くというイベントである。大人気の企画であるため、習い事等で毎月参加できないといった状況が生じないよう、曜日をずらして開催している。
- 「100 円おやつ」で利用する店には、あらかじめ「●月●日に B 放課後児童クラブの子どもがおやつを買いに来る」旨を説明している。特に低学年の子ども等は、選ぶのに時間がかかったり、110 円に収められるような商品選びができなかったり、レジで迷ったりするケースも多いが、事前に説明し、理解を得ておくことで、温かい目で見守ってもらえている。
- 1 人 110 円というルールのもとで始まったイベントであるが、回を追うごとに子どもがお金の使い道を自ら考え工夫するようになり、今では「複数人で少し高価なおやつを買う」、「材料を買ってみんなで調理する」等、様々なやり方で「100 円おやつ」を楽しんでいる。これこそ遊びが学びにつながる体験であり、「生きた学習」であると実感しているところである。

(5) 施設・設備や安全・衛生管理の状況

<p>小学校の対応方法も確認しながら、アレルギー対応を徹底</p>	<p>子どもの安全・安心な生活及び遊びを保障するために</p>
-----------------------------------	---------------------------------

- 食物アレルギーの情報は、毎年 3 月に開催する「クラブ説明会」の際に提出してもらい書面により把握する。放課後児童クラブで用意している様式のほか、小学校に提出する食物アレルギーに関する文書の写しの共有も求めている。
- 食物アレルギーがある子どもについては、「クラブ説明会」の後に個別で保護者と面談機会を設け、対応方法を確認する。おやつは食物アレルギーのある子どものみ除去食を用意し提供するが、給食は特定原材料(7 品目)を含まない献立を工夫し、全員が同じものを食べる。現状、食物アレルギーのある子どもに対してはおやつを分ける、持ち帰りの袋を分けるなどによる誤食事故の防止に取り組んでいるが、近年では重度のアレルギーを持つ子どもの入所希望も聴かれており、対応の強化が必要と捉えているところである。

(6) 事業内容の向上に向けた取組の状況

<p>ブロック会議の定期開催により他の放課後児童クラブと情報共有</p>	<p>事業内容の向上のために</p>
--------------------------------------	--------------------

- 毎週火曜日の午前中に、近隣の放課後児童クラブの放課後児童支援員等が集まり、意見交換を行う場(ブロック会議)を設けている。その中で、育成支援のあり方等について協議する「ブロック研修」も開催している。
- ブロック研修では、自らの育成支援を振り返り、今後の育成支援の質を高めるための「実践レポート」の取りまとめを行う。実践レポートの策定に向け、各回の研修ではそれぞれの放課後児童支援員等が自らの実践を時系列に整理して報告し、他の放課後児童支援員等と意見を交わす。
- 他の放課後児童クラブとの情報交換・意見交換の機会が定期的にあることで、自らの放課後児童クラブの運営内容を振り返る時間を定期的かつ継続的にもつことができる。また、他の放課後児童クラブの育成支援の情報を聴き、B 放課後児童クラブの運営・活動の参考にすることもできる。
- このほか、年に 1 回自治体の職員が放課後児童クラブを巡回訪問し、育成支援の状況等に関する指導を行う機会もある。確認結果は報告資料形式で放課後児童クラブにフィードバックされるため、事業内容の振り返りや運営の質の向上に向けた検討に活用することができる。

<p>事業内容向上のため、職員の処遇改善を今後の課題として認識</p>	<p>事業内容の向上のために</p>
-------------------------------------	--------------------

- B 放課後児童クラブでは、3 人の放課後児童支援員を常勤職員として雇用している。これは、放課後児童クラブで過ごす子どもの 6 年間を、同じ放課後児童支援員が支えたいという思いによる。
- 放課後児童クラブで長い時間を過ごした子どもは、卒業後も放課後児童クラブに遊びに来てくれたり、学生アルバイトとして育成支援に協力してくれたりする。子どもが大きくなって再び放課後児童クラブを訪れた際にも同じ放課後児童支援員が迎えられるよう、長期にわたって安定して働き続けることのできる雇用環境を確保したい。
- 一方で現状の収支の状況下では、現状の委託料で放課後児童支援員等の待遇を十分なものにすることが難しい。必要な人件費を確保できるよう、行政への継続的な働きかけを行い職員の待遇向上を図っていききたい。

3. C 放課後児童クラブ（関東・信越、人口 10 万人以上）

(1) 放課後児童クラブの概要

- C 放課後児童クラブは、関東・信越地方の人口 10 万人以上の都市にある。公立公営で運営されており、児童館内に専用区画が設けられている。
- 児童館の建物は、地下から 3 階までの多層階構造となっており、地下は乳幼児専用スペース、1 階は受付と放課後児童クラブ室、2 階には工作室と図書やゲーム等が整備されている図書室、3 階には運動もできるホール等がある。放課後児童クラブの子どもは、放課後児童クラブの専用区画のほか、児童館に自由来館する子どもが使用できる設備・備品を存分に活用して、自由に遊びを展開できる環境が整えられている。
- 利用定員はおおむね 40 人であるが、暫定的な待機児童対策として、現在は利用定員 44 人としている。2019(令和元)年 12 月現在の登録児童数は 44 人であり、そのうち特に配慮が必要な子ども 1 人を受け入れている。なお、C 放課後児童クラブのある自治体では、特に配慮が必要な場合を除き、原則として、3 年生までの利用となっている。
- 放課後児童クラブの支援員数は計 4 人であり、常勤 2 人、非常勤 2 人となっている。常勤 2 人は放課後児童支援員の資格を保有している。非常勤 2 人は、利用定員の定数増対応として 1 人、特に配慮が必要な子どもの支援のため 1 人が加配されている。子どもが館内で自由に活動することから、放課後児童支援員等も移動することもあるが、放課後児童クラブ室には必ず一人放課後児童支援員等がいなければならないというルールを作っている。
- このほか、館内には、児童館担当の職員として常勤 2 人(館長含む)のほか、非常勤 3 人が配置されている。非常勤 3 人は、受付、館長の補助以外に 1 人が加配されている。加配されている非常勤は、職員が不足する場合等に、自治体内の各児童館等をサポートするための職員として採用されている。しかし、当該児童館の建物は多層階構造で、職員の目が届きにくいことから、子どもの安全を担保するため、原則として、同児童館で業務に従事している。
- 普段の日の一日の流れは、学年ごとに学校終了時間が異なるため、随時来所し、連絡帳の提出、帰宅時間の確認、自由遊び、おやつ、学習の時間を取りながら過ごしている。

図表1-16 C 放課後児童クラブの概要

地域・都市規模	関東・信越 人口 10 万人以上規模(特別区)
設置運営形態	公立公営
運営主体	市区町村
設置場所	児童館・児童センター
開所日・開所時間	平日：下校(おおむね 15:00)～18:30 土曜日：8:30～17:00 振替等学校休業日：8:30～18:30 長期休業日：8:15～18:30 休み：日曜日、祝日、年末年始(12月 29 日～1月 3 日)
年間開所日数	290 日程度
職員数	計 4 人(常勤 2 人、非常勤 2 人) 放課後児童支援員：2 人
開所時間帯の職員配置	常時 4 人体制(常勤 2 人、非常勤 2 人) ※日によって異なる場合もあり
負担金等	保育料：10,000 円/月 ※負担軽減や減免制度あり その他：おやつ代として父母会より別途徴収(年度初めに 24,000 円(2,000 円×12 か月)を一括納付。金額は、各クラブの父母会で決定。)

(資料)ヒアリング調査受領資料等により作成。

図表1-17 児童数（2019（令和元）年12月現在）

	利用定員	登録児童数	学年別登録児童数		
		全学年計	1年	2年	3年
男女計	44人	44人	17人	15人	12人
障害児受入れ状況		有(1人)			

(資料)ヒアリング調査に基づき作成。

図表1-18 基本的な1日の流れ

時間	平日	学校休業日
8:30		来所 ※公立小学校長期休みは8:15～
9:15		学習時間
10:00		自由遊び
11:50		片付け・放課後児童クラブ室に集合
12:00		昼食(弁当)
13:00		自由遊び
15:00～	来所(曜日・学年により来所時間は異なる)	
15:30	おやつ	
16:00	自由遊び	
16:50	片付け・放課後児童クラブ室に集合	
17:00	帰宅(集団・迎え・一人) 学習時間	帰宅(集団・迎え・一人) ※土曜日は17:00閉所、集団帰りなし 学習時間
17:30	自由遊び	
17:50	放課後児童クラブ室に集合 室内で自由遊び	
～18:30	帰宅(集団・迎え)	

(資料)ヒアリング調査受領資料等により作成。

(2) 育成支援を行ううえで大切にしていること

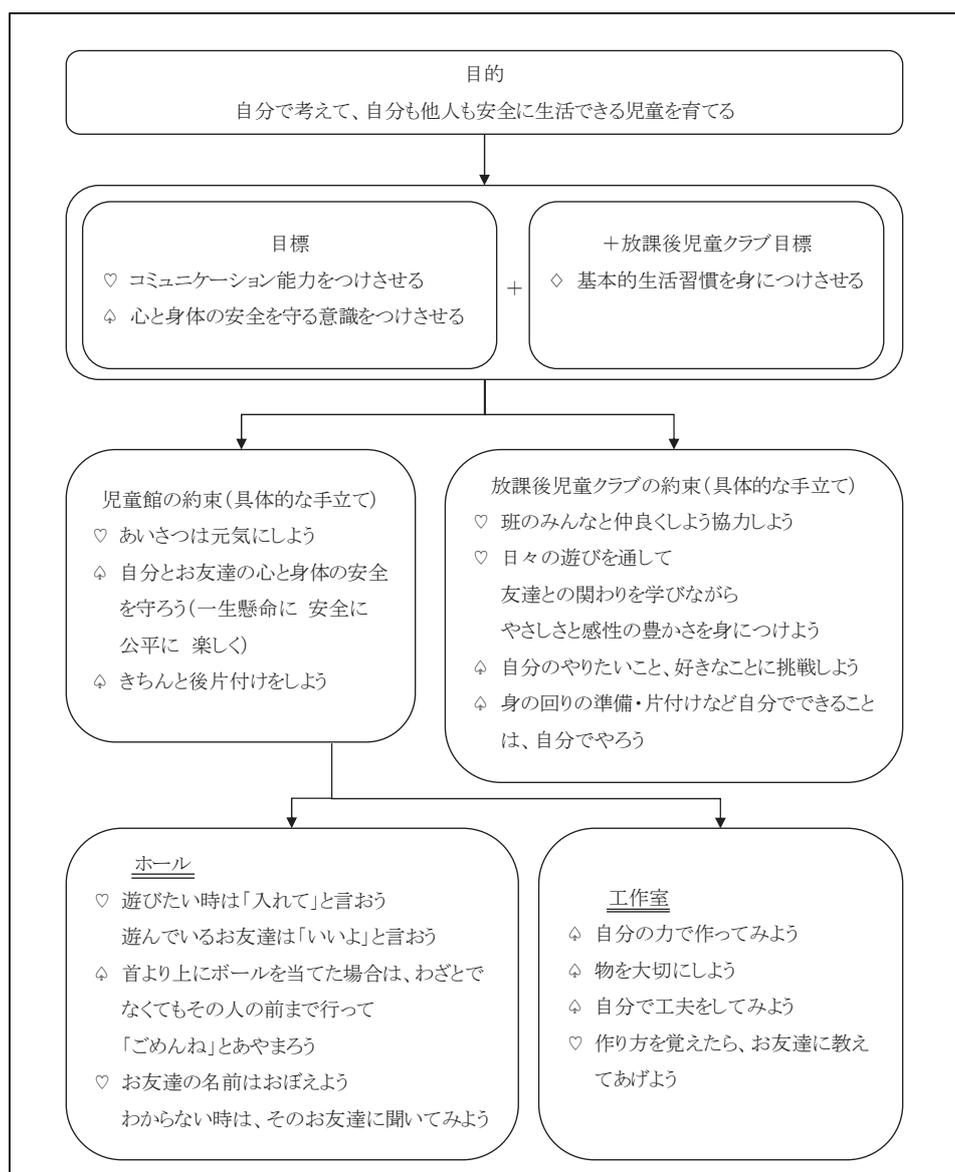
- C 放課後児童クラブのある自治体では、自治体独自で放課後児童クラブの「保育指針」が策定されている。しかし、それぞれの放課後児童クラブの裁量がある程度認められており、「保育指針」に則り、各放課後児童クラブにて、年間目標や指導目的等を策定している。
- C 放課後児童クラブは児童館内にあることから、児童館館長が、図表 1-19 で掲げたとおり、放課後児童クラブにおける今年度の年間目標を立てている。また、児童館・放課後児童クラブの指導目的を、図表 1-20 のとおり定めている。児童館・放課後児童クラブ共通の指導目的を達成するため、目標を掲げ、さらにその目標を達成するための具体的な手立てとして児童館と放課後児童クラブそれぞれにおける約束ごとを項目立てしている。なお、年間目標や指導目的等は児童館と一体的に策定されており、不可分なものとなっている。
- 指導目的を達成するための具体的な手立てのうち「児童館の約束」として掲げている3つの項目、「あいさつは元気にしよう」、「自分とお友達の心と身体の安全を守ろう(一生懸命に 安全に 公平に 楽しく)」、「きちんと後片付けをしよう」は、放課後児童クラブ担当職員、児童館担当職員の全員で共有し、日頃から特に意識して指導している。

図表1-19 2019（令和元）年度の放課後児童クラブの目標

- ◇ 日々の遊びを通して、やさしさと感性の豊かさを身に付け、友だちとのかかわりを学びながら、人の気持ちも考えられる子どもに育てる。
- ◇ 行事に積極的に参加をしていく中で色々な経験をし、自分の興味のあることや好きなことを見つけて、それに挑戦していける子どもに育てる。
- ◇ 人の話に耳を傾け、自分の意見を相手に伝えられる子どもに育てる。
- ◇ 基本的な生活習慣を身に付け、自分のことは自分でできるよう育てる。
- ◇ 異年齢の集団生活の中で、友だちと協力することの喜びや楽しさを感じることでできる子どもを育てる。

(資料)ヒアリング調査受領資料により作成。

図表1-20 児童館・放課後児童クラブの指導目的



(資料)ヒアリング調査受領資料により作成。

(3) 育成支援の状況

- 運営指針に定められている事項について、次のように取り組んでいる。

<p>児童館の施設も活用し、子ども自身が遊びを選択して自由遊びを展開</p>	<p>子どもが主体的に遊び・生活を展開するために子ども一人ひとりを尊重した育成支援のために集団全体の生活を豊かにする育成支援のために学校、児童館を活用して実施する放課後児童クラブ</p>
--	---

- C 放課後児童クラブは、児童館内にあるという特性を生かして、子どもは、放課後児童クラブ専用区画だけでなく、児童館の施設・部屋でも自由に遊ぶことができる。
- 児童館の独立した部屋としては、2階に図書室と工作室、3階にホールの計3つがある。図書室には、本、ゲーム、パズル等多様な玩具がそろっており、好きなもので自由に遊ぶことができる。工作室は、児童館で企画した制作物を作ったり、子ども自身が考えて自由に創作することもできる。ホールは、体育館のようなスペースとなっており、児童館の行事等でも使用するが、普段の日は、曜日ごとの時間割に沿って、一輪車、卓球、ドッジボール、自由遊び等ができる。また、3階にはままごと遊び等ができる専用のスペースがあり、グループで貸し切りにすることができ、家にいるような雰囲気で落ち着いておままごとをすることができる。
- さらに、2階と3階の廊下やエレベータ前のスペースを有効活用し、風船バレーやけんけんぱ等ができるようにしてある。小学生が利用する午後の時間帯はエレベータを止めるとともに、特に目の届きにくい3階の廊下で風船バレー等危険な遊びをするときには必ず職員が付き添うなど、安全面を確保しながら、空間を最大限活用して遊びが展開できるように工夫されている。



放課後児童クラブ専用区画

図書室

工作室

ホールと廊下・エレベータ前のスペース

おままごとの専用部屋

児童館内の様々な部屋での遊びの展開

	月	火	水	木	金
15:00-16:00	一輪車	自由遊び			
16:00-16:20	1～3年生のドッジボールタイム		卓球	Sケン タイム	1～3年生 のドッジボ ールタイム
16:20-17:00	卓球			卓球	
17:00-17:30	4～6年生のドッジボールタイム		みんなでド ッジボール	4～6年生 のドッジボ ールタイム	

10:00～10:30	
10:30～11:00	
11:00～11:30	
11:30～11:50	
1:15～1:30	
1:30～2:00	
2:00～2:30	さんぽあて
2:30～3:00	おうさまじゃんけん
3:00～3:30	ドッジボール
3:30～4:00	
4:00～4:30	低学年ドッジボール
4:30～5:00	フリスビー・縄跳
5:00～5:30	さんぽあて
5:30～5:50	

ホールの基本的な時間割（行事のない日）とホール入口でのわかりやすい表示

一人ひとりの誕生日会の開催や文集作り等、一人ひとりの成長を見守り続ける支援を展開	子どもが必要な期間、放課後児童クラブに通い続けるために 子ども一人ひとりを尊重した育成支援のために 集団全体の生活を豊かにする育成支援のために 学校、児童館を活用して実施する放課後児童クラブ
--	--

- C 放課後児童クラブは日常生活の支援をしていくことを主体とし、多様な経験や挑戦ができる活動は、児童館が主催する行事への参加を通じて行うことが多い(児童館の行事については、後述参照)。
- 放課後児童クラブとして実施する行事は、次表のとおりである。クラブに通う子どもの誕生日会、文集作り、親子お楽しみ会等、一人ひとりの成長を長期的に見守り続けられる放課後児童クラブならではの内容となっている。
- 誕生日会は、放課後児童クラブに通う子ども全員の誕生日を子ども本人の誕生日か近い日に、一人ずつ開催する。誕生日会当日は、事前に書いてもらった保護者からのお祝いのメッセージを放課後児童支援員が代読するとともに、放課後児童支援員からのメッセージも伝える。また、クラブの子どもから誕生日の子どもが質問を受けて答えたり、手形をとったり似顔絵を描いてもらい誕生日カードに貼るなどを行っている。また、その日のおやつは、誕生日の子どもがリクエストすることができる。児童館でもその月に生まれた子どもの誕生日会を毎月行っており、放課後児童クラブに通う子どもは、放課後児童クラブと児童館で2回お祝いしてもらうことができる。
- 文集作りは、毎年1月にその年に在籍している子ども全員が書いている。1年生と2年生はプロフィールを、3年生は原則として放課後児童クラブを卒業するため、プロフィールだけでなく、作文を書く。長さの指定はないが、思い出等を自由につづっている。
- 親子で参加する行事は、保護者会のタイミングと合わせるなどして、年3回開催している。6月は新入生を迎え、自己紹介や親子と職員で遊びをすることが多く、12月は子どもによる発表会としており、「親子お楽しみ会」という名称で開催している。3月には「卒業進級お祝い会」として、卒業する子どもに保護者と放課後児童支援員からメッセージを送るなどしている。

図表1-21 2019（令和元）年度の放課後児童クラブで行う行事予定

月	行事	月	行事
4月	・誕生日会	10月	・誕生日会 ・地域安全教室
5月	・誕生日会 ・お買い物のごっこ	11月	・誕生日会
6月	・誕生日会 ・親子お楽しみ会	12月	・誕生日会 ・親子お楽しみ会
7月	・誕生日会	1月	・誕生日会 ・文集作り
8月	・誕生日会 ・館外保育	2月	・誕生日会 ・お買い物のごっこ
9月	・誕生日会 ・引き渡し訓練	3月	・誕生日会 ・卒室進級お祝い会 ・館外保育

(資料)ヒアリング調査受領資料より作成。

児童館の行事への参加を通じた多様な経験や挑戦機会の確保	子どもが主体的に遊び・生活を展開するために 子ども一人ひとりを尊重した育成支援のために 集団全体の生活を豊かにする育成支援のために 学校、児童館を活用して実施する放課後児童クラブ
------------------------------------	--

- 児童館が開催する行事は、2019(令和元)年度は次表のとおり予定されている。卓球大会、将棋大会等、大会形式のものは申込み制の自由参加としているが、その他の行事については、放課後児童クラブの子どもには参加を促している。
- 行事の中には単発のものもあるが、多くは、事前に練習や準備期間を経て、本番を迎える行事となるよう工夫されている。例えば、クリスマス当日にはダンスパーティーを開催するが、そのためのダンス練習は約2週間前からほぼ毎日30分程度行われている。児童館の行事であることから、放課後児童クラブの子どもに限らず、近隣の小学校に通う子どもと一緒に、みんなでホールに行って練習している。
- ときには、行事に参加するのをためらう子どももいる。しかし、放課後児童支援員等が一人ひとりと向き合い、「まずはやってみようよ」、「やってみたら、楽しいかもしれないよ」等声を掛けて、根気強く支援をしていく。すると、まずは全体の練習に参加してくれるようになり、少しずつ行事に対して前向きな気持ちに変わっていく。気がつくや練習時間以外にも自発的に個人練習をし始めるようになることもある。
- 事前の練習や準備を経て本番に臨むという過程を経ることで、本当に自分の興味のあることや好きなことを見つけて、挑戦していけるようになるきっかけとなったり、仲間と協力して作り上げていく楽しさやコミュニケーション力を養っていく機会となるよう、支援している。
- 放課後児童クラブも現在は3年生までの子どもしか在籍しておらず、児童館に来る小学生も低学年が多くを占めることから、行事の企画や準備は児童館職員が行うことが多い。しかし、ダンスパーティーを例にすれば、当日の司会や台の上に乗って踊る「ダンスマスター」を子どもから募集するなど、それぞれの行事での役割については、子どもが主体的に参加できる環境づくりをしている。
- 小学校では、そうした行事当日の役割は上級生が担うことが多く、低学年は機会に恵まれることが少ない。このため、放課後児童クラブや児童館では、低学年が主役になれることから、それを楽しみにしている子どももいる。

図表1-22 2019（令和元）年度の児童館主催行事予定

月	行事	月	行事
4月	・入学進級お祝い会 ・卓球大会 ・誕生日会	10月	・卓球大会 ・トランプ大会 ・誕生日会
5月	・三歩あて大会 ・交通安全大会 ・誕生日会	11月	・オンステージ ・卓球大会 ・三歩あて大会 ・誕生日会
6月	・ドッジボール大会 ・卓球大会 ・トランプ大会 ・誕生日会	12月	・ドッジボール大会 ・卓球大会 ・大掃除 ・ダンスパーティー ・誕生日会 ・将棋大会
7月	・卓球大会 ・将棋大会 ・おばけやしき ・誕生日会	1月	・お正月遊び大会 ・卓球大会 ・オセロ大会 ・誕生日会
8月	・卓球大会 ・誕生日会 ・三歩あて大会	2月	・三歩あて大会 ・トランプ大会 ・卓球大会 ・卓球予選会 ・誕生日会
9月	・卓球大会 ・オセロ大会 ・誕生日会 ・児童館まつり ・ドッジボール大会	3月	・ドッジボール大会 ・卓球大会 ・誕生日会 ・将棋大会 ・児童館対抗卓球大会

（資料）ヒアリング調査受領資料より作成。

班活動を通じ、異年齢や多くの友達との交流と上級生の成長を促す	子どもが主体的に遊び・生活を展開するために 集団全体の生活を豊かにする育成支援のために 子どもの安全・安心な生活及び遊びを保障するために
---------------------------------------	--

- C 放課後児童クラブでは、「村」と呼ばれる6つの班分けをしている。班で行う活動は、主におやつ準備、「いただきます」の挨拶、片付け・掃除等であるが、遠足（館外活動）の際にも班活動を行うことがある。
- 班活動を取り入れている意図は、違う学年の子どもと交流する機会を設ける、友達関係を広げる、上級生には下級生に教える経験を積んでもらうこと等がある。
- 班替えは年2回で、放課後児童支援員が班のメンバー分けを決めている。班分けを決める際には、仲良くなれそうな子どもを一緒にする、あまり仲良すぎる子ども同士は一緒にせずみんなと仲良くできるようにする、子どもの帰宅時間が偏らないようにするなど、様々なことを考慮して決めている。また、年度当初の班分けでは、新1年生が通っていた保育所出身の上級生がいれば同じ班にするなど、なるべく早期に、新1年生が放課後児童クラブの生活に馴染めるように配慮している。

特に配慮が必要な子どもの支援については、個別の支援プランに沿った支援を実施、必要なときには専門家による巡回相談が受けられる環境を整備	子どもが必要な期間、放課後児童クラブに通い続けるために 特に配慮が必要な子どもの支援のために
---	---

- C 放課後児童クラブがある自治体では、障害や疾病等により特に配慮が必要な子どもを受け入れる場合には、「サポートプラン」と呼ばれる個別の支援プランを作成し、その計画に沿って支援をしていくこ

ととなっている。「サポートプラン」は、自治体の中の子どもの発達相談等を専門的に受ける部署の専門職の助言を受けて、放課後児童支援員が作成している。作成は前期・後期の2段階で作成し、後期に来年度に向けた案件を記載する。

- 学校への迎えや職員の加配が必要かどうかなどを、自治体内で行われる審査会で審査して決定する。
- 放課後児童クラブに入所したのちは、個別に支援の記録を作成する。
- さらに上記の部署には、子どもの発達相談等を専門的に受けるため、臨床心理士等が在籍しており、特に配慮が必要な子どもがいる放課後児童クラブには年2回巡回して、助言をしてもらえる仕組みがある。

複数のおやつの中から、バイキング形式で自ら選択	子どもが主体的に遊び・生活を展開するために 子ども一人ひとりを尊重した育成支援のために 集団全体の生活を豊かにする育成支援のために
--------------------------------	---

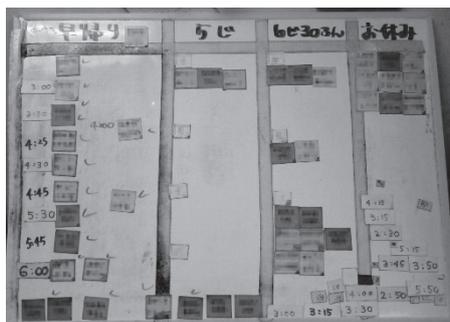
- C 放課後児童クラブのある自治体には、おやつ制度がない。このため、それぞれの放課後児童クラブの父母会としておやつ代を集金し、父母会から委託を受けて放課後児童クラブの職員が執行するという形式で、おやつを提供している。同じ自治体内でもクラブによって異なる場合もあるが、C 放課後児童クラブでは、1人・1月当たり2,000円を徴収している。
- おやつは、毎日5種類用意し、その中から最低2種類以上を自分の好みで選ぶバイキング形式としている。お菓子類だけでなく、果物を提供することもある。なお、おやつが残っているときには、おかわりもすることができる。
- また、早退するためにおよつの時間にいられない場合には、持ち帰り可能な個包装のお菓子をビニール袋に入れて持ち帰ることができる。
- 現在、ナッツアレルギーのある子どもが在籍していることから、ナッツの入ったお菓子は提供していない。また、乳製品アレルギーのある子どもの保護者には、おやつを注文した際に、注文したおやつを保護者に伝えて、食べられるものを教えてもらうとともに、おやつが足りない場合には持参してもらうようにしている。

来所時の児童館利用受付と放課後児童クラブでの帰宅時間管理	子どもが必要な期間、放課後児童クラブに通い続けるために 子どもの安全・安心な生活及び遊びを保障するために 保護者の子育てを支援するために 学校、児童館を活用して実施する放課後児童クラブ
-------------------------------------	---

- C 放課後児童クラブの自治体では、児童館の利用に当たって保護者に利用登録申請書を記入、提出してもらっている。放課後児童クラブの子どもも児童館の利用登録をしてあり、来所すると、靴を脱いで、館内に入り、最初に受付で自分のカードを取って、学年別等に区切られたボックスに自分の登録証を入れることとなっている。放課後児童クラブの子どもは日々来ることから、登録証は耐久性を持たせられるように厚紙でコーティングのうえ、通常来館の子どもとは別のボックスに格納して、すぐに取り出せるようにしている。
- 受付で登録証を置いたら、下駄箱に靴を入れて、放課後児童クラブ室に入室する。入室すると、子どもはランドセル等の荷物を置いて、連絡帳を帰りの時間別に分かれたボックスに入れる。放課後児童支援員は、連絡帳で保護者からの連絡事項がないかを見ながら、入口付近に設置されたホワイトボードに、時間帯、帰宅方法順に分けて、それぞれの名前が書かれたマグネットを貼っていく。
- 習い事等で早帰りをする子ども、1人で帰る子ども、迎えのある子ども、17:00と18:30の集団帰り等、一人ひとりに応じた帰宅の支援を随時行っている。



来所時に右側の花が描かれているボックスから自分の登録証をとり、左側のボックスに入れる。



左列「早帰り」	早退する子どものほか1人帰りの子どものマグネットを帰りの時間帯別に貼付。 帰宅後は、チェックマークをつけ管理。
中央「5じ」・ 「6じ30ふん」	集団帰宅の子どものマグネットを貼付。 集団帰宅コースは3コースあり、それぞれの家の方角に行くコースに分けて管理。
下部	保護者のお迎えで帰る子どものマグネットを横一列で貼付し、お迎え時間を記入。

児童館入館手続と放課後児童クラブでの帰宅時間管理

日々の連絡帳や個人面談、保護者会、親子行事等を通じた、保護者との連携	子どもが必要な期間、放課後児童クラブに通い続けるために 子ども一人ひとりを尊重した育成支援のために 保護者の子育てを支援するために
------------------------------------	---

- C 放課後児童クラブでは、毎日、連絡帳にその日の子どもの様子等を必ず記録し、保護者に知らせている。連絡帳とともに、お便りを渡すこともあるため、ビニールのケースに入れて管理している。
- 保護者には連絡事項や家庭での子どもの様子等を書いてもらうよう依頼している。ただし、保護者の負担になりすぎないように、書けないときには目を通して、サインをするだけでもよいこととしている。
- 連絡帳でのやり取り以外の保護者との関わりは、年3回の保護者会、個人面談(希望者)、お迎えのタイミングでの相談が主である。保護者会には7割程度の保護者が参加してくれているが、個人面談は、実施可能な時間帯が平日午前中心となるため、実施が難しい場合もある。個別に希望を受けた場合には、平日の午後の子どもが来所する前の時間帯や閉所後の夜の時間帯に行う場合もある。

<p>新 1 年生入学前に、子どもに放課後児童クラブに行くことの意味を伝えること、自宅・学校・クラブの道を歩いて確認することを保護者に依頼。放課後児童支援員等は新 1 年生が早く馴染めるよう援助</p>	<p>子どもが必要な期間、放課後児童クラブに通い続けるために 子どもの安全・安心な生活及び遊びを保障するために 保護者の子育てを支援するために</p>
---	---

- C 放課後児童クラブでは、新 1 年生入学前の 3 月中旬に入所説明会を開催している。このときに放課後児童クラブのしおりを渡し、クラブでの過ごし方や持参してほしいもの、職員体制、保護者への依頼事項を伝えるほか、必要な書類の提出依頼等をしている。
- しおりには、「入所前に準備しておきたいこと」として、①放課後児童クラブに行くことの意味を子どもに話しておくこと、②自宅→学校→放課後児童クラブ→自宅の周辺を実際に歩いてみることを記載して、保護者と子どもと一緒に準備をするよう促している。
- また、新 1 年生が入所し、入学式から 1 週間程度は、近隣の公立小学校まで放課後児童支援員等が迎えに行っている。放課後児童クラブ内では、放課後児童支援員等はもちろん、前述の「班」が一緒になった上級生が声を掛けたり、おもちゃの使い方を教えたりしていくことで、少しずつ放課後児童クラブでの生活に慣れていけるように支援している。

<p>放課後児童クラブの卒室前には、自立に向けた意識付けとともに、いつでも児童館に来られることを周知</p>	<p>子どもが主体的に遊び・生活を展開するために 子どもの安全・安心な生活及び遊びを保障するために 保護者の子育てを支援するために 学校、児童館を活用して実施する放課後児童クラブ</p>
--	---

- 多くの子どもが 3 年生で放課後児童クラブを卒室していく。このため、3 年生の保護者と話す機会があれば、「自分で鍵を開けられますか?」、「来年からは習い事を入れたりするのですか?」等、翌年に向けての準備を意識してもらえそうな声掛けをするようにしている。
- それだけでなく、児童館の自由来館は利用できることから、自宅に一度帰って、ランドセルを置いた後は、児童館に来られるということも伝えて、安心してもらえるようにしている。子どもは、児童館に来れば、知っている児童館の職員、放課後児童支援員等がいることがわかっているため、困ったことがあれば、児童館に立ち寄ってくれることも多い。

<p>育成日誌、保育記録による支援の記録と、毎日開催する会議での情報共有</p>	<p>子どもが必要な期間、放課後児童クラブに通い続けるために 子ども一人ひとりを尊重した育成支援のために 集団全体の生活を豊かにする育成支援のために</p>
--	--

- C 放課後児童クラブでは、「育成日誌」と「保育記録」を日次で作成している。
- 「育成日誌」は、当日の参加人数や時間別の活動等の概要を記載するものである。「保育記録」はほぼ自由書式となっており、その日に来所した子どもの行動や活動で気になる点、事故や問題が起こったこと等について、「●時 ●●は自分のことが終わるとみんなの名札を並べてくれている」、「●●は、XX の遊びに入ったがうまくいかず、落ち込んでいた」等、一人ひとりを丁寧に見て、細やかな記録を残している。「保育記録」を振り返れば、3 年生の子どもが 1 年生の時にどんな様子であったのかなどもわかり、成長を確認することもできる。公立公営の放課後児童クラブであり、放課後児童支援員も定期的に異動があるが、「育成日誌」を読むと、一人ひとりの子どもについて、以前からの様子や経過が把握できる内容となっている。
- 放課後児童支援員は、保護者との「連絡帳」の記入もあり、様々な記録等を作成する必要があるが、常勤の放課後児童支援員 2 人で、保育記録、連絡帳と育成日誌を分けて、毎週交代で担当している。
- 職員間での情報共有については、毎日、非常勤職員を含めて会議をしている。非常勤職員がそろそろ午後早い時間に児童館全体の会議を開催し、児童館、放課後児童クラブそれぞれの予定等を共有

する。その後、放課後児童クラブの担当職員全員で、当日の予定等を確認するとともに、子どもの支援に当たって、理解しておくべき点等を確認している。また、当日の活動終了時にも簡単に振り返りを行っており、日々、支援に携わる職員が情報を共有している。

(4) 学校・地域の連携状況

<p>お便りの交換や年度当初の挨拶等による学校との連携継続</p>	<p>集団全体の生活を豊かにする育成支援のために 保護者の子育てを支援するために</p>
-----------------------------------	--

- C放課後児童クラブに通う子どもの多くが通う公立小学校は、放課後児童クラブの利用希望が多く、当該クラブを含めて住所で指定された3つの公立の放課後児童クラブへ振り分けられる。C放課後児童クラブ以外の2つのクラブは、小学校内と小学校に隣接している。このため、C放課後児童クラブは、学校のお便りを小学校内にある放課後児童クラブから渡してもらっている。
- また、年度当初には、放課後児童クラブだけでなく、児童館全体として、館長が小学校に出向いて、放課後児童クラブの名簿を渡したり、放課後児童クラブと児童館の職員の名前を伝えるなどしている。
- 子どもが学校でも放課後児童クラブでも円滑に生活を送れている場合には、学校と連絡を取ることは少ないが、何かあればすぐに学校と連絡・連携ができる関係が構築されている。

<p>地域との様々な連携</p>	<p>子どもの安全・安心な生活及び遊びを保障するために 保護者の子育てを支援するために</p>
------------------	---

- C放課後児童クラブは、青少年が健やかに成長するための活動を行っているボランティア団体の青少年健全育成会があり、ここに児童館として参加している。この団体は、町会やPTA等の地域団体のほか、学校や幼稚園、保育園等も参加しており、地域の多くの関係団体との関係を構築することができる。
- 自治体では、「子ども110番の家」として、商店や事業所、個人宅に協力を募り、子どもが身の危険を感じた時に、一時的に避難できる場所にステッカーを貼り、子どもの安全を地域ぐるみで守る事業を行っている。放課後児童クラブでは、このステッカーの貼っている場所を子どもと歩いて回り、確認し、子どもの安全に努めている。また、事前にステッカーを貼ってある所には、館長や放課後児童支援員が挨拶をしたり、手紙をポストに入れるなどしている。

(5) 施設・設備や安全・衛生管理の状況

<p>おやつガイドラインによる徹底した衛生管理</p>	<p>子どもの安全・安心な生活及び遊びを保障するために</p>
-----------------------------	---------------------------------

- C放課後児童クラブのある自治体は、衛生管理について厳しい基準を設けており、おやつの提供に当たってのガイドラインがある。
- 衛生管理上の問題から、共用のタオルは置かないこと、手洗い・うがいを励行すること、おやつの前にはテーブルをアルコール消毒すること等がルールとして定められている。
- さらに、加工したおやつを提供する場合でも、「切る」、「温める」等、1工程までという厳格なルールが定められている。
- ガイドライン作成以前は、頻繁に手作りおやつを作ったり、時には昼食の提供等もしていたが、現在は例外として認められているメニュー以外は作ることができない。例外として認められたメニューについても、実施前に毎回個別の起案が必要で、決裁が下りた場合にのみ提供することができる。
- このため、以前は放課後児童クラブに、なべやホットプレート等、様々な調理器具をそろえていたが、現在は、1工程で作ることができる、簡易的な用具を残す程度となっている。

(6) 事業内容の向上に向けた取組の状況

常勤職員全員参加の「研究会」を通じた人材の交流と育成	事業内容の向上のために 学校、児童館を活用して実施する放課後児童クラブ
----------------------------	--

- C 放課後児童クラブのある自治体では、自治体内にある公立の放課後児童クラブや児童館の職員を対象とした研修として、OJT 研修、新人研修等も実施されているが、「研究会」と呼ばれる活動が活発に行われていることが特徴である。
- 「研究会」のテーマは 6 つ設定されるが、毎年職員からテーマの希望についてアンケートを取って、6 つに絞り込まれる。テーマが決定した後、改めて全職員から参加したい研究会の希望を聞いて、いずれか 1 つのグループに必ず参加する。研究会の希望を出す際には、職員個人の希望だけでなく、同じ児童館、放課後児童クラブの職員が異なる研究会になるよう調整するなど、それぞれに教えあって、幅広く学べるようにしている。
- 2019(令和元)年度のテーマは、「保護者との関わり」(2 グループ)、「学童」、「保育指針」、「工作」、「児童館活動」の 6 つとなっている。最近では、放課後児童クラブが増えていることから、「保護者との関わり」に参加したい職員が多く、2 つのグループに分かれている。
- 具体的な活動は、それぞれの「研究会」に属する職員の中から選ばれた者が世話人となって、毎月 1 回、おおむね午前中に開催されている。「(2) 育成支援を行ううえで大切にしていること」で記述したとおり、各放課後児童クラブや児童館での実践はそれぞれに委ねられている部分が大い中で、複数の放課後児童クラブ等から職員が集まってくることで、それぞれで行われていることを伝え合ったり、問題意識や悩みを共有すること等を通じて、人材育成と保育内容の質の向上を目指すものである。
- 最近では、経験の浅い職員が増えており、研究会に行っても、具体的な解決策や対応方法を見つけるまでにはなかなか至らないこともあるが、悩みを共有したり、人材の交流ができる場としての役割は大きい。

4. D 放課後児童クラブ（関東・信越、人口 10 万人以上）

(1) 放課後児童クラブの概要

- D 放課後児童クラブは、関東・信越地方の人口 10 万人以上の都市にある。公立公営で運営されており、児童館内に設けられた専用区画にて活動している。
- 当該放課後児童クラブは、恒常的に入所希望者が多く、自治体が制定する「学童保育事業の運営に関する条例施行規則」により許容されている受入上限人数 60 人を上回る状況が続いていた。このため、小学校区を中心とした住民会議の協力のもと、2012(平成 24)年より、児童館と同じ建物にある地域の会議室を暫定的に借用して、D 放課後児童クラブの専用区画と合わせて、最大 70 人までの超過対応を行ってきた。しかし、70 人をも超える状況となり、待機児童も出ていた。また、大きな集団での生活は、子どもにとっても心身ともに様々な負担がかかり、職員も子ども一人ひとりを丁寧に受け止めていくことが難しい状況となっていた。
- このような中、教育委員会や小学校の協力を得て、2018(平成 30)年度より、小学校内の一部区画を専用で活用させてもらえることとなり、改修工事のうえ、2018(平成 30)年 10 月より、D 放課後児童クラブとは別の正式に独立したクラブとして運営されることとなり、一部の子どもが小学校内のクラブに移動することとなった。
- D 放課後児童クラブの 2019(令和元)年 5 月現在の登録児童数は 49 人であり、2 人の障害児を受け入れている。障害児のうち 1 人は、医療的ケア児であり、常時、看護師 1 人と補助支援員 1 人の 2 人が付き添っている。
- 職員数は計 7 人であり、常勤 3 人、非常勤 4 人となっている。常勤 3 人は全員が放課後児童支援員の資格を保有している。非常勤 4 人は放課後児童支援員の資格を保有していないが、2019(令和元)年 12 月現在、認定資格研修に通っている職員が 3 人おり、近いうちにほぼ全員が放課後児童支援員となる見込みである。なお、開所時間帯の支援員の配置は、原則として、常時 5 人体制(常勤 3 人、非常勤 2 人)となっている。
- 普段の日の一日の流れは、学年ごとに学校終了時間が異なるため、随時来所し、連絡帳の提出、帰宅時間の確認、学習(宿題)、自由遊びや集団遊び、おやつ、掃除の時間を取りながら過ごしている。

図表1-23 D 放課後児童クラブの概要

地域・都市規模	関東・信越 人口 10 万人以上規模(特別区)
設置運営形態	公立公営
運営主体	市区町村
設置場所	児童館・児童センター
開所日・開所時間	平日:下校(おおむね 14:30)~18:15 土曜日:8:30~18:00 学校休業日:8:15~18:15 休み:日曜日、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)
年間開所日数	290 日程度
職員数	計 7 人(常勤 3 人、非常勤 4 人) 放課後児童支援員:3 人
開所時間帯の職員配置	常時 5 人体制(常勤 3 人、非常勤 2 人)
負担金等	保育料:8,000 円/月(おやつ代含む) ※負担軽減や減免制度あり その他:館外活動に係る経費等は実費

(資料)ヒアリング調査受領資料等により作成。

図表1-24 児童数（2019（令和元）年5月現在）

	利用定員	登録児童数	学年別登録児童数		
		全学年計	1年	2年	3年
男女計	50人	49人	19人	13人	17人
障害児受入れ状況		有(2人、うち1人は医療的ケア児)			

(資料)ヒアリング調査に基づき作成。

図表1-25 基本的な1日の流れ

時間	学校開校日	一日保育の日 (振替休校日、春・夏・冬の長期休業日、都民の日等)
8:15		来所 連絡帳提出・帰宅時間確認 静かな遊び
8:30		保育開始(土曜日)
9:30		朝の会・出席確認 学習
10:00頃 ～		自由遊び
12:00		昼食(お弁当)、お弁当箱洗い
13:00		
14:30～	来所(曜日・学年により来所時間は異なる) 連絡帳提出・帰宅時間確認 学習(宿題) 自由遊び	ゴロゴロタイム(春・夏休み) ※春休み:1年生のみ、夏休み:全員 自由遊び
16:00～ 16:45頃	おやつ 当番活動(清掃・コップ洗い等)	
17:00頃	みんなであそぼう(集団遊び)/集団活動(行事への取組)等 自由遊び	
17:30	集団帰宅	
18:00	帰宅(土曜日)	
18:15	集団帰宅	

(資料)ヒアリング調査受領資料等により作成。

(2) 育成支援を行ううえで大切にしていること

- D 放課後児童クラブのある自治体では、各放課後児童クラブのある地域の特徴や子ども・保護者の状況等に鑑み、毎年度、保育方針を策定し、当該方針で掲げた重点課題の実現に向けて育成支援を行っている。さらに、保育方針の中には、活動を13項目に分けて、それぞれの目標も掲げている。
- 2019(令和元)年度の保育方針で掲げた重点課題と活動ごとの目標と主な取組は図表1-26のとおりである。

図表1-26 2019（令和元）年度保育方針で掲げた重点課題と活動ごとの目標

重点課題	<ul style="list-style-type: none"> ◇ お互いを認め合い、思いやりのきもちを持った仲間関係を築いていく。 ◇ 生活技術を身につけ、身辺自立を図り、自分で考えて行動する力をつけることにより、将来放課後の生活を自分で過ごせる力をつけていく。 ◇ 保護者、地域との関わりを深めていく。
------	---

【活動ごとの目標】

活動名	目標
放課後児童クラブでの遊び	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 自分の好きな遊びを見つけ、仲間と遊ぶ楽しさを知る。 ◇ 様々な集団での遊びを展開し、集団での遊びの楽しさを味わう。 ◇ 遊びを通して、相手の気持ちを考え、思いやりやお互いを認め合える関係作りをする。
館外活動	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 日常の放課後児童クラブの生活では経験できないことを体験する機会とする。 ◇ 外遊びでの遊びの幅を広げ、仲間と外で遊ぶ楽しさを味わう。 ◇ 館外での公共のマナーを周知する。
自然に親しむ活動	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 館外活動を通して、自然や生き物に親しむ機会をつくる。 ◇ 季節を感じることができる遊びや活動を展開する。
創造活動	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 子どもたちの創作意欲を育み制作する楽しさを味わう。 ◇ 道具や材料の扱い方を学びながら、物を大切にする気持ちを育てる。 ◇ 制作活動の中で、教え合い、伝え合い、協力する心を育てる。
行事活動	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 子どもが主体となり、楽しく、意欲的に取り組み、お互いを認め合える活動とする。 ◇ 仲間と協力して目標に向かいやり遂げる力を養う。 ◇ 日常の保育の中での経験を生かせる場とする。
社会性や自主性を高める活動	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 子ども同士の話し合いを大切にし、自分の思いや考えを仲間に伝えられるようにする。 ◇ 自分の意見をきちんと言えるだけでなく、友達の意見にも耳を傾け、自分とは違う考えも認め合えるような関係づくりを目指す。 ◇ 日常のあいさつやマナーを覚えたり、遊びの中でのルールや約束を守ったりできるようにする。
基本的な生活習慣を身につける活動	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 自立に向けて、自分の身の回りのことは自分でできる力を身につける。 ◇ 遊具や道具の片付け、物を大切にする心を育てる。 ◇ 自分で考え行動できる力を身につける。 ◇ 時間の見通しを持って生活する。
学習とその習慣づくりの活動	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 自主的に学習に取り組む習慣づけをする。 ◇ 落ち着いて学習を行える環境を整える。
児童館との関わり	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 日常的な児童館利用を通して、子どもたちの遊びや友達関係の幅を広げていく。 ◇ 卒所後の子どもたちの生活を見据え、児童館職員との関係を作っていく。 ◇ 職員間で子どもの状況を共有していく。 ◇ 共催行事や乳幼児活動での連携、協力。
保護者との関わり	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 子ども様子を伝えあうことで、保護者と職員とが子どもの状況を共有し、相互理解を深める。 ◇ 気軽に相談できるような信頼関係を築く。 ◇ 保護者同士の関係が広がるように、交流できる場を設定していく。
学校・地域・その他との関わり	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 学校と連携し、子どもたちの状況の共通理解を図る。 ◇ 放課後児童クラブへの理解を深めてもらう。 ◇ 地域や子育て支援の関係機関との連携を図る。
避難訓練・防犯訓練	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 災害時に子どもの安全を確保し、自治体の職員として適切な行動が取れるようにする。 ◇ 児童館、地区のセンターと合同の訓練を行い、連携・協力を図る。

活動名	目標
危機管理対応 (その他)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 児童が安心・安全に過ごせるような環境整備を行う。 ◇ 有事の際には、速やかに保護者へ情報を周知する。 ◇ 安全なおやつを提供を行う。 ◇ 利用者の健康、安全、自然現象の変化に対応できるように情報収集に努めるとともに、きちんとした対応が迅速にできるようにする。

(資料)ヒアリング調査受領資料により作成。

(3) 育成支援の状況

- 運営指針に定められている事項について、次のように取り組んでいる。

児童館内のクラブである特性を生かし、児童館の施設も活用。子ども自身が遊びを主体的に選択して多様な遊びを展開	子どもが主体的に遊び・生活を展開するために子ども一人ひとりを尊重した育成支援のために子どもの安全・安心な生活及び遊びを保障するために学校、児童館を活用して実施する放課後児童クラブ
--	---

- D 放課後児童クラブは、児童館内にあるという特性を生かして、放課後児童クラブ専用スペースだけでなく、児童館としての施設・部屋での遊びを通して、乳幼児から6年生までや、ときには中・高校生までの異年齢で一緒になって遊ぶことができる。
- 児童館には、児童遊戯室、プレイルーム、図工室のほか、乳幼児コーナーがある。児童遊戯室では、漫画や絵本、ボードゲーム等のほか、積み木、マット等で遊ぶことができる。プレイルームでは、ドッジボールや卓球、フラフープ、バドミントン、一輪車、縄跳び等、動的な遊びができる。図工室には、様々な材料や電気のこぎり等の機材が豊富に用意されている。簡単に作れるようなキットを使って作ることもできるが、児童館職員に教えてもらいながら、自由な発想で工作を楽しむことができる。
- D 放課後児童クラブでは、子ども自身が好きな遊びを見つけ、自由に遊べる環境を作っており、子どもは、自分の意思で何をして遊ぶのか決めることができる。このため、活動時間の多くは自由遊びに当てられており、宿題等を行った後は、思い思いの場所で過ごしている。
- 単独の放課後児童クラブでは専用スペース以外はないため、外遊びができない天候のとき等は、一つの部屋で全員が遊ばざるを得ない環境になるが、児童館内にあるため、外遊びができない日でも、児童館の施設や部屋を活用して遊ぶことができる。また、子どもの育成支援についても、放課後児童支援員等だけでなく、児童館職員も実質的に子どもの支援に携わることになる。放課後児童クラブの体制としては、常時5人体制であるが、実質的には、児童館担当職員を含めて10人くらいが支援に携わることができている。このため、子ども一人ひとりを尊重した育成支援や安心・安全な環境への配慮についても丁寧に目を配りながら行うことができている。



放課後児童クラブ区画内での遊びの様子



プレイルーム



図工室



図工室に用意された制作用キット



図工室で子どもが作った作品

児童館内の様々な部屋での遊びの展開

日々の活動から子ども自身が遊びを決定したり、次の週の予定をあらかじめ伝えること等により、子ども自身が主体的に行動できるよう促す

子どもが主体的に遊び・生活を展開するために
集団全体の生活を豊かにする育成支援のために

- D 放課後児童クラブでは、2018(平成 30)年度秋ごろから、毎日夕方に放課後児童クラブ室の半面を使って、ボール遊び等の動的な遊びを自由遊びの一貫で取り入れるようになった。何で遊ぶかは、遊びに参加する子どもの中で、その日の遊びの内容を自ら決定している。
- なお、動的な遊びを取り入れた目的は、遊びのレパートリーを増やすことや、みんなで遊ぶことの楽しさを感じてもらい機会を確保すること、さらには、遊びを通して、相手の気持ちを考え、思いやりやお互いを認め合える関係づくりをすることであった。動的な遊びを取り入れた当初は、勝ち負けにこだわったり、相手に対して強い言い方をしてしまったり、自分勝手な考えで進めてしまいそうになる場面もあったが、都度放課後児童支援員等が子どもと話をしながら、思いやりの気持ちを持つことを繰り返し、丁寧に伝えるようにしている。子どもの主体性を尊重しながら、どのように子どもに関わっていくかは、放課後児童支援員等の間で日々話し合い、試行錯誤している。
- また土曜日は放課後児童クラブに来所する子どもが少ないことから、木曜日や金曜日には、土曜日と翌週1週間の予定を放課後児童支援員から子どもに伝えている。翌週のイベントの状況や、小学校の校庭に遊びに行ける日等を把握することができるため、子どもはあらかじめ翌週の予定を理解することができる。この予定表は、クラブ内に設置されたホワイトボードに記載されているため、いつでも確認することができるようになっている。



集団遊びの様子と予定表

医療的ケア児受入れのための環境整備と日々の育成支援 や保護者との密な連携	特に配慮が必要な子どもの支援のために 保護者の子育てを支援するために
---	---------------------------------------

- 2019(令和元)年度より、医療的ケア児を受け入れており、平日 2 日と土曜日の週 3 回利用している。当該児童は、適宜、水分や栄養の注入を含めて、全面介助が必要である。このため、医療的ケア児が通ってくる日には、看護師 1 人と補助支援員 1 人の 2 人が常時支援に当たっている。
- 医療的ケア児を含む障害児の受入れについては、自治体として、放課後児童クラブにおいてもきちんと受け止めていくという方針を持っていた。自治体内で初めて医療的ケア児を受け入れることとなったが、2 年ほど前にも別の医療的ケア児が放課後児童クラブを利用する可能性があったため、その頃から、教育委員会や小学校とどのように連携していくか、検討を進めていた。
- 今回、医療的ケア児を受け入れるに当たっては、医師の指示書をもらい、必要なケアについて把握をするとともに、個別のケース会議等を経て、受入れの決定に至った。受け入れるに際しては、水分や栄養注入をできる環境を整備するため、職員の事務室の一角を医療的ケア児が車椅子のまま入れるスペースとして確保した。また、トイレの改修も行って、ベッドを備えつけた。
- 日々の育成支援では、平日は時間が限られるため、他の子どもと一緒に遊ぶ機会は少ないが、児童館が実施する活動の一つに、障害のある子どもと障害のない子どもと一緒に遊ぶものがあり、不定期で開催される。この活動には、医療的ケア児とともに放課後児童クラブの子どものうち希望者も一緒に参加して、交流を深める機会となっている。また、土曜日は、放課後児童クラブに来る子どもの数も少なく、時間的余裕もあるため、一緒に同じ遊びを展開する機会が確保できている。
- 日誌についても、通常の保育日誌とは別に、個人別の月例報告書を作成している。月例報告書には、その月の子どもの健康状態や生活習慣のほか学校との連携、家庭での様子、放課後児童クラブでの活動状況や他の子どもとの関わり等について記入している。
- 医療的ケア児の受入れははじめてであったが、放課後児童クラブに通ってきている子どもの多くが通う小学校に特別支援学級が併設されていることもあり、子どももすんなりと受け入れてくれた。また、昨年度までは車椅子に乗った子どもがいたこともあり、放課後児童クラブで一緒に過ごすことが当たり前のように捉えられていたということもあるかもしれない。
- 医療的ケア児の保護者とは迎えに来た際に、必ず面談をして、その日の様子を伝えるなど、日頃から密に情報共有と連携をとっている。また、遠足等で外出するイベント等がある場合には、都度保護者に参加意向等を確認している。

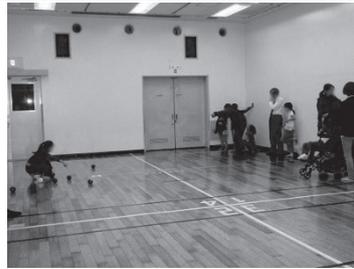


ベッドを備え付けたトイレ
左がたたんだ状態、右が使用時の状態。

医療的ケア児が利用できるように改修したトイレ



クラブに在籍する医療的ケア児と支援員。



障害のある子どもとない子どもが一緒に活動する様子
(この日はボッチャで遊んでいる)。

医療的ケア児の活動の様子

報告書		児童福祉課 課長 〇〇		担当者 〇〇	
供覧 5 年		〇〇		〇〇	
分類 学童保育クラブ 障害児保育		〇〇		〇〇	
月例報告書 (平成〇年 〇月)		報告年月日: 平成 〇年 〇月 〇日		決裁日: 平成 年 月 日	
		クラブ名: 〇〇学童保育クラブ			
個人番号	〇〇〇〇〇〇	生年月日	〇年 〇月 〇日	男・女	小学校・学級
障害名	〇〇〇〇〇〇		平塚の有無	有	身障 視・聴の学級 度 無
項目	児童の状況			留意点	
健康状態	<ul style="list-style-type: none"> 体調の勝し悪し (良好・不良) 疾病の有無 (低我も含む) 通院の有無 欠席の状況 (病気等) 服薬 			保育 (指導・援助) に際して職員が配慮 (注意) を必要とする点を記述。	
生活習慣	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な生活習慣に関わる項目を記述 (事例) 食事・排せ・着衣・送迎・学習・言語・運動機能 当番活動・指示理解 ※「特になし」という記述について 児童に対して設定した保育目標や身体的な状況などに変化 (前進) が認められなかった場合「特になし」と記述する傾向にあったが、以下の点を心掛けながら記述していくこととする。 <ul style="list-style-type: none"> 目標などに対して、どのような保育 (指導・援助) をしてきたか。 「なぜ」変化が認められなかったのか。 設定した目標や保育方法を修正していくのか。 			保育 (指導・援助) に際して職員が配慮 (注意) を必要とする点を記述。	
学校	<ul style="list-style-type: none"> 先生との全般的な情報交換 (懇談・参観) 学校行事などの出席 学校での様子 			保育 (指導・援助) に際して職員が配慮 (注意) を必要とする点を記述。	
家庭	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の会話や連絡帳から見られた家庭での様子 個人面談の様子 			保育 (指導・援助) に際して職員が配慮 (注意) を必要とする点を記述。	
項目	児童の状況			留意点	
活動状況	<ul style="list-style-type: none"> 全体活動→集団活動での様子 行事・班活動・当番活動・遊びなど 自由活動→自由時間 (遊び) の様子 			保育 (指導・援助) に際して職員が配慮 (注意) を必要とする点を記述。	
他児の関わり	<ul style="list-style-type: none"> 障害児に対して、他児をどのように関わらせたのか。 他児がどのように関わっているか 			保育 (指導・援助) に際して職員が配慮 (注意) を必要とする点を記述。	
その他	<ul style="list-style-type: none"> 設定された項目に該当しない内容を記述。 事例: 専門機関などでの療育の様子 			保育 (指導・援助) に際して職員が配慮 (注意) を必要とする点を記述。	
課題	翌月に向けての保育目標や課題、留意点を整理して記述。				

障害児保育に係る月例報告書様式

<p>専門家による相談システムにより、障害のある子どもへの適切な支援を実施</p>	<p>子どもが必要な期間、放課後児童クラブに通い続けるために特に配慮が必要な子どもの支援のために保護者の子育てを支援するために</p>
---	---

- 自治体が契約している子どもの発達や知的障害に関する専門家による助言を受けられる仕組みがある。いつでも相談することができるが、少なくとも年 1 回は必ず専門家が放課後児童クラブの視察に訪れ、活動の様子を見て、それぞれの子どもにあった支援の仕方等をアドバイスしてもらえる。
- また、専門家が放課後児童クラブの視察に来る際には、保護者にも声を掛けて、相談できるようにしている。

月に1回はクラブ独自の手作りおやつ等を実施	子どもが主体的に遊び・生活を展開するために 集団全体の生活を豊かにする育成支援のために 子どもの安全・安心な生活及び遊びを保障するために 学校、児童館を活用して実施する放課後児童クラブ
-----------------------	---

- D 放課後児童クラブのある自治体では、以前はクラブごとにおやつを仕入れて、手作りするなどそれぞれに工夫していたが、数年前から自治体内にある放課後児童クラブのおやつは全て委託し、一括で仕入れることとなった。一か月ごとのメニュー作成、仕入れ、クラブへの配送、アレルギー対応食の用意等全てを委託先が実施している。
- ただ、そうした中でも、それぞれの放課後児童クラブで独自性のある活動を続けられるよう、予算を確保し、月に1回は、手作りおやつを取り入れている。お楽しみおやつと題して、普段は食べられないおやつを仕入れることもあるが、企画の意図としては、お楽しみということだけでなく、おやつをみんなで手作りすることで、少しずつ生活力を身につけられるように支援することを目指している。
- メニューはそれぞれの放課後児童クラブで予算の範囲で決定しているが、D 放課後児童クラブでは、10月はハロウィンを意識してかぼちゃケーキ、11月には餃子の皮を使ったピザであった。放課後児童クラブでは、登録時に子どものアレルギーについて細かく申告してもらっており、それらの情報をもとに、全員が食べられるものを企画するなど、アレルギーには細心の注意を払っている。
- また、D 放課後児童クラブは児童館内にあるため、児童館事業に連携協力をしている。児童館事業クッキング活動については、児童館各部屋での調理活動が難しいことから、調理活動ができるように作られている放課後児童クラブ室にて行い、放課後児童クラブの子ども以外にも調理活動が経験できる機会となっている。



手作りお昼・おやつイメージ

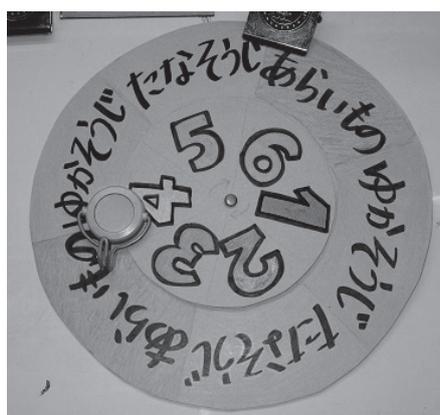
上級生の自覚を促し、新入生を丁寧にフォロー	子どもが必要な期間、放課後児童クラブに通い続けるために 子どもが主体的に遊び・生活を展開するために 集団全体の生活を豊かにする育成支援のために
-----------------------	---

- D 放課後児童クラブのある地域は、保育所数も多く、放課後児童クラブに入所する子ども同士でも知り合いであることは少なく、新入生は緊張して放課後児童クラブに入所してくることになる。以前は、おやつの際等に同じテーブルで食べる班のメンバーの中に、同じ保育所出身の上級生を入れるなどしていたこともあったが、最近はそれが難しいことの方が多い。
- また、新入生がスムーズに放課後児童クラブに馴染んでいけるかどうかは、上級生の問題であるとの考えに立っている。このため、前年度末の3月頃から、上級生になる新2年生、3年生に対して、「新

入生が来たときに、どういう風に声を掛けたら、安心するかな?」、「個人のロッカーには名前を書いてあげよう」、「もし児童館の入口に小さい知らない子どもがいたら、どうする?」、「新入生には、どういう強さでボールを投げたら取りやすいかな?」等と、上級生自身に考える機会を設けていくことで、上級生が新入生を受け止められるような行動ができるように支援している。

班活動を通じて、相手を思いやる気持ちや自立に向けた支援を実施	子どもが主体的に遊び・生活を展開するために 子ども一人ひとりを尊重した育成支援のために 集団全体の生活を豊かにする育成支援のために
---------------------------------------	---

- D 放課後児童クラブでは、主におやつを食べる時の単位として、班を 6 つ設けている。班は、行事やイベントの際の活動の単位等としても機能しており、班活動を通じて、異なる学年の子どもとの関わりを増やしたり、お互いを認め合い、思いやりの気持ちや仲間関係を築いていくことを目標としている。
- 班は、おやつ後の掃除当番でも活動する。掃除は、洗い物、床掃除、棚掃除があり、それぞれ 2 班ずつ担当する。
- 班のリーダーである班長を原則として置いているが、あえて班長を置かずに 3 年生全員が 1 年生、2 年生を見ていくような体制とすることもある。しっかりしているが自ら積極的に発信することが苦手な子どもが多い場合や、きちんと役割を明確にした方がよいと考えられる場合等、その時の子どもの個性を見て、どのように支援していくのがよいかを都度考えた上で決めている。班長を置く場合には、立候補により班長選挙を行うことが多いが、日々の活動の様子やイベント等、放課後児童クラブでの生活を最優先で考え、それらに支障がないと考えられるタイミングで、年に数回選挙を行うこととしている。



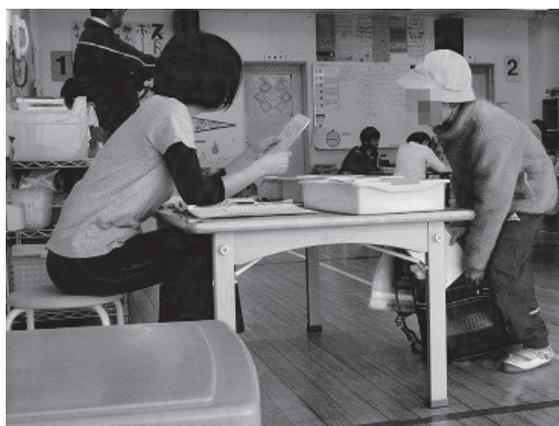
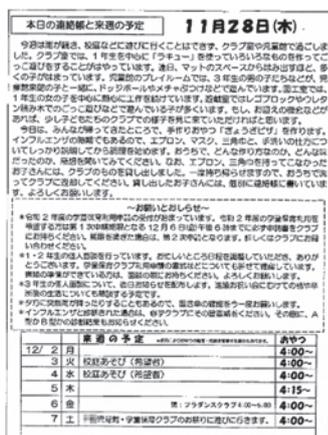
当番のルーレット

日々の連絡帳や個人面談、保護者会、親子行事等を通じた、保護者との連携	子ども一人ひとりを尊重した育成支援のために 子どもの安全・安心な生活及び遊びを保障するために 保護者の子育てを支援するために
---	--

- D 放課後児童クラブでは、毎日、連絡帳にその日の子どもの様子等を記録し、子どもを通じて保護者に知らせている。子どもが来所すると最初に連絡帳を提出することとなっているが、連絡帳に、保護者からのコメントが書かれていたり、家での様子を伝えてくれるようなこともある。
- また、連絡帳のやり取りで重要なこととしては、来所時に子どもと直接話しながら、連絡帳を受け取る時の対応である。すぐに内容を見て、当日の支援に役立てることが重要である。例えば、「かぜを引いているので、外で遊ばせないでください」や「予定があるので、本日は●時に帰宅させてください」等と書いてあるので、連絡帳を集めて内容をきちんと確認することは保護者との信頼関係の構築にも不可欠である。
- 日々連絡帳でやりとりすることを通じて、保護者も少しずつ信頼してくれるようになる。日頃のやり取り

があるからこそ、時にはけんかしてしまったこと等を書いても任せてもらえるようになる。

- その日に来所している子どもの連絡帳を記入する作業は大変であるため、放課後児童支援員のうち 1 人が連絡帳担当となって、連絡帳の記入の多くを担当する。ただし、連絡帳の担当をしていると、外の活動の様子等はわからないため、他の放課後児童支援員等の協力を得ながら、コメントを記載していく。また、毎週木曜日は、全員共通の連絡事項をノートに貼付して渡すこととしている。必要な連絡を漏れなくできるとともに、その日は連絡帳記入の業務を減らして、子どもの支援により深く関わることができる。

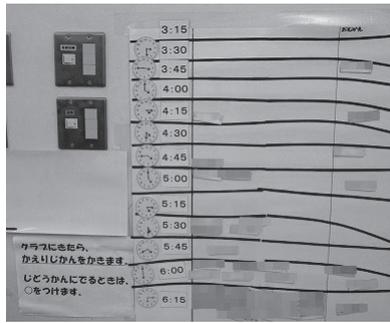


毎週木曜日の共通連絡事項をまとめた貼り連絡帳の例と来所時の連絡帳の受渡し風景

- 日々の連絡帳でのやり取りのほかにも、年 3 回の保護者会の開催、年数回の個人面談、親子で参加できる行事の開催等、保護者と連携しながら、子どもの育成を支援している。また、いつでも見学してもらって構わないということも保護者に伝えている。
- 保護者会は、年間の保育計画の説明や、夏休みの過ごし方等を伝える機会となっているが、個人面談は例えば 3 年生であれば、高学年になって自立した生活を送れるようになるためにどういうことに気をつけるべきかなどのアドバイスをを行うこともある。自立に向けた支援は早い段階から行っていくことが重要であることから、1 年生の段階から、放課後児童クラブに通わなくても自立した生活を送れるようにすることを意識して、保護者に対して「いつから家の鍵を持たせるつもりですか」等と投げかけることも重要であると考えて支援に当たっている。

<p>欠席や早退等の連絡は保護者の連絡によるが、子どもによる申告も受けて自立を促す</p>	<p>子どもが主体的に遊び・生活を展開するために 子どもの安全・安心な生活及び遊びを保障するために 保護者の子育てを支援するために</p>
---	---

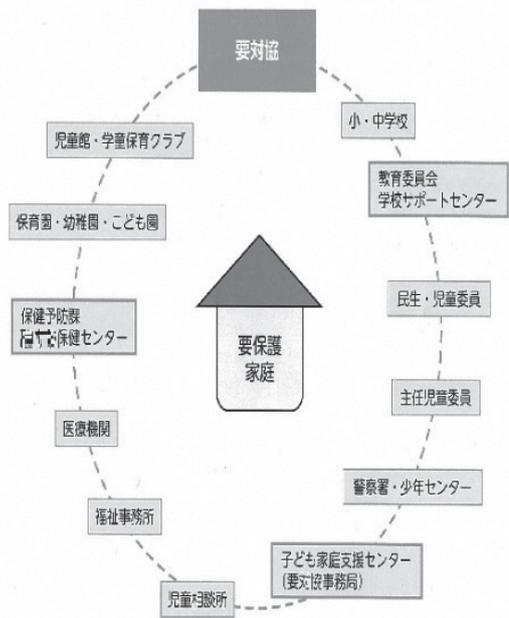
- 習い事等決まった用事等により休んだり、早退する曜日等は、あらかじめ保護者からの申告を受けている。その他の場合で、お休みや早退する場合、お迎えが通常ある子どもが 1 人で帰る場合、お迎えにくる家族が普段と異なる場合等は全て保護者から放課後児童クラブに事前に連絡してもらっている。連絡帳に記載する形でも、電話連絡でもよいこととしている。
- さらに、最近は、子どもが来所したときに、自己申告で、帰る時間やお迎えの有無等をホワイトボードに貼り付ける取組を開始した。子どもの自立を促す一環でもあるが、保護者の依頼事項と異なる申告があった場合には、保護者に確認して、間違いのないように対応している。



子どもの自己申告による帰宅時間と帰宅方法を貼り付けるボード

<p>毎日会議を開催し、支援員だけでなく児童館職員とも情報共有を行う。要保護児童対策地域協議会にも参加</p>	<p>子どもが必要な期間、放課後児童クラブに通い続けるために子ども一人ひとりを尊重した育成支援のために 集団全体の生活を豊かにする育成支援のために 学校、児童館を活用して実施する放課後児童クラブ</p>
---	---

- D 放課後児童クラブでは、毎日午前中に放課後児童クラブ担当が集まっての会議を行って、その日の保育に関する打合せを行っている。この会議は、非常勤職員が出勤してくる昼前に行うことで、当日担当するスタッフ全員と共通認識を持てるようにしている。常勤が3人いることから、会議以外でも、前日の保育で気になったこと等を、日頃から話し合う機会を多く設けることができている。
- さらに、午後には、児童館職員と合同での打合せを毎日実施している。放課後児童クラブの子どもが児童館で遊ぶことも多いことから、児童館の職員にも情報を共有して、特に気になる子どもへの対応については意識合わせをするようにしている。
- これらの会議の中で出た課題のうち、学校や保護者、子ども家庭支援センター等と連携した方がよいと考えられる場合には、適宜連携をとって、子どもや保護者を支援する体制をとっている。放課後児童クラブ・児童館は、要保護児童対策地域協議会の体制にも加わっており、気になる子どもへの対応については、関係機関と連携しやすい環境が整っている。



要保護児童対策地域協議会の体制

(4) 学校・地域の連携状況

<p>子どもに関する情報共有や学校行事・クラブ行事への相互参加等を通じた学校との連携</p>	<p>子ども一人ひとりを尊重した育成支援のために 集団全体の生活を豊かにする育成支援のために 子どもの安全・安心な生活及び遊びを保障するために</p>
--	---

- 放課後児童クラブに登録している子どもの多くが通う近隣の小学校とは、年に数回、登録児童に関する懇談を行い、情報共有を行っている。
- 学校の運動会や学芸会等に放課後児童クラブや児童館の職員が見に行くほか、反対に学校の先生に放課後児童クラブの行事や活動を見てもらうこと等を通じて、相互に理解し、協力できる関係を構築している。

小学校区単位での強固な地域のつながりを生かして、日々地域と連携した活動を展開

集団全体の生活を豊かにする育成支援のために
子どもの安全・安心な生活及び遊びを保障するために
保護者の子育てを支援するために

- D 放課後児童クラブのある地域は、古くからこの地域で暮らす住民が多く、小学校区を単位とした地域活動が盛んである。
- 住民もこの地域に誇りを持っており、住民会議等も熱心に開催されているほか、放課後の小学校校庭の開放は「ランドセルひろば」として、地域の運営委員が管理を担っており、放課後児童クラブの子どもが遊びにいったときには、見守ってもらっている。
- こうした地域性もあり、D 放課後児童クラブのある児童館の館長や児童館職員、放課後児童支援員は、住民会議の月次の定例会に参加して、放課後児童クラブの日々の活動を報告している。児童館自体が、地域住民のための施設と同じ建物にあり、放課後児童クラブの定員が増えて対応しきれなくなりそうだった時期には、地域住民の会議室の一部屋を貸してもらい、多くの子どもを受け入れることができた。日頃から、地域住民の理解と協力を得て、クラブの活動を円滑に行うことができています。
- D 放課後児童クラブからは、地域のお祭りや行事等に積極的に参加している。特に毎年 10 月頃に開催されるお祭りには放課後児童クラブとしてのコーナーを設けている。今年のお祭りでは、弓矢、ボーリング、万華鏡作りの 3 つのコーナーを出した。地域との連携という意味合いではあるが、お祭りへの参加を通じて、放課後児童クラブの目標として「みんなで協力して、みんなが楽しいお祭りにしよう」を掲げ、コーナーの選定から子どもが主体的に企画に加わり、助け合い、思いやりを育む機会ともなっている。

近隣の放課後児童クラブと合同でのスポーツ大会の開催

集団全体の生活を豊かにする育成支援のために
保護者の子育てを支援するために

- D 放課後児童クラブのある自治体では、管内にある放課後児童クラブをいくつかのグループに分けて、近隣にある放課後児童クラブ対抗での連合スポーツ大会を毎年開催している。
- かけっこやボール送り、玉入れ、対抗リレー、応援合戦等の競技がある。また、子どもの競技だけでなく保護者の競技もあり、希望する保護者も参加することができる。



連合スポーツ大会の様子

(5) 施設・設備や安全・衛生管理の状況

<p>様々な場면을想定した月 1 回の防災訓練と見守りメール等を通じた保護者向け取組の実施</p>	<p>子どもが必要な期間、放課後児童クラブに通い続けるために 子どもの安全・安心な生活及び遊びを保障するために 保護者の子育てを支援するために</p>
---	---

- 毎月 1 回、児童館と放課後児童クラブで、防犯、防災意識を高める活動として、防災訓練を実施している。火災、地震、不審者対応等、様々な場면을想定した訓練としている。
- さらに、年 1 回は、児童館の入っている建物全体で、消防署立会いのもと、火災や消火器訓練等の総合訓練を実施している。
- 保護者向けとしては、事件や事故、災害、インフルエンザ等の感染症、引き取りや来所に関して等、子どもの安全確保上、保護者に周知連絡する「見守りメール」を配信している。また、毎月 15 日には、「見守りメール」のテスト配信と災害伝言ダイヤルの体験訓練を実施している。

<p>館外活動対応マニュアル等各種マニュアルの整備や防災用品・備蓄の整備</p>	<p>子どもの安全・安心な生活及び遊びを保障するために</p>
--	---------------------------------

- D 放課後児童クラブのある自治体では、災害時初期対応マニュアルや危機管理・安全対策マニュアル等、各種マニュアルを策定、整備している。
- 災害時初期対応マニュアルの中でも、館外活動時の対応について具体的に定めた「館外活動対応マニュアル」を別途作成し、館外活動の留意点や野外活動中に災害等が発生した場合の対応、引率職員の対応等について定めている。
- また公立公営の放課後児童クラブとして、自治体において、災害用品や備蓄等を整備してある。

(6) 事業内容の向上に向けた取組の状況

<p>常勤・非常勤を問わず参加できる充実した研修と子育てスーパーバイザー派遣事業の実施</p>	<p>事業内容の向上のために</p>
---	--------------------

- D 放課後児童クラブのある自治体では、研修検討委員会が組織されており、職階や職務内容等に応じた研修体系が構築されている。研修は、公立公営、公立民営に限らず、自治体内にある私立民営の放課後児童クラブの放課後児童支援員等も参加することができる。
- ほかに、自治体内を地区別に分けた「地域連絡会」で行う OJT のような研修会や都道府県が開催する研修等に参加することもできる。
- いずれの研修も、常勤、非常勤問わず、希望する職員は参加することができ、学習、スキルアップの機会が平等に与えられている。
- また、子どもに関わる問題行動の改善を図るとともに、子ども及び保護者等へのカウンセリング技術を高めるため、管内の児童館・放課後児童クラブに子育てスーパーバイザー（臨床心理士）を派遣する事業を自治体として行っている。スーパーバイザーには、ケースの見立ての話し合いに参加してもらったり、子どもの行動観察を通じて、関わり方等の助言をもらうことができる仕組みがある。

図表1-27 2019（令和元）年度の研修予定

研修名	内容	講師	対象
新任職員研修 (必修)	講義: 新任職員へ向けて	自治体所管課職員、館長等	新任常勤職員(民営含む)／新任非常勤職員(民営含む)／中途採用・職務間異動職員・他新任で採用された全職員 対象者全員必須
パソコン研修 (エクセル編)	講義及び実技 児童館放課後児童クラブ事務の効率化にむけて技を学ぶ	自治体所管課職員	常勤職員／非常勤職員／希望する全職員 (全て民営含む)
全体研修	「アナログゲーム療育のすすめ」	ゲーム療育アドバイザー	常勤職員／非常勤職員／希望する全職員(全て民営含む)
全体研修 3年目まで必須 他希望職員	「危機管理・安全衛生について」怪我・病気への対応	自治体保健師	常勤職員／非常勤職員／希望する全職員 (全て民営含む)
新任研修 (必須)	グループ討議 事例研修又はテーマ別	自治体所管課職員、館長等	新任常勤職員(民営含む)／新任非常勤職員(民営含む)／中途採用・職務間異動職員・他新任で採用された全職員 対象者全員必須
パソコン研修 (ワード編)	講義及び実技 児童館放課後児童クラブ事務の効率化にむけて技を学ぶ	自治体所管課職員	常勤職員／非常勤職員／希望する全職員 (全て民営含む)
全体研修	「児童館・放課後児童クラブ職員の肝」	他自治体児童館館長	常勤職員／非常勤職員 (全て民営含む)
2年目以上職員研修(新任職員以外)	グループ討議 事例研修又はテーマ別	自治体所管課職員、館長等	2年目以上常勤職員 各所管より無理のない範囲で1人以上参加
全体研修	発達障害研修	大学教授	常勤職員／非常勤職員／希望する全職員 (全て民営含む)
スーパーバイザー研修	虐待及び施設内虐待について	外部専門家	常勤職員／非常勤職員 (全て民営含む)
巡回指導学習会		外部専門家	各所管より1人以上
一日実習	各地区・各館対応		常勤職員／非常勤職員(民営含む)
他自治体見学	未定		常勤職員／非常勤職員 各職場 希望者(民営含む)

(注)1.一日実習と他自治体見学以外は、いずれも午前中実施。

2.おやつにかかわる(アレルギー)研修は未定。

(資料)ヒアリング調査受領資料により作成。

- D 放課後児童クラブのある自治体では、子どもと保護者の両方を対象とした利用者アンケート調査を実施している。
- 調査結果や自由意見を踏まえて、その後の保育や活動内容の向上のために活用されている。

図表1-28 利用者アンケート調査の項目

児童対象	<ul style="list-style-type: none"> ① クラブはたのしいですか？ ② クラブにくると、ほっとした気持ちになりますか？ ③ クラブになかよしのおともだちはいますか？ ④ クラブで、好きなあそびはありますか？ ⑤ おやつのはじかんは、好きですか？ ⑥ クラブのがくしゅうじかんで、べんきょうができていますか？ ⑦ クラブであそびやぎょうじの事を決めたり、クラブのやくそくなどについて、せんせいやともだちとはなしあうことがありますか？ ⑧ クラブのぎょうじはたのしいですか？ ⑨ こまったときや、はなしたいことがあるとき、クラブのせんせいは、あなたのはなしをきいてくれますか？ ⑩ クラブのせんせいは、ねつがでたときやけがをしたときに、きちんとみてくれますか？
保護者対象	<ul style="list-style-type: none"> ① 放課後児童クラブ(以下クラブという)では、仲間作りを大切にしたい保育をしていると思いますか。 ② クラブでは、一人ひとりのお子さんが、楽しく過ごせるように、興味や関心に合わせた活動・遊びを取り入れていると思いますか。 ③ クラブの育成室は、子どもが安全に過ごしやすいよう整理整頓されていると思いますか。 ④ クラブの日々の連絡帳や保護者会・面談・クラブ便りなどで、クラブやお子さんの様子が伝わっていますか。 ⑤ クラブの職員(以下、職員という)に心配な事、気になる事などを相談できますか。 ⑥ お子さんがクラブで困った事があった時に職員は迅速・丁寧な対応や説明をしていると思いますか。 ⑦ 要望や不満は放課後児童クラブに対して言いやすいですか。 ⑧ クラブの保護者参加行事は、お子さんと一緒に楽しめましたか。 ⑨ クラブの保護者参加行事は、内容・方法・回数などは適切だと思いますか。 ⑩ クラブの日々の生活や行事・その活動を通して、お子さんの成長を感じることができましたか。 ⑪ クラブの活動をきっかけにして、保護者同士の関わりが広がりましたか。 ⑫ クラブの活動で、子ども達を見守ってくださる地域の方々(学校・PTA・町会等)の関わりが広がりましたか。 ⑬ クラブの健康管理(食物アレルギー・放射能・インフルエンザ・感染症等)への対応等は丁寧にされていると思いますか。 ⑭ クラブでの防犯・防災に対する対応や説明は適切だと思いますか。 ⑮ 職員は、お知らせ・クラブ便りの配布等で、保護者やお子さんのプライバシーを適切に守っていると思いますか。 ⑯ 現在利用している『放課後児童クラブ』を総合的に見て、どのように感じていらっしゃいますか。

(資料)ヒアリング調査受領資料により一部簡略化のうえ作成。

5. E 放課後児童クラブ（関東・信越、人口 10 万人以上）

(1) 放課後児童クラブの概要

- E 放課後児童クラブは、関東・信越地方の人口 10 万人以上の都市にある。公立民営で運営されており、小学校内に設けられた余裕教室にて活動している。なお、小学校内には隣接する余裕教室を活用して、放課後子供教室が開設されており、同一の民間事業者に委託のうえ、一体型で運営されている。
- E 放課後児童クラブのある自治体では、従来、児童館内で放課後児童クラブを公立公営で設置運営していた。放課後等の子どもの安全で健やかな居場所づくりを進め、「放課後子供教室推進事業」と「放課後児童健全育成事業」を一体的あるいは連携して実施する総合的な放課後対策である「放課後子どもプラン」(18 文科生第 531 号・雇児発第 0314003 号平成 19 年 3 月 14 日 文部科学省生涯学習政策局長・厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知)が発出されたのとほぼ時を同じくして、児童館機能を放課後子供教室として小学校内に移管するのに併せて、児童館内にあった放課後児童クラブを小学校内に徐々に移転させ、放課後子供教室と一体型として実施していく方針を掲げた。
- 自治体内では第一号として、2008(平成 20)年 10 月に、E 放課後児童クラブが小学校内に移転、放課後子供教室との一体型として活動を開始した。当初は、公立公営で放課後児童クラブの運営を継続していたが、2014(平成 26)年 4 月より、現在委託している民間事業者が、放課後子供教室とともに一体的に運営を担っている。
- E 放課後児童クラブの 2019(令和元)年 5 月現在の登録児童数は 50 人(支援の単位は 2 つ)であり、特別な支援を必要とする子どもも受け入れている。放課後子供教室の登録児童数は 500 人強で、設置場所の小学校の子どもだけでなく私立・国立小学校に通う子どもの登録もある。放課後子供教室の 1 日当たりの利用児童数は、おおむね 70~100 人程度である。
- 主に放課後児童クラブを担当する職員数は計 4 人(常勤 2 人、非常勤 2 人)、主に放課後子供教室を担当する職員数は計 5 人(常勤 3 人、非常勤 2 人)となっている。さらに、2 つの事業を統括する者として、統括リーダーを配置している。統括リーダーと放課後児童クラブ、放課後子供教室を担当する常勤の支援員 5 人は放課後児童支援員の資格を保有している。なお、放課後児童クラブの開所時間帯の支援員の配置は、原則として、常時 4 人以上の体制(加配する日もあり)であるが、一体的に運営している放課後子供教室の担当職員とも相互に連携して支援に当たっている。
- 普段の日の一日の流れは、学年ごとに学校終了時間が異なるため、随時来所し、連絡帳の提出、帰宅時間の確認をしたのち、全員が隣接する放課後子供教室にも来所の受付をする。その後は、放課後児童クラブ室 1 室と放課後子供教室活動室 2 室(1 室はボードゲーム、おもちゃの電車等遊びができる部屋、1 室は読書や学習等を静かにできる部屋)、小学校の校庭を自由に行き来し、活動を展開している。

図表1-29 E 放課後児童クラブ・放課後子供教室の概要

	放課後児童クラブ	放課後子供教室
地域・都市規模	関東・信越 人口 10 万人以上規模(特別区)	
設置運営形態	公立民営	
運営主体	株式会社	
設置場所	小学校の余裕教室	
利用対象	在住で、放課後家庭で適切な保護を受けられない小学生	在住・在学の小学生
開所日・開所時間	学校開校日:下校(おおむね 15:00)~19:00 学校休業日:8:00~19:00 休み:日曜日、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)	学校開校日:下校(おおむね 15:00)~18:00 学校休業日:8:30~18:00 休み:日曜日、祝日(子どもの日は除く)、年末年始(12月29日~1月3日)
年間開所日数	290 日程度	290 日程度
職員数	計 4 人(常勤 2 人、非常勤 2 人) 放課後児童支援員:2 人	計 5 人(常勤 3 人、非常勤 2 人) このほか、統括リーダー1 人(放課後児童クラブと放課後子供教室を統括)
開所時間帯の職員配置	常時 4 人以上体制(加配する日もあり)	常時 3 人以上体制
負担金等	保育料:5,600 円/月 ※減額や減免制度あり	無料

(資料)ヒアリング調査受領資料等により作成。

図表1-30 放課後児童クラブの登録児童数 (2019 (令和元) 年 5 月現在)

	利用定員	登録児童数	学年別登録児童数			
		全学年計	1 年	2 年	3 年	4 年
男女計	50 人	50 人	24 人	16 人	8 人	2 人
障害児受入れ状況		無				

(資料)ヒアリング調査受領資料等に基づき作成。

図表1-31 基本的な1日の流れ（学校開校日）

時間	放課後児童クラブ	放課後子供教室
下校	来所 自由タイム(放課後子供教室に自由に出入り可)	開室 利用受付
15:00～ 16:00	おやつタイム(時間内に自由に食べる)	自由タイム 行事のある日は希望者が参加
16:00	自由タイム(放課後子供教室に自由に出入り可)	
16:45	帰りの会①	
17:00	自由タイム(放課後子供教室に自由に出入り可)	
17:45	帰りの会②	
18:00	補食	閉室
～19:00	帰宅	—

(資料)ヒアリング調査受領資料等により作成。

図表1-32 基本的な1日の流れ（学校休業日）

時間	放課後児童クラブ	放課後子供教室
8:00	来所 学習タイム	—
8:30		開室 利用受付
9:30	自由タイム	自由タイム
12:00	昼食タイム 食休み(静かに過ごす)	昼食可
13:00	自由タイム	自由タイム
15:00～ 16:00	おやつタイム(時間内に自由に食べる)	
16:00	自由タイム(放課後子供教室に自由に出入り可)	
16:45	帰りの会①	
17:00	自由タイム(放課後子供教室に自由に出入り可)	
17:45	帰りの会②	閉室
18:00	補食	
～19:00	帰宅	—

(資料)ヒアリング調査受領資料等により作成。

(2) 育成支援を行ううえで大切にしていること

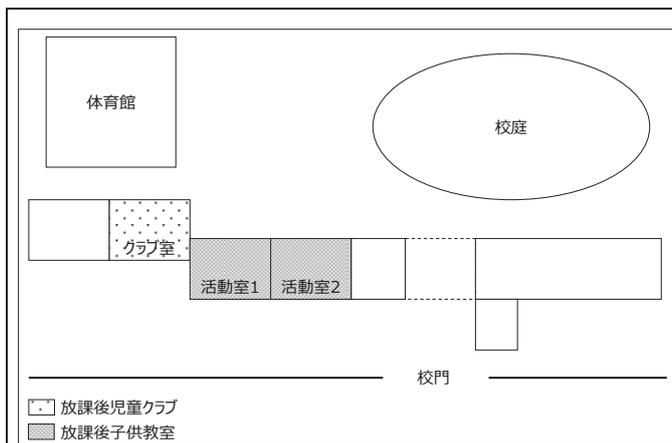
- E 放課後児童クラブは、放課後児童クラブと隣接する放課後子供教室と一体型として運営されている。
- 現状では、特に配慮を必要とする場合を除いて、放課後児童クラブは1年生から3年生までの利用を原則としている。このため、小学校4年生以上は、適宜放課後子供教室を利用し過ごすなどしながら、自分の力で放課後の時間を過ごしていけるようにならなければならない。
- そこで、放課後児童クラブでは、小学校1年生から3年生の間に、放課後の時間を自分で過ごせるように自立を目指した指導を心掛けている。
- このため、細かい在室確認のルール等を作ることなく、子どもが自由に動けるようにしている。放課後児童支援員等の接し方に関しても、子どもが“できること”を増やしていくように促している。できることが増えれば、自分で考えて行動できるようになっていく。また、できていないことについては、なぜできないのかを見て、子どもに寄り添って指導するようにしている。

(3) 育成支援の状況

- 運営指針に定められている事項について、次のように取り組んでいる。

放課後子供教室と一体的な運営とし、子どもが自らの意思で自由に遊びを展開できる環境を整備	子どもが主体的に遊び・生活を展開するために子ども一人ひとりを尊重した育成支援のために学校、児童館を活用して実施する放課後児童クラブ
---	---

- E 放課後児童クラブは、小学校の余裕教室に設置されており、隣接する 2 つの教室には、放課後子供教室が開設されている。放課後子供教室は別途利用登録が必要であるが、放課後児童クラブのある小学校に通うほぼ全ての子どもが利用登録をしており、放課後児童クラブの子どもも全員が登録している。
- このため、子どもは放課後児童クラブに来所すると、最初にランドセル等の荷物を置いて、連絡帳を放課後児童支援員等に渡し、その日の帰宅時間と帰宅方法(お迎え、1人で帰宅)を確認する。次いで、隣の放課後子供教室の部屋に行き、放課後子供教室の利用受付をする。これにより、放課後子供教室の部屋を自由に使えるようになる。
- その後は、子どもの主体的な判断に任せ、最初に宿題をする子どももいれば、放課後児童クラブ室や放課後子供教室の活動室で遊んだり、本を読んだり、自分なりの過ごし方で放課後の時間を有意義に過ごしている。放課後児童クラブと放課後子供教室が一体型で運営されていることで、活動場所が増えるだけでなく、一緒に遊ぶ子どもの多様性も広がっている。
- E 放課後児童クラブでは、本人の主体性を重んじており、放課後児童クラブ室と放課後子供教室活動室間の出入りは自由に行っている。また、放課後子供教室の子どもについても、放課後児童クラブの子どもが友達を招待した場合には、放課後児童クラブ室に入れるようにしている。
- また、学校の許可が得られている日は、高学年の授業終了後、夕方に、校庭や体育館(雨天時等)で遊ぶことができる時間帯がある。この時も、放課後児童クラブ室、放課後子供教室活動室を含めて、外遊び、中遊びを子ども自らが主体的に選択して過ごすことができる。校庭は大まかに遊びの種類別に分けて使われており、参加する子どもの人数に応じて、放課後子供教室の職員や放課後児童支援員等が見守りをしている。特に、配置人数は決めておらず、臨機応変に対応している。



放課後児童クラブと放課後子供教室の位置関係



放課後児童クラブ室



放課後子供教室活動室 1



放課後子供教室活動室 2



校庭

放課後児童クラブと放課後子供教室の活動場所

<p>放課後子供教室の活動を充実させ、放課後児童クラブの子どもも自由に参加</p>	<p>子どもが主体的に遊び・生活を展開するために子ども一人ひとりを尊重した育成支援のために集団全体の生活を豊かにする育成支援のために学校、児童館を活用して実施する放課後児童クラブ</p>
--	---

- E 放課後児童クラブでは、自治体の基本方針に倣い、子どもが放課後の時間を自立して過ごせるようになることを目指しており、放課後児童クラブとしてのイベントは、毎月のお誕生日会以外には行っていません。
- 反対に、全児童が参加できる放課後子供教室で開催する行事を充実させて、放課後子供教室の行事に自由に参加できるようにしている。放課後子供教室の行事は、体を動かすものや、絵本や紙芝居の読み聞かせ、ものづくり等様々な内容を行っており、毎月 8 日以上は何らかの行事が行われている。2019(令和元)年 12 月には、体を動かすものについては、スナッグゴルフや体操教室のほか、縄跳び検定、一輪車検定等を行っている。ものづくりは毎月異なる内容で開催しているが、同月はクリスマスリースやキャンドルづくりを企画した。
- また、行事のうち地域のボランティア等が協力してくれているものとして、絵本や紙芝居の読み聞かせ、お手玉・あやとり、まりつき等昔ながらの遊びを教えもらう活動も毎月行われている。これらは、児童館で行われていた活動を継承しているものが多い。



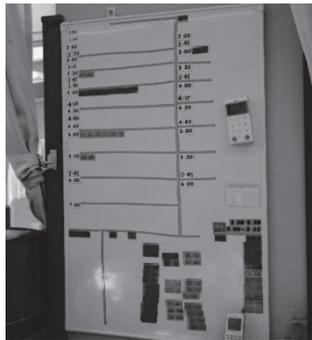
廊下に飾られている子どもが作成したクリスマスリース

<p>連絡帳のやりとりを通じた、本人による帰宅時間の申告と確認</p>	<p>子どもが必要な期間、放課後児童クラブに通い続けるために 子どもが主体的に遊び・生活を展開するために 子どもの安全・安心な生活及び遊びを保障するために 保護者の子育てを支援するために</p>
-------------------------------------	--

- E 放課後児童クラブでは、毎日、連絡帳を通じて出欠確認等をしている。
- 基本的な利用スケジュールは、あらかじめ保護者から、曜日ごとの帰宅時間や帰宅方法を申告してもらっているが、通常の帰宅時間等と異なる場合には、保護者から電話で連絡するか、連絡帳に記載してもらうこととなっている。放課後児童クラブ側からは、連絡帳にお便りを挟んだり、連絡事項を記載するなど、日常的な保護者との連絡ツールとして活用することで、安心して利用してもらえるようにしている。
- それだけでなく、連絡帳を子どもに提出してもらう際には、帰り時間ごとのボックスに自分で入れるようにしている。このときに子どもが申告した帰り時間や帰宅方法(お迎え、1人で帰宅)が保護者からの依頼と合っているかを確認し、対応している。
- その後、放課後児童支援員等は、連絡帳を確認し、ホワイトボードに帰宅時間、帰宅方法別に子どもの名前が書かれたマグネットを貼り、在所と帰宅管理を行っている。



保護者が手づくりした連絡帳の表紙



ホワイトボードによる子どもの帰宅予定管理

<連絡帳の記入例>

ご家庭からの連絡事項を記入してください

- ・簡単な連絡事項は、この欄に記入してください。
- ・枠内では記入できない連絡事項は裏面の通信欄に記入してください。
- ・通信欄に記入した際には、通信欄に記入したことを、この欄で伝えてください。

学童クラブから連絡事項を記入します

- ・学童クラブからの連絡事項は、この欄に記入します。

日	曜日	出欠理由	ご家庭から	学童クラブから	保護者確認印
1	火	(出)		配布物あります	(印)
2	水	(出)	おたより受け取りました		(印)
3	木	(出)			(印)
4	金	(休)	お休みします	承認しました	(印)
5	土	(休)			(印)
6	日				
7	月	(出)		9時に帰ってお迎えにいきます	(印)
8	火	(出)			(印)
9	水	(出)		4時に1人帰ります	(印)
10	木	(出)		通信欄でご覧ください	(印)
11	金	(出)	通信欄の件で返事があります		(印)

学童クラブで出欠印を押します

- (出) → 学童クラブに出席した日
- (休) → 学童クラブを欠席した日
- (遅) → 学童クラブに出席したが、連絡帳を忘れた日

学童クラブから通信欄に記入した時

- ・学童クラブから、枠内では記入できない連絡事項を記入した時は、この欄で通信欄に記入があることをお伝えします。

保護者の方が連絡帳を確認した時

- ・連絡帳を確認した時には、保護者の方の確認印(又はサイン)をお願いします。
- ・連絡事項がない場合も、お子さんの出欠確認や連絡帳の提出確認として、毎日のチェックをお願いします。

<表記のお願い>

- ・日時は、日は「○日(○曜日)」
- ・時間は「12時間」での表記をお願いします。「お迎え」か「1人帰り」の記入を必ずしてください。

連絡帳の様式と記入例

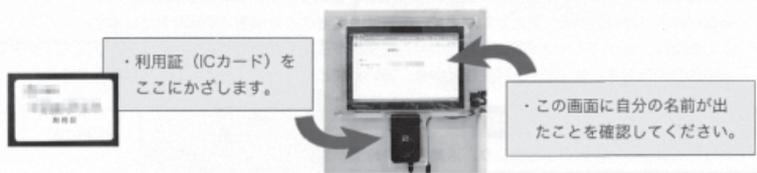
連絡帳とホワイトボードによる在所・帰宅確認

放課後子供教室の利用受付システムを通じた保護者への来所・帰宅確認通知の送信

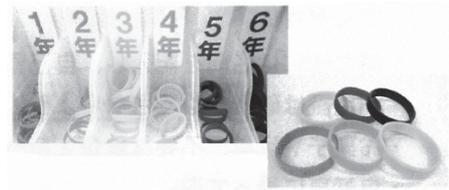
子どもが必要な期間、放課後児童クラブに通い続けるために
子どもの安全・安心な生活及び遊びを保障するために
保護者の子育てを支援するために

- E 放課後児童クラブの子どもは、放課後子供教室の利用登録も併せて行っており、来所時に放課後子供教室の受付も必ず行うこととなっている。
- 放課後子供教室は、利用登録をすると、カードが発行される。利用者カードをシステムに登録することで、来所・帰宅の管理を行っている。利用者カードをかざすことで、希望する保護者には、事前に登録されたEメールアドレス宛てに、子どもの来所・帰宅(入室・退室)の情報が送られるようになっている。
- さらに、子どもは、放課後子供教室の受付を済ませると、学年ごとに色分けされたリストバンドをつけるルールとなっている。これは、学校との取り決めで、学校の管理下にあるのか、放課後子供教室の管理下にあるのかをわかるようにするためである。

活動室1に設置されている「カードリーダー」で入館の受付をします。



利用証(ICカード)を利用した入室・退室システム



学年ごとに色分けされたリストバンド

放課後子供教室の入室・退室管理システム

子どもが自立して放課後を過ごすことを支える育成支援を展開

子どもが必要な期間、放課後児童クラブに通い続けるために
子どもが主体的に遊び・生活を展開するために
子ども一人ひとりを尊重した育成支援のために

- E 放課後児童クラブでは、来所してからの行動はほぼ子ども本人に委ねられており、放課後児童支援員等から、おやつ、遊び、学習等を指示することはない。来所して最初におやつを食べて遊ぶ子ども、宿題をやってからおやつを食べて、遊ぶ子どもがいれば、遊んでからおやつを食べる子ども等、様々である。
- おやつ時間も 15 時から 16 時の間の好きな時間に食べてよいこととされている。遊びやゲームの区切りがよいところ、宿題が終わったタイミング等、子どもの都合に合わせて、随時おやつを取りに来て自由に食べることができる。
- 子どもの主体的な行動が尊重されており、日々の活動時間の目安のみが放課後児童クラブ室内に掲示されている。



放課後児童クラブ室内に掲示された時間の目安に関する掲示

日直当番による帰りの会の司会

子どもが主体的に遊び・生活を展開するために
集団全体の生活を豊かにする育成支援のために

- E 放課後児童クラブでは、毎日、夕方 16 時 45 分と 17 時 45 分に帰りの会を開催している。普段は放課後児童支援員が司会をしているが、10 月から日によって子どもに日直を担当してもらい、会の準備から進行を担っている。
- 日直は、帰りの会開催前に、全員の連絡帳を並べたり、帰宅時間・帰宅方面別の掲示を床に並べてみんなが整列しやすいようにしている。会が始まれば、司会として、帰り時間までなぞなぞやゲームを進行している。
- 10 月から子どもに日直を頼むようにしたのは、1 年生が入学してから半年が経過して落ち着いたことから、自分たちで少しずつできるようになって欲しいという考えに基づくものである。



帰りの会の様子

<p>おやつは必要な栄養が取れるようバランスに配慮したメニューとし、希望に応じて補食を提供</p>	<p>子どもが主体的に遊び・生活を展開するために 集団全体の生活を豊かにする育成支援のために</p>
---	--

- おやつは、子どもにとって三度の食事を補う栄養的配慮と夕食に影響しない内容と量に配慮して提供している。
- 一つは、甘いものばかりでなく、いろいろなおやつに触れられるようカルシウム等の栄養素が多く摂取できる食べ物等を2種類から選べるようにしている。それに加えて、せんべい等の塩味のお菓子と、甘いお菓子を1種類ずつ選ぶことができる。
- これらの3つを食べてもう少し食べたい場合には、さらに食べたい分だけお菓子をとってよいこととしている。
- さらに、18時以降に残る子どもで、希望する場合には補食を提供している。

 <p>最初に右側のお皿に入ったおやつを一つ選び、次に左手前の2つのトレイ(甘いおやつと塩味のおやつ)から好きなおやつをひとつずつ選ぶ。まだ食べたい場合には、左手奥のトレイから選ぶ。</p>	 <p>おやつの風景</p>
--	---

選べるおやつとおやつの風景

<p>保護者会や面談を通じた保護者との連携のほか、小学校内にあるメリットを生かして保護者が来校時に立ち寄ることも</p>	<p>子どもが必要な期間、放課後児童クラブに通い続けるために 保護者の子育てを支援するために</p>
--	--

- E放課後児童クラブでは、日々連絡帳のやり取りを保護者としているが、子どもが1人で帰宅する場合も多く、放課後児童支援員等が顔を合わせる機会が少ない保護者中にも中にはいる。
- 全ての保護者と接する機会を持つため、保護者会は年2回程度開催して、放課後児童クラブからの連絡事項や、日頃の子どもの様子を伝えている。最近開催した保護者会では、事前に希望するテーマを聞いて、少人数に分けた懇談会を行った。テーマは宿題、1人帰り、留守番等を設定し、保護者同士で話し合ったりアドバイスをし合える機会としたところ、日頃子育ての悩みや相談の機会が少ない保護者から好評であった。
- 個人面談は年2回行っているが、6月頃に行う面談は1年生を原則必須とし、2年生、3年生は希望者、反対に11~12月頃に行う面談は2年生・3年生を原則必須とし、1年生は希望者としている。これは、最低でも年1回はきちんと話し合いの場を持ちたいと考えてのことである。6月頃は1年生が入学して落ち着いた頃に一度話し合える機会があったほうがよいこと、11~12月頃は2年生や3年生の保護者に対しても、翌年以降の子どもの自立に向けて考えてもらうきっかけとしたいという意味合いもある。個人面談は、保護者が時間を確保しやすいよう、平日の午前中と夕方や18時以降、土曜日等多様な時間帯から選べるようにしている。
- 定期的に設けている機会以外で、個別に伝えたいことや話し合いを持ちたい場合には、放課後児童クラブから連絡をして、保護者と電話で話し合ったり、時間を取ってもらうこともある。
- また、保護者会など学校行事等で保護者が来校したタイミングで、放課後児童クラブに立ち寄って

れることもある。学校公開の時には、放課後児童支援員等も小学校内を回っており、その時に放課後児童支援員等から子どもの様子を伝えたり、保護者から声を掛けてくれることもある。わざわざ保護者に時間をとってもらわなくとも、日頃の様子やちょっとした子どもの成長、できるようになったことを伝えると保護者も喜んでくれ、信頼関係の構築につながっており、小学校内にあるメリットといえる。

- 放課後児童クラブとして、保護者が参加する行事やイベント等は行っていないが、放課後子供教室として、学校の家庭科室を借りて親子クッキング教室を開催することがある。親子クッキング教室に参加してくれる保護者もいて、保護者間のつながり構築にも役立っている。

自治体・委託事業者双方で特に配慮が必要な子どもの支援のための相談システムが利用可能	特に配慮が必要な子どもの支援のために
---	--------------------

- 自治体として、特に配慮が必要な子どもの支援のために研修や巡回指導等、様々な支援を制度として用意している。特に配慮が必要な子どもへの支援のあり方に関する研修は、委託事業者の放課後児童支援員は研修に参加することができる。さらに、希望すれば地域支援コーディネーターから特に配慮が必要な子どもへの支援についてアドバイスをしてもらうことができる。このほか、自治体の保健福祉センター等所属の保健師や臨床心理士等の相談枠で空きがある場合には、放課後児童クラブが相談に行くこともできる。
- E 放課後児童クラブの運営を委託されている事業者側でも、教育機関等経験者をアドバイザーとして相談できるシステムが設けられている。
- 現在、E 放課後児童クラブでは、専門的な助言を必要とすることは生じていないが、必要な際に支援を受けられる体制が様々な手段によって整えられている。

(4) 学校・地域の連携状況

自治体所管課による学校・地域連携の基盤づくりと継続的な関わりによる民間事業者の事業支援	学校、児童館を活用して実施する放課後児童クラブ
---	-------------------------

- E 放課後児童クラブは、当該クラブがある自治体内で放課後子供教室との一体型運営を初めて行ったクラブであり、2008(平成20)年10月に、近隣の児童館から小学校内に移転、活動を開始した。
- 児童館から移転した当初は、公立公営のまま放課後児童クラブを運営していた。自治体内で初めてのことであり、移転当初は、施設の使い方、運営方法等、様々な点で放課後児童クラブ所管課と学校を所管する教育部局の間で調整したり、校長会で理解を求めながら、手探りで事業を進めていった。
- 自治体内でも少しずつ一体型の事業が増えていったこともあり、小学校の先生にも放課後児童クラブや放課後子供教室が小学校内で実施されることについて、理解が得られるようになっていった。さらに、地域住民や保護者から、子どもが通う放課後児童クラブと放課後子供教室が小学校内にあったほうが望ましいという声が強い後押しとなって、活動方法等のルールを話し合いながら、相互の理解を深めていくことができた。
- 地域との関係についても、児童館で活動していた頃の地域とのつながりはそのまま小学校に移転した後も継続している。児童館で読み聞かせをしていた地域住民のグループや、わらべうたを教えてくれた地域ボランティアの活動も、児童館から放課後子供教室に活動の場を移し、関係を維持した。
- このように担当部署間、学校等の相互の理解と協力関係を構築し、維持できている中で、放課後児童クラブと放課後子供教室を民間事業者に委託して運営するよう、自治体としての方針が変わった。当初から将来的な民間委託を想定していたわけではないが、結果的に、公立公営で放課後児童クラブ等を運営している間に、事業の基盤づくりができていたため、民間委託をする際にも、そのまま引き継げば事業を展開できる素地が整っていた。
- 当然ながら、民間委託をした後も自治体として主体的に関わっていく姿勢を維持している。一体型とし

て運営される事業を自治体内で増やしているが、いずれも所長は自治体職員が担い、運営を民間事業者に委ねている。必要な調整等については、所長や放課後児童クラブ・放課後子供教室の所管課が行い、必要に応じて現在でも校長会に参加したり、学校所管部局と調整するなどしながら、事業運営の円滑な実施に向けて自治体としての責務を果たし、民間事業者が運営しやすい環境を整えている。

- 自治体内の組織も 2019(令和元)年度より改編され、首長部局の一つとして位置づけられる課が放課後児童クラブや放課後子供教室、児童館等の施設管理等のほか、成人式等も所管しており、学校以外の子どもの育ちを一貫して担う体制となった。今まで以上に子どもの成長過程を広く支援していくこととなっている。
- 現在までに児童館内にあった放課後児童クラブ9か所が一体型に切り替わっているが、今後も長期的に整備を進めていくこととなっている。その背景には、一体型実施に切り替えていく方針を掲げた当初は、将来的に子ども数が減少し、小学校に余裕教室が増えることが予想されていた。しかし、予想したほど子ども数が減少せず、余裕教室がない見込みとなっている。このため、校舎の建替えに合わせて、放課後児童クラブ室、放課後子供教室活動室だけでなく、乳幼児室を整備することとなった。整備に時間はかかるが、乳幼児親子にとっても利用しやすい施設整備が可能になる。

学校施設の利用に関するルールを決めて運営	学校、児童館を活用して実施する放課後児童クラブ
-----------------------------	-------------------------

- 学校の施設を利用していることから、学校の授業や行事のスケジュールを考慮して活動していく必要がある。このため、年間スケジュールについては事前に把握したうえで事業を行っている。
- また、学校の校庭や体育館を借りるに当たり、授業のスケジュールを学校から教えてもらい、曜日ごとに何時に全ての授業が終了するのかによって、校庭や体育館を利用できる時間をあらかじめ学校と協議してある。このため、通常どおり利用できる日についてはあらかじめ決められたルールに則って、校庭や体育館を利用させてもらっている。このほか、学校行事等のため臨時で校庭や体育館を使う予定がある日、学校施設の工事等がある日については、随時予定がわかった段階で学校から教えてもらい、都度調整しながら活動している。

学校とは適宜情報交換を実施	子ども一人ひとりを尊重した育成支援のために 集団全体の生活を豊かにする育成支援のために 特に配慮が必要な子どもの支援のために
----------------------	--

- 学校との連携については、すでに相互に理解がある程度できているため、定例会等は現在行っていないが、放課後児童クラブが小学校内にあることから、情報交換や話し合いが必要なことがある場合には、随時行っている。
- 子どものことで気になることがあった場合には、放課後児童クラブから学校に状況を聞くこともあれば、学校から連絡を受けることもあるなど、特別に会議の場をセットせずとも、双方で協力して、子どもを支えていく体制ができている。

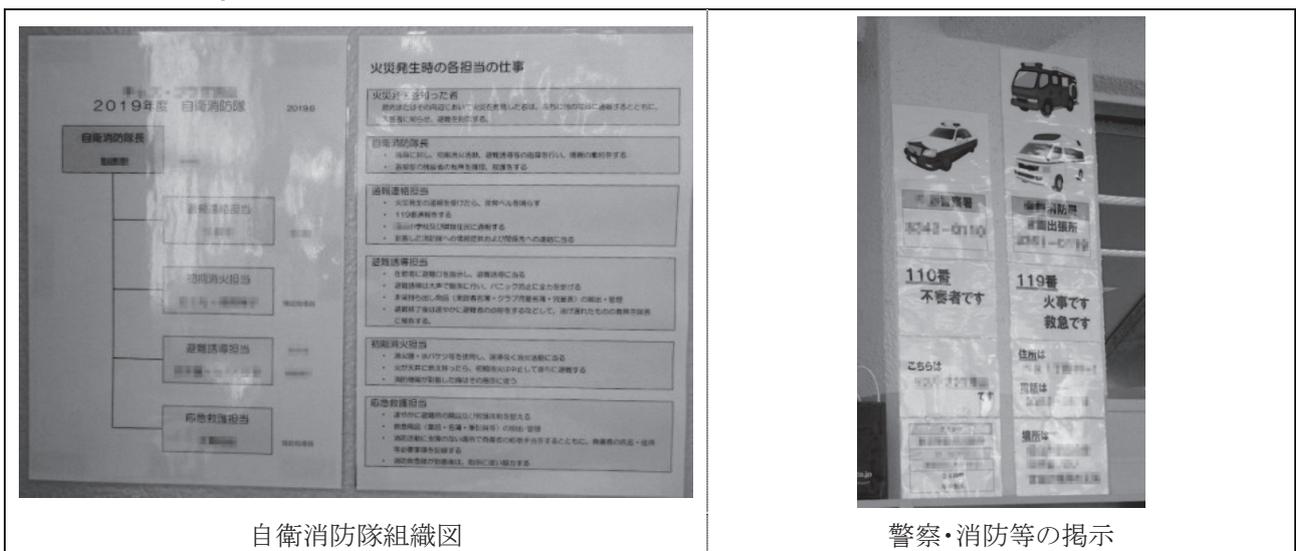
地域の育成団体との連携	子どもの安全・安心な生活及び遊びを保障するために 保護者の子育てを支援するために 事業内容の向上のために
-------------	--

- E 放課後児童クラブのある自治体は、地域のつながりが比較的強く、地域の育成団体が活発に活動している。所長(自治体職員)と放課後児童クラブ・放課後子供教室の代表者(委託事業者)が地域の会議やイベントに参加するなどして、地域とのつながりを強固なものとしている。
- 地域のお祭り等のイベントがあれば、放課後児童クラブ・放課後子供教室の子どもによるブースを出店したり、一輪車等子どもによるパフォーマンスを披露するなどしている。
- 地域の様々な活動に参加することで、地域住民との関わりはもちろん、未就学の乳幼児に触れ合えることもあり、これから小学校に上がってくる地域の子どもにいち早く接点を持てる機会ともなっている。

(5) 施設・設備や安全・衛生管理の状況

様々な場面を想定した月 1 回の防災訓練と安全・衛生管理に関するマニュアルの整備	子どもが必要な期間、放課後児童クラブに通い続けるために 子どもの安全・安心な生活及び遊びを保障するために
--	---

- 毎月 1 回、放課後児童クラブで、防犯、防災意識を高める活動として、防災訓練を実施している。放課後児童クラブに子どもがいることを想定した訓練であるため、放課後児童クラブの開所時間帯に合わせて実施している。
- 安全や衛生管理、防災等については、各種マニュアルを整備して運営している。これらの整備は、事業の委託事業者選定においても必須事項として求められており、E 放課後児童クラブに限らず、自治体内の全ての放課後児童クラブで整備されている。
- E 放課後児童クラブで行われている工夫としては、誰にでも目に付く柱に、大きな字で 110 番、119 番のほか、近隣の警察署、消防署の連絡先を掲示するとともに、「こちらは、●●放課後児童クラブです」、「住所は・・・です」、「場所は●●小学校の●●通り沿い・・・」等、緊急時に焦っていても必要なことを的確に伝えられるような工夫がされている。
- このほか、自衛消防隊の体制、子どもが急に体調を崩した場合の対応や Jアラートがなったときの対応に関するフローチャートが掲示されており、必要な時に放課後児童支援員等がすぐに確認できるようになっている。



自衛消防隊組織図

警察・消防等の掲示

緊急時対応に関する様々な掲示

(6) 事業内容の向上に向けた取組の状況

放課後児童クラブと放課後子供教室の運営を同一事業者が実施することで一体型実施を円滑に推進	学校、児童館を活用して実施する放課後児童クラブ
--	-------------------------

- E 放課後児童クラブは、「(4)学校・地域の連携状況」で記述したとおり、自治体所管課が構築した事業基盤のもと、放課後児童クラブ、放課後子供教室が実施される小学校と連携しながら、活動している。学校や地域との連携関係を自治体で構築し、基本的な運営のあり方について協力関係が構築されていたことが、一体型実施を円滑に進められた要因の一つであるが、もう一つの重要な要因として、放課後児童クラブと放課後子供教室の委託事業者が同じであることも挙げられる。
- このため、E 放課後児童クラブの子どもは、放課後子供教室の活動室に自由に出入りし、参加したい活動があればいつでも参加できる。何より、放課後児童クラブの活動と放課後子供教室の活動が一体的に実施されているものがほとんどであり、放課後児童クラブの子どもが放課後子供教室の子どもと一緒に生活し、遊ぶことができる。
- 放課後児童支援員等も同一の事業者のスタッフであることから、放課後児童クラブ担当と放課後子供教室担当に分かれているが、いずれの子どもであるかを問わず、ともに協力して事業を実施する体制が整っている。職員の打合せも、月 2 回、午前中に行われる常勤職員参加の全体会、毎日事業開始前に行われる会議、終了後に行う会議があるが、いずれも放課後児童クラブと放課後子供教室が合同で行っている。子どもとの関わりにおいて、放課後児童クラブと放課後子供教室のいずれの子どもであるかは関係がなく、その日にあったことや気になること等は全ての職員が把握した上で、子どもの支援に当たっている。

自治体と委託先事業者双方での多様な研修を実施	事業内容の向上のために
------------------------	-------------

- E 放課後児童クラブのある自治体や都道府県では、放課後児童支援員等が受けられる様々な研修が体系的に実施されており、それらに委託事業者の放課後児童支援員等も参加することができる。
- 委託を受けている民間事業者においても、放課後児童支援員等としての知識や技術を身につけるための研修のほか、遊びに関する研修、食品安全に関する研修等、様々な内容の研修を実施している。
- E 放課後児童クラブの中では個別の研修を行うことはあまりないが、研修の要素を盛り込んだ話を会議で行うことがある。